



# 使用料・手数料の見直し案

意見募集期間 令和7年11月21日（金）～12月29日（月）

## 【冊子の内容】

資料1 使用料・手数料の見直し案（概要）

資料2 使用料一覧

資料3 手数料一覧

**ASAHIKAWA CITY**



# 資料1 使用料・手数料の見直し案（概要）



## 1 はじめに

本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）では、使用料・手数料について、受益者負担の原則に基づき、受益者に対しその受益に応じた一定の負担を求めるこことにより、サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するという観点から、4年を目途に必要な見直しを行うことを基本としています。

前回の見直しは令和2年4月に行っているため、令和6年度が取組指針に基づく次の見直し時期でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、料金設定のための適切なコスト算定ができなかったことから実施を見送り、今回、令和8年10月からの新料金適用に向けて、次のとおり使用料・手数料の見直し案を作成しました。住民センターや公民館、スポーツ施設などの使用料や、ごみ処理（指定ごみ袋の料金等）や建築許認可申請などの手数料といった取組指針の対象項目全般について見直しを行います。

## 2 見直しの対象

取組指針の対象である使用料・手数料のほか、一部、対象外の使用料についてもこれに準じて料金算定を行い、あわせて見直します。

### ◆取組指針の対象 … 公の施設の使用料及び手数料

○使用料	専用使用料	99施設	1,143項目
	個人使用料	40施設	264項目
	機械使用料	2施設	74項目
○手数料			1,073項目

### ◆取組指針の対象外 … 法令等により独自の料金設定が困難なもの、 収支計画に基づき算定されるもの など

○使用料	専用使用料	2施設	11項目
		(総合防災センター・北消防署)	
	個人使用料	1施設	6項目
		(旭山動物園)	

## 3 今後の取組

### ◆パブリックコメント（11月21日～12月29日）

※あわせて説明会等を実施

- ・全体説明会（2回）、個別説明会（各施設）
- ・附属機関等への説明

～2月中旬 修正案の取りまとめ

～3月下旬 附属機関での調査審議など

～4月下旬 最終案の取りまとめ

6月 議会への関連議案の提案

## 令和8年10月 新料金適用

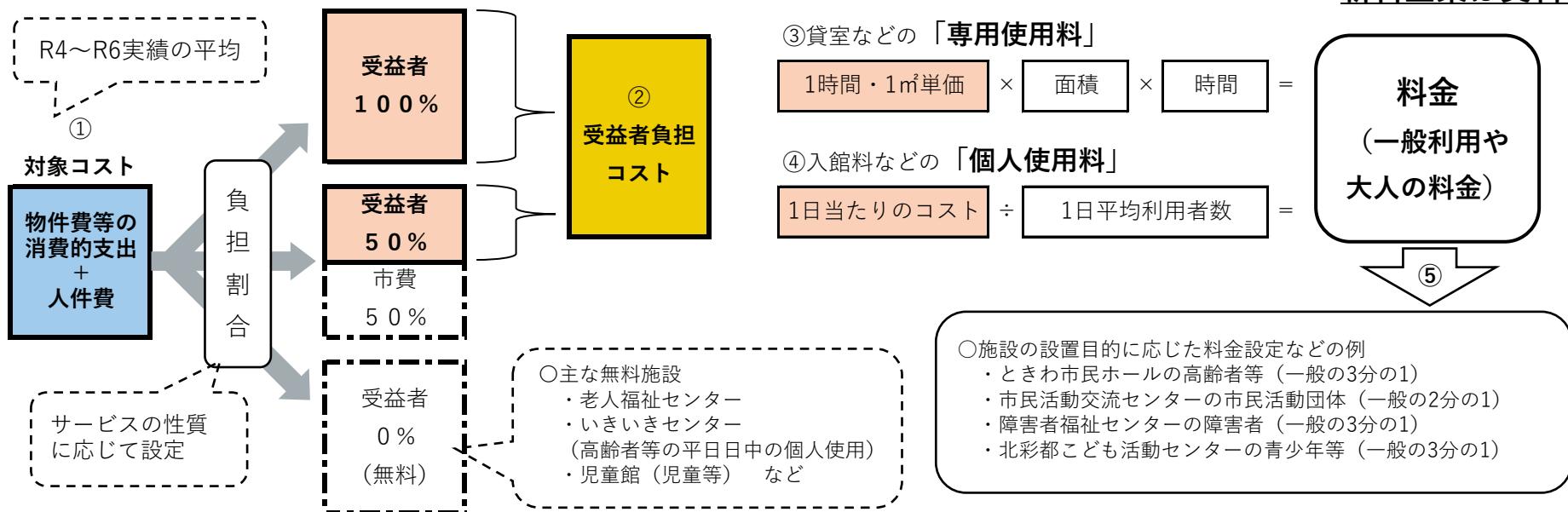
※時期の例外 旭山動物園入園料 令和9年4月の新シーズン  
指定ごみ袋、粗大ごみ処理手数料  
令和9年4月1日 など

## 4 料金の算定方法

### ◆使用料の算定

- ① 過去3年（R4～R6）の実績を基に、施設の運営にかかった対象コストを算出します。
- ② ①のコストのうち、サービスに応じて設定した受益者負担割合分が受益者負担コストとなります。
- ③ 貸室などの専用使用料は、②から「1時間・1m<sup>2</sup>単価」を算出し、面積と時間を掛け算定します。
- ④ 入館料などの個人使用料は、②から「1日当たりのコスト」を算出し、1日平均利用者数で割って算定します。
- ⑤ ③や④は一般利用の料金や大人料金です。施設によっては、設置目的や利用者に応じた料金を設定します。  
なお、「機械使用料」は、手数料と同様に1件当たりの処理にかかった事務経費と人件費の合計から算定します。

⇒新料金案は資料2



### ◆手数料の算定

- ・過去3年（R4～R6）の実績を基に、1件当たりの処理にかかった事務経費と人件費の合計から算定します。  
(し尿処理手数料など6項目では、資本的経費を加えています。)
- ・受益者のコスト負担割合は、全て100%です。

⇒新料金案は資料3

使用料・手数料共に、算定が1.5倍を超えて、改定料金は、改定前の料金の1.5倍を上限とします。

## 5 見直しの内容

### ◆使用料

	施設数	項目数	改定案の内訳				
			増額	減額	変更なし	廃止	
			うち新設				
専用使用料	101	1,154	1,025	(3)	63	51	15
個人使用料	41	270	257	(17)	0	11	2
機械使用料	2	74	65	(1)	0	1	8
合計	111	1,498	1,347	(21)	63	63	25

※2種類の使用料がある施設があるため、施設数の合計は一致しません。

### ◆手数料

項目数	改定案の内訳				
	増額	減額	変更なし	廃止	
	うち新設				
1,073	893	(0)	0	175	5

## 6 減免制度の在り方を今後検討するもの

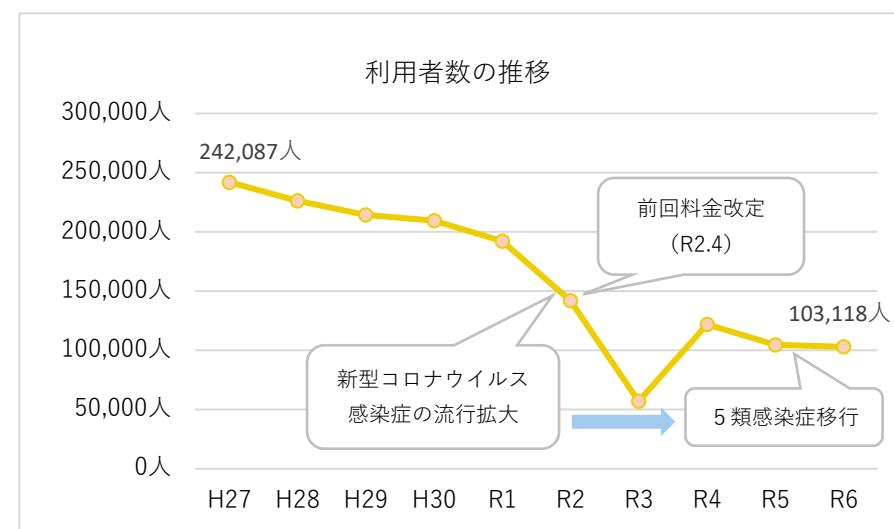
生活保護世帯に対する一般廃棄物処理手数料（ごみ処理手数料（燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ）、し尿処理手数料など）の減免は、これらの経費が生活保護世帯に支給される生活扶助に含まれていると考えられることや、負担の公平性、他市の減免の状況などを勘案しながら、制度の在り方について今後検討を進めます。

## 7 改定期等を今後検討するもの

本市が設置しているパークゴルフ場は、現在市内に19施設あります。年間利用者数は、平成27年度は24万2千人でしたが、令和6年度は10万3千人で、この10年間で5割以下となり、本市の公共施設の中でも利用者数の減少が特に大きな施設となっています。

パークゴルフは誰もが気軽に楽しめ、高齢者等の健康増進やコミュニティ形成にも寄与するスポーツですが、利用者数が大きく減少していることや、施設の維持管理経費が年々増加していることから、今後の持続可能な運営に向けて、施設の集約化など、パークゴルフ場全体の在り方について、早期に検討する必要があります。

こうした状況を踏まえ、パークゴルフ場については、今回料金改定を行わず、将来の施設の在り方と併せて、改定期等についても今後検討を進めます。





## 資料2 使用料一覧



1 地域集会施設	1	5 産業施設	59
2 その他の集会施設	9	6 福祉施設	67
3 文化施設・観覧施設	17	7 子育て支援・学校教育施設	79
4 スポーツ・レクリエーション施設	27		

### ● 「利用料金制」の施設の使用料

施設の管理は大きく分けて3種類あり、指定管理者が管理する施設のうち、利用料金制の施設では、指定管理者が条例の額を上限に市の承認を受けて料金を定めることができます。条例の額と実際の料金が異なる場合があります。

※この使用料一覧に掲載している新料金は、全て条例の額です。

#### ・管理者による違い

管理者	使用料・利用料金の額	使用料・利用料金の徴収
①市	条例の額	市の収入（使用料収入）
②指定管理者（使用料）		
③指定管理者（利用料金制）	<b>条例の額が上限</b> ※利用料金や減免等は、指定管理者が市の承認を受けて定める	指定管理者の収入（利用料金収入） ※利用料金と市からの委託料等で運営

#### ・利用料金制の施設（R7.11.1現在）

地域集会施設	住民センター（4施設）、地区センター（8施設）、地域活動センター（2施設）、東地区体育センター
その他の集会施設	ときわ市民ホール、勤労者福祉会館、建設労働者福祉センター、市民活動交流センター（CoCoDe）
スポーツ・レクリエーション施設	勤労者体育センター
福祉施設	いきいきセンター（3施設）、近文市民ふれあいセンター、障害者福祉センター（おぴった）





### (1) 住民センター

①東部住民センター	2
②北部住民センター	2
③永山住民センター	2
④神居住民センター	2

### ③旭正農業構造改善センター

5

### ④永山ふれあいセンター

5

### ⑤東鷹栖農村活性化センター

5

### (2) 地区センター

①末広地区センター	3
②豊岡地区センター	3
③忠和地区センター	3
④啓明地区センター	3
⑤神楽岡地区センター	3
⑥新旭川地区センター	3
⑦北星地区センター	3
⑧春光台地区センター	3

### (5) 地区体育センター

#### ○東地区体育センター

6

### (3) 地域活動センター

①末広地域活動センター（あつま～る）	3
②緑が丘地域活動センター（グリンパル）	4

### (6) 公民館

①中央公民館	7
②永山公民館	7
③東旭川公民館	7
④神楽公民館	7
⑤江丹別公民館	7
⑥神居公民館	7
⑦西神楽公民館	7
⑧北星公民館	7
⑨新旭川公民館	7
⑩春光台公民館	7
⑪愛宕公民館	7
⑫東光公民館	7
⑬末広公民館	8
⑭東鷹栖公民館	8

### (4) 農村地域センター

①西神楽農業構造改善センター	5
②東旭川農村環境改善センター	5

## 資料2-2

### 1 地域集会施設

地域集会施設とは、「住民センター」（4施設）、「地区センター」（8施設）、「地域活動センター」（2施設）、「農村地域センター」（5施設）、「地区体育センター」（1施設）、「公民館」（14施設）のことを指しており、集会施設のうち、機能の提供範囲が主に地域である施設です。

地域集会施設は、貸室の面積に応じてA～Eに区分し、その区分に応じて共通の料金を設定していますが、現行料金の1.5倍を超える場合は、1.5倍を上限に改定し、次回以降の改定において統一料金となる見込みです。

なお、末広公民館及び東鷹栖公民館（本館）については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に施設照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。

#### ●お問合せ先

地域集会施設全般

行財政改革推進部 公共施設マネジメント課

☎ 25-9836

#### （1）住民センター [利用料金制施設]

①東部住民センター（東光5条2丁目）

②北部住民センター（春光5条4丁目）

③永山住民センター（永山7条4丁目）

④神居住民センター（神居2条17丁目）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	貸室区分A (50m <sup>2</sup> 未満) 会議室、集会室、準備室及び調理室	午前（9:00～12:00）	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		午後（13:00～17:00）	280円	400円 (+ 120円)	1.43倍
		夜間（18:00～21:00）	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
5 6 7 8 9 10 11 12	貸室区分B (50m <sup>2</sup> 以上100m <sup>2</sup> 未満) 会議室、集会室	午前（9:00～12:00）	510円	630円 (+ 120円)	1.24倍
		午後（13:00～17:00）	680円	840円 (+ 160円)	1.24倍
		夜間（18:00～21:00）	510円	630円 (+ 120円)	1.24倍
8 9 10 11 12	貸室区分C (100m <sup>2</sup> 以上200m <sup>2</sup> 未満) 大集会室	午前（9:00～12:00）	1,110円	1,410円 (+ 300円)	1.27倍
		午後（13:00～17:00）	1,480円	1,880円 (+ 400円)	1.27倍
		夜間（18:00～21:00）	1,110円	1,410円 (+ 300円)	1.27倍
10 11 12	貸室区分E (400m <sup>2</sup> 以上程度 (同程度の室を含む)) 体育室	午前（9:00～12:00）	2,880円	3,540円 (+ 660円)	1.23倍
		午後（13:00～17:00）	3,840円	4,720円 (+ 880円)	1.23倍
		夜間（18:00～21:00）	2,880円	3,540円 (+ 660円)	1.23倍

#### ●お問合せ先

市民生活部 地域活動推進課

☎ 25-6012

(2) 地区センター [利用料金制施設]

- ①末広地区センター (末広2条4丁目)  
 ④啓明地区センター (南5条通25丁目)  
 ⑦北星地区センター (旭町2条8丁目)

- ②豊岡地区センター (豊岡11条3丁目)  
 ⑤神楽岡地区センター (神楽岡12条2丁目)  
 ⑧春光台地区センター (春光台3条5丁目)

- ③忠和地区センター (忠和5条5丁目)  
 ⑥新旭川地区センター (東6条4丁目)

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9	会議室、調理室	午前 ( 9:00~12:00)	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		午後 (13:00~17:00)	280円	400円 (+ 120円)	1.43倍
		夜間 (18:00~21:00)	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9	会議室	午前 ( 9:00~12:00)	510円	630円 (+ 120円)	1.24倍
		午後 (13:00~17:00)	680円	840円 (+ 160円)	1.24倍
		夜間 (18:00~21:00)	510円	630円 (+ 120円)	1.24倍
1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7 8 9	ホール	午前 ( 9:00~12:00)	1,500円	2,190円 (+ 690円)	1.46倍
		午後 (13:00~17:00)	2,000円	2,920円 (+ 920円)	1.46倍
		夜間 (18:00~21:00)	1,500円	2,190円 (+ 690円)	1.46倍

●お問合せ先

市民生活部 地域活動推進課

☎ 25-6012

(3) 地域活動センター [利用料金制施設]

- ①末広地域活動センター (あつま～る) (末広東2条9丁目)

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 1 2 3	貸室区分A (50m <sup>2</sup> 未満) 貸室区分D (200m <sup>2</sup> 以上) 貸室区分E (400m <sup>2</sup> 以上程度 (同程度の室を含む))	会議室、研修室 多目的ホール (半面) 多目的ホール (全面)	1時間につき	70円 500円 960円	100円 (+ 30円) 730円 (+ 230円) 1,180円 (+ 220円)	1.43倍 1.46倍 1.23倍

資料2-4

②緑が丘地域活動センター（グリンパル）（緑が丘東3条1丁目）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	午前（9:00～12:00）	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		午後（13:00～17:00）	280円	400円 (+ 120円)	1.43倍
		夜間（18:00～21:00）	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	午前（9:00～12:00）	510円	630円 (+ 120円)	1.24倍
		午後（13:00～17:00）	680円	840円 (+ 160円)	1.24倍
		夜間（18:00～21:00）	510円	630円 (+ 120円)	1.24倍
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	午前（9:00～12:00）	1,110円	1,410円 (+ 300円)	1.27倍
		午後（13:00～17:00）	1,480円	1,880円 (+ 400円)	1.27倍
		夜間（18:00～21:00）	1,110円	1,410円 (+ 300円)	1.27倍
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	午前（9:00～12:00）	1,500円	2,190円 (+ 690円)	1.46倍
		午後（13:00～17:00）	2,000円	2,920円 (+ 920円)	1.46倍
		夜間（18:00～21:00）	1,500円	2,190円 (+ 690円)	1.46倍
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	午前（9:00～12:00）	2,880円	3,540円 (+ 660円)	1.23倍
		午後（13:00～17:00）	3,840円	4,720円 (+ 880円)	1.23倍
		夜間（18:00～21:00）	2,880円	3,540円 (+ 660円)	1.23倍

●お問合せ先

市民生活部 地域活動推進課

☎ 25-6012

(4) 農村地域センター

①西神楽農業構造改善センター（西神楽南2条3丁目）

③旭正農業構造改善センター（東旭川町旭正）

⑤東鷹栖農村活性化センター（東鷹栖10線16号）

②東旭川農村環境改善センター（東旭川町上兵村）

④永山ふれあいセンター（永山町14丁目）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	貸室区分A (50m <sup>2</sup> 未満) 研修室 (和室、洋室)	午前 ( 9:00~12:00)	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		午後 (13:00~17:00)	280円	400円 (+ 120円)	1.43倍
		夜間 (18:00~22:00)	280円	400円 (+ 120円)	1.43倍
5 6 7 8 9 10 11 12	貸室区分B (50m <sup>2</sup> 以上100m <sup>2</sup> 未満) 研修室 (和室、洋室) 調理実習室	午前 ( 9:00~12:00)	360円	540円 (+ 180円)	1.50倍
		午後 (13:00~17:00)	480円	720円 (+ 240円)	1.50倍
		夜間 (18:00~22:00)	480円	720円 (+ 240円)	1.50倍
8 9 10 11 12	貸室区分D (200m <sup>2</sup> 以上) ホール	午前 ( 9:00~12:00)	930円	1,380円 (+ 450円)	1.48倍
		午後 (13:00~17:00)	1,240円	1,840円 (+ 600円)	1.48倍
		夜間 (18:00~22:00)	1,240円	1,840円 (+ 600円)	1.48倍
10 11 12	貸室区分E (400m <sup>2</sup> 以上程度 (同程度の室を含む) ) ホール	午前 ( 9:00~12:00)	1,890円	2,820円 (+ 930円)	1.49倍
		午後 (13:00~17:00)	2,520円	3,760円 (+ 1,240円)	1.49倍
		夜間 (18:00~22:00)	2,520円	3,760円 (+ 1,240円)	1.49倍

●お問合せ先

市民生活部 地域活動推進課

☎ 25-6012

資料2-6

(5) 地区体育センター [利用料金制施設]

○東地区体育センター (豊岡2条5丁目)

・開館時間を午後10時までから午後9時までに変更します。

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16	和室、研修室	午前 ( 9:00~12:00)	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		午後 (13:00~17:00)	280円	400円 (+ 120円)	1.43倍
		夜間 (18:00~22:00)	280円	廃止	—
		夜間 (18:00~21:00)	設定なし	300円 新設	—
貸室区分C (100m <sup>2</sup> 以上200m <sup>2</sup> 未満)	会議室	午前 ( 9:00~12:00)	1,110円	1,410円 (+ 300円)	1.27倍
		午後 (13:00~17:00)	1,480円	1,880円 (+ 400円)	1.27倍
		夜間 (18:00~22:00)	1,480円	廃止	—
		夜間 (18:00~21:00)	設定なし	1,410円 新設	—
貸室区分E (400m <sup>2</sup> 以上程度 (同程度の室を含む))	体育室	午前 ( 9:00~12:00)	2,880円	3,540円 (+ 660円)	1.23倍
		午後 (13:00~17:00)	3,840円	4,720円 (+ 880円)	1.23倍
		夜間 (18:00~22:00)	3,840円	廃止	—
		夜間 (18:00~21:00)	設定なし	3,540円 新設	—
個人使用 (体育室)	高校生	1回	150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
		回数券 (6回分)	750円	1,100円 (+ 350円)	1.47倍
	一般	1回	220円	330円 (+ 110円)	1.50倍
		回数券 (6回分)	1,100円	1,650円 (+ 550円)	1.50倍

●お問合せ先

観光スポーツ部 スポーツ推進課 ☎ 23-1944

## (6) 公民館

①中央公民館 (5条通20丁目)

④神楽公民館 (神楽3条6丁目)

⑦西神楽公民館 (西神楽南2条3丁目)

⑩春光台公民館 (春光台3条3丁目)

②永山公民館 (永山3条19丁目)

⑤江丹別公民館 (江丹別町中央)

⑧北星公民館 (北門町8丁目)

⑪愛宕公民館 (豊岡7条9丁目)

③東旭川公民館 (東旭川町上兵村)

⑥神居公民館 (神居2条9丁目)

⑨新旭川公民館 (東3条7丁目)

⑫東光公民館 (東光10条3丁目)

・公民館分館についても、次の料金となります。

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	貸室区分A (50m <sup>2</sup> 未満)	午前 ( 9:00~12:00)	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		午後 (13:00~17:00)	280円	400円 (+ 120円)	1.43倍
		夜間 (18:00~22:00)	280円	400円 (+ 120円)	1.43倍
5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	貸室区分B (50m <sup>2</sup> 以上100m <sup>2</sup> 未満)	午前 ( 9:00~12:00)	360円	540円 (+ 180円)	1.50倍
		午後 (13:00~17:00)	480円	720円 (+ 240円)	1.50倍
		夜間 (18:00~22:00)	480円	720円 (+ 240円)	1.50倍
8 9 10 11 12 13 14 15	貸室区分C (100m <sup>2</sup> 以上200m <sup>2</sup> 未満)	午前 ( 9:00~12:00)	750円	1,110円 (+ 360円)	1.48倍
		午後 (13:00~17:00)	1,000円	1,480円 (+ 480円)	1.48倍
		夜間 (18:00~22:00)	1,000円	1,480円 (+ 480円)	1.48倍
11 12 13 14 15	貸室区分D (200m <sup>2</sup> 以上)	午前 ( 9:00~12:00)	1,500円	2,190円 (+ 690円)	1.46倍
		午後 (13:00~17:00)	2,000円	2,920円 (+ 920円)	1.46倍
		夜間 (18:00~22:00)	2,000円	2,920円 (+ 920円)	1.46倍
13 14 15	貸室区分E (400m <sup>2</sup> 以上程度 (同程度の室を含む) )	午前 ( 9:00~12:00)	1,500円	2,250円 (+ 750円)	1.50倍
		午後 (13:00~17:00)	2,000円	3,000円 (+ 1,000円)	1.50倍
		夜間 (18:00~22:00)	2,000円	3,000円 (+ 1,000円)	1.50倍

資料2-8

⑬末広公民館（末広1条2丁目）

⑭東鷹栖公民館（本館）（東鷹栖4条3丁目）

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に施設照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	貸室区分A (50m <sup>2</sup> 未満) 小会議室	午前 ( 9:00~12:00)	210円	290円 (+ 80円)	1.38倍
		午後 (13:00~17:00)	280円	390円 (+ 110円)	1.39倍
		夜間 (18:00~22:00)	280円	390円 (+ 110円)	1.39倍
5 6 7 8 9 10 11 12	貸室区分B (50m <sup>2</sup> 以上100m <sup>2</sup> 未満) 中会議室	午前 ( 9:00~12:00)	360円	530円 (+ 170円)	1.47倍
		午後 (13:00~17:00)	480円	700円 (+ 220円)	1.46倍
		夜間 (18:00~22:00)	480円	700円 (+ 220円)	1.46倍
8 9 10 11 12	貸室区分C (100m <sup>2</sup> 以上200m <sup>2</sup> 未満) 大会議室A	午前 ( 9:00~12:00)	750円	1,090円 (+ 340円)	1.45倍
		午後 (13:00~17:00)	1,000円	1,450円 (+ 450円)	1.45倍
		夜間 (18:00~22:00)	1,000円	1,450円 (+ 450円)	1.45倍
10 11 12	貸室区分E (400m <sup>2</sup> 以上程度 (同程度の室を含む) ) 大会議室B	午前 ( 9:00~12:00)	1,500円	2,200円 (+ 700円)	1.47倍
		午後 (13:00~17:00)	2,000円	2,940円 (+ 940円)	1.47倍
		夜間 (18:00~22:00)	2,000円	2,940円 (+ 940円)	1.47倍

●お問合せ先

社会教育部 公民館事業課

☎ 61-6194



### (1) ときわ市民ホール

○ときわ市民ホール 10

### (2) 勤労者福祉会館

○勤労者福祉会館 11

### (3) 建設労働者福祉センター

○建設労働者福祉センター 12

### (4) 市民活動交流センター

○市民活動交流センター (CoCoDe) 13

### (5) 地区会館

①西神居会館 14

②嵐山中央会館 15

## 2 その他の集会施設

## (1) ときわ市民ホール [利用料金制施設]

## ○ときわ市民ホール (5条通4丁目)

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
研修室 (101及び401に限る。) 、展示コーナー、趣味の部屋、サークル室、会議室、調理実習室及び多目的ホール	女性・勤労青少年・高齢者・障害者・ボランティアなど	午前 ( 9:00~12:00)	370円	420円 (+ 50円)	1.14倍
		午後 (13:00~17:00)	500円	570円 (+ 70円)	1.14倍
		夜間 (18:00~22:00)	500円	570円 (+ 70円)	1.14倍
		全日 ( 9:00~22:00)	1,370円	1,560円 (+ 190円)	1.14倍
	一般	午前 ( 9:00~12:00)	1,130円	1,280円 (+ 150円)	1.13倍
		午後 (13:00~17:00)	1,510円	1,710円 (+ 200円)	1.13倍
		夜間 (18:00~22:00)	1,510円	1,710円 (+ 200円)	1.13倍
		全日 ( 9:00~22:00)	4,150円	4,700円 (+ 550円)	1.13倍
研修室 (101及び401を除く。) 及び和室	女性・勤労青少年・高齢者・障害者・ボランティアなど	午前 ( 9:00~12:00)	180円	210円 (+ 30円)	1.17倍
		午後 (13:00~17:00)	240円	280円 (+ 40円)	1.17倍
		夜間 (18:00~22:00)	240円	280円 (+ 40円)	1.17倍
		全日 ( 9:00~22:00)	660円	770円 (+ 110円)	1.17倍
	一般	午前 ( 9:00~12:00)	550円	630円 (+ 80円)	1.15倍
		午後 (13:00~17:00)	740円	840円 (+ 100円)	1.14倍
		夜間 (18:00~22:00)	740円	840円 (+ 100円)	1.14倍
		全日 ( 9:00~22:00)	2,030円	2,310円 (+ 280円)	1.14倍
軽運動室	女性・勤労青少年・高齢者・障害者・ボランティアなど	午前 ( 9:00~12:00)	480円	550円 (+ 70円)	1.15倍
		午後 (13:00~17:00)	640円	730円 (+ 90円)	1.14倍
		夜間 (18:00~22:00)	640円	730円 (+ 90円)	1.14倍
		全日 ( 9:00~22:00)	1,760円	2,010円 (+ 250円)	1.14倍
	一般	午前 ( 9:00~12:00)	1,450円	1,650円 (+ 200円)	1.14倍
		午後 (13:00~17:00)	1,940円	2,200円 (+ 260円)	1.13倍
		夜間 (18:00~22:00)	1,940円	2,200円 (+ 260円)	1.13倍
		全日 ( 9:00~22:00)	5,330円	6,050円 (+ 720円)	1.14倍

●お問合せ先

市民生活部 地域活動推進課

☎ 25-6012

(2) 勤労者福祉会館 [利用料金制施設]

○勤労者福祉会館 (6条通4丁目)

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
大会議室	勤労者等	午前 ( 9:00~12:00)	700円	690円 (△ 10円)	0.99倍
		午後 (13:00~17:00)	930円	930円 (0円)	1.00倍
		夜間 (18:00~22:00)	930円	930円 (0円)	1.00倍
		全日 ( 9:00~22:00)	2,560円	2,550円 (△ 10円)	1.00倍
	一般	午前 ( 9:00~12:00)	2,100円	2,090円 (△ 10円)	1.00倍
		午後 (13:00~17:00)	2,810円	2,790円 (△ 20円)	0.99倍
		夜間 (18:00~22:00)	2,810円	2,790円 (△ 20円)	0.99倍
		全日 ( 9:00~22:00)	7,720円	7,670円 (△ 50円)	0.99倍
中会議室	勤労者等	午前 ( 9:00~12:00)	480円	470円 (△ 10円)	0.98倍
		午後 (13:00~17:00)	640円	630円 (△ 10円)	0.98倍
		夜間 (18:00~22:00)	640円	630円 (△ 10円)	0.98倍
		全日 ( 9:00~22:00)	1,760円	1,730円 (△ 30円)	0.98倍
	一般	午前 ( 9:00~12:00)	1,440円	1,430円 (△ 10円)	0.99倍
		午後 (13:00~17:00)	1,930円	1,910円 (△ 20円)	0.99倍
		夜間 (18:00~22:00)	1,930円	1,910円 (△ 20円)	0.99倍
		全日 ( 9:00~22:00)	5,300円	5,250円 (△ 50円)	0.99倍
大会議室、中会議室以外	勤労者等	午前 ( 9:00~12:00)	240円	240円 (0円)	1.00倍
		午後 (13:00~17:00)	330円	320円 (△ 10円)	0.97倍
		夜間 (18:00~22:00)	330円	320円 (△ 10円)	0.97倍
		全日 ( 9:00~22:00)	900円	880円 (△ 20円)	0.98倍
	一般	午前 ( 9:00~12:00)	740円	740円 (0円)	1.00倍
		午後 (13:00~17:00)	990円	980円 (△ 10円)	0.99倍
		夜間 (18:00~22:00)	990円	980円 (△ 10円)	0.99倍
		全日 ( 9:00~22:00)	2,720円	2,700円 (△ 20円)	0.99倍

●お問合せ先

市民生活部 地域活動推進課

☎ 25-6012

## (3) 建設労働者福祉センター [利用料金制施設]

## ○建設労働者福祉センター (6条通4丁目)

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
ホール	労働者等	午前 ( 9:00~12:00)	830円	1,010円 (+ 180円)	1.22倍
		午後 (13:00~17:00)	1,100円	1,350円 (+ 250円)	1.23倍
		夜間 (18:00~22:00)	1,100円	1,350円 (+ 250円)	1.23倍
		全日 ( 9:00~22:00)	3,030円	3,710円 (+ 680円)	1.22倍
	一般	午前 ( 9:00~12:00)	2,490円	3,030円 (+ 540円)	1.22倍
		午後 (13:00~17:00)	3,320円	4,050円 (+ 730円)	1.22倍
		夜間 (18:00~22:00)	3,320円	4,050円 (+ 730円)	1.22倍
		全日 ( 9:00~22:00)	9,130円	11,130円 (+ 2,000円)	1.22倍
研修室・和室研修室	労働者等	午前 ( 9:00~12:00)	240円	290円 (+ 50円)	1.21倍
		午後 (13:00~17:00)	320円	390円 (+ 70円)	1.22倍
		夜間 (18:00~22:00)	320円	390円 (+ 70円)	1.22倍
		全日 ( 9:00~22:00)	880円	1,070円 (+ 190円)	1.22倍
	一般	午前 ( 9:00~12:00)	720円	890円 (+ 170円)	1.24倍
		午後 (13:00~17:00)	970円	1,190円 (+ 220円)	1.23倍
		夜間 (18:00~22:00)	970円	1,190円 (+ 220円)	1.23倍
		全日 ( 9:00~22:00)	2,660円	3,270円 (+ 610円)	1.23倍
サークル室	労働者等	午前 ( 9:00~12:00)	120円	140円 (+ 20円)	1.17倍
		午後 (13:00~17:00)	160円	190円 (+ 30円)	1.19倍
		夜間 (18:00~22:00)	160円	190円 (+ 30円)	1.19倍
		全日 ( 9:00~22:00)	440円	520円 (+ 80円)	1.18倍
	一般	午前 ( 9:00~12:00)	360円	440円 (+ 80円)	1.22倍
		午後 (13:00~17:00)	480円	590円 (+ 110円)	1.23倍
		夜間 (18:00~22:00)	480円	590円 (+ 110円)	1.23倍
		全日 ( 9:00~22:00)	1,320円	1,620円 (+ 300円)	1.23倍

●お問合せ先

市民生活部 地域活動推進課

☎ 25-6012

(4) 市民活動交流センター [利用料金制施設]

○市民活動交流センター (CoCoDe) (宮前1条3丁目)

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に施設照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 会議・研修室1	市民活動団体等	1時間につき	210円	240円	(+ 30円)	1.14倍
	一般	1時間につき	430円	480円	(+ 50円)	1.12倍
3 会議・研修室2	市民活動団体等	1時間につき	240円	270円	(+ 30円)	1.13倍
	一般	1時間につき	490円	550円	(+ 60円)	1.12倍
5 作業・打合せ室	市民活動団体等	1時間につき	100円	120円	(+ 20円)	1.20倍
	一般	1時間につき	210円	240円	(+ 30円)	1.14倍
7 事務作業室	市民活動団体等	1時間につき	70円	80円	(+ 10円)	1.14倍
	一般	1時間につき	150円	170円	(+ 20円)	1.13倍
9 ホール	市民活動団体等	1時間につき	920円	1,030円	(+ 110円)	1.12倍
	一般	1時間につき	1,850円	2,070円	(+ 220円)	1.12倍
11 上記以外の施設 (屋内)	市民活動団体等	1平方メートル1時間につき	4円	4円	(0円)	1.00倍
	一般	1平方メートル1時間につき	8円	9円	(+ 1円)	1.13倍

●お問合せ先

市民生活部 地域活動推進課

☎ 25-6012

## (5) 地区会館

## ①西神居会館 (神居町神居古潭)

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 第1集会室	午前 ( 9:00~12:00)	360円	470円	(+ 110円)	1.31倍
	午後 (12:00~17:00)	600円	790円	(+ 190円)	1.32倍
	夜間 (17:00~22:00)	600円	790円	(+ 190円)	1.32倍
	全日 ( 9:00~22:00)	1,560円	2,050円	(+ 490円)	1.31倍
5 6 7 8 第2集会室	午前 ( 9:00~12:00)	210円	310円	(+ 100円)	1.48倍
	午後 (12:00~17:00)	360円	520円	(+ 160円)	1.44倍
	夜間 (17:00~22:00)	360円	520円	(+ 160円)	1.44倍
	全日 ( 9:00~22:00)	930円	1,350円	(+ 420円)	1.45倍
9 10 11 12 第3集会室	午前 ( 9:00~12:00)	130円	110円	(△ 20円)	0.85倍
	午後 (12:00~17:00)	220円	180円	(△ 40円)	0.82倍
	夜間 (17:00~22:00)	220円	180円	(△ 40円)	0.82倍
	全日 ( 9:00~22:00)	570円	470円	(△ 100円)	0.82倍
13 14 15 16 第4集会室	午前 ( 9:00~12:00)	210円	310円	(+ 100円)	1.48倍
	午後 (12:00~17:00)	360円	520円	(+ 160円)	1.44倍
	夜間 (17:00~22:00)	360円	520円	(+ 160円)	1.44倍
	全日 ( 9:00~22:00)	930円	1,350円	(+ 420円)	1.45倍
17 18 19 20 料理講習室	午前 ( 9:00~12:00)	160円	130円	(△ 30円)	0.81倍
	午後 (12:00~17:00)	260円	220円	(△ 40円)	0.85倍
	夜間 (17:00~22:00)	260円	220円	(△ 40円)	0.85倍
	全日 ( 9:00~22:00)	680円	570円	(△ 110円)	0.84倍
21 22 23 24 全館	午前 ( 9:00~12:00)	1,070円	1,330円	(+ 260円)	1.24倍
	午後 (12:00~17:00)	1,800円	2,230円	(+ 430円)	1.24倍
	夜間 (17:00~22:00)	1,800円	2,230円	(+ 430円)	1.24倍
	全日 ( 9:00~22:00)	4,670円	5,790円	(+ 1,120円)	1.24倍

②嵐山中央会館（江丹別町嵐山）

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4	第1集会室	午前（9:00～12:00）	430円	640円 (+ 210円)	1.49倍
		午後（12:00～17:00）	730円	1,090円 (+ 360円)	1.49倍
		夜間（17:00～22:00）	730円	1,090円 (+ 360円)	1.49倍
		全日（9:00～22:00）	1,890円	2,820円 (+ 930円)	1.49倍
5 6 7 8	第2集会室	午前（9:00～12:00）	260円	390円 (+ 130円)	1.50倍
		午後（12:00～17:00）	430円	640円 (+ 210円)	1.49倍
		夜間（17:00～22:00）	430円	640円 (+ 210円)	1.49倍
		全日（9:00～22:00）	1,120円	1,670円 (+ 550円)	1.49倍
9 10 11 12	第3集会室	午前（9:00～12:00）	260円	390円 (+ 130円)	1.50倍
		午後（12:00～17:00）	430円	640円 (+ 210円)	1.49倍
		夜間（17:00～22:00）	430円	640円 (+ 210円)	1.49倍
		全日（9:00～22:00）	1,120円	1,670円 (+ 550円)	1.49倍
13 14 15 16	料理講習室	午前（9:00～12:00）	260円	390円 (+ 130円)	1.50倍
		午後（12:00～17:00）	430円	640円 (+ 210円)	1.49倍
		夜間（17:00～22:00）	430円	640円 (+ 210円)	1.49倍
		全日（9:00～22:00）	1,120円	1,670円 (+ 550円)	1.49倍
17 18 19 20	全館	午前（9:00～12:00）	1,210円	1,810円 (+ 600円)	1.50倍
		午後（12:00～17:00）	2,020円	3,010円 (+ 990円)	1.49倍
		夜間（17:00～22:00）	2,020円	3,010円 (+ 990円)	1.49倍
		全日（9:00～22:00）	5,250円	7,830円 (+ 2,580円)	1.49倍

●お問合せ先

市民生活部 地域活動推進課

☎ 25-6012





### (1) 文化ホール

①市民文化会館	18
②公会堂	21
③大雪クリスタルホール	22

### (2) 観覧施設

①博物館	24
②科学館（サイパル）	24
③中原悌二郎記念彫刻美術館	25
④井上靖記念館	25
⑤旭山動物園	25
⑥各施設共通券	26

## 3 文化施設・観覧施設

## (1) 文化ホール

## ①市民文化会館（7条通9丁目）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
大ホール	平日	午前（9:00～12:00）	22,050円	33,070円 (+ 11,020円)	1.50倍
		午後（13:00～16:30）	27,680円	41,520円 (+ 13,840円)	1.50倍
		夜間（17:30～21:00）	34,830円	52,240円 (+ 17,410円)	1.50倍
		全日（9:00～21:00）	81,960円	122,940円 (+ 40,980円)	1.50倍
	土日・休日	午前（9:00～12:00）	27,500円	41,250円 (+ 13,750円)	1.50倍
		午後（13:00～16:30）	33,440円	50,160円 (+ 16,720円)	1.50倍
		夜間（17:30～21:00）	40,330円	54,200円 (+ 13,870円)	1.34倍
		全日（9:00～21:00）	99,720円	145,610円 (+ 45,890円)	1.46倍
小ホール		午前（9:00～12:00）	7,720円	10,380円 (+ 2,660円)	1.34倍
		午後（13:00～16:30）	9,010円	12,110円 (+ 3,100円)	1.34倍
		夜間（17:30～21:00）	9,010円	12,110円 (+ 3,100円)	1.34倍
		全日（9:00～21:00）	25,740円	34,600円 (+ 8,860円)	1.34倍
		午前（9:00～12:00）	2,210円	2,430円 (+ 220円)	1.10倍
大会議室		午後（13:00～16:30）	2,580円	2,830円 (+ 250円)	1.10倍
		夜間（17:30～21:00）	2,580円	2,830円 (+ 250円)	1.10倍
		全日（9:00～21:00）	7,370円	8,090円 (+ 720円)	1.10倍
		午前（9:00～12:00）	220円	240円 (+ 20円)	1.09倍
第1会議室		午後（13:00～16:30）	260円	280円 (+ 20円)	1.08倍
		夜間（17:30～21:00）	260円	280円 (+ 20円)	1.08倍
		全日（9:00～21:00）	740円	800円 (+ 60円)	1.08倍
		午前（9:00～12:00）	830円	920円 (+ 90円)	1.11倍
第2会議室		午後（13:00～16:30）	970円	1,070円 (+ 100円)	1.10倍
		夜間（17:30～21:00）	970円	1,070円 (+ 100円)	1.10倍
		全日（9:00～21:00）	2,770円	3,060円 (+ 290円)	1.10倍
		午前（9:00～12:00）	420円	460円 (+ 40円)	1.10倍
第3会議室		午後（13:00～16:30）	490円	540円 (+ 50円)	1.10倍
		夜間（17:30～21:00）	490円	540円 (+ 50円)	1.10倍
		全日（9:00～21:00）	1,400円	1,540円 (+ 140円)	1.10倍

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
29	第4会議室	午前 ( 9:00~12:00)	470円	510円 (+ 40円)	1.09倍
30		午後 (13:00~16:30)	550円	600円 (+ 50円)	1.09倍
31		夜間 (17:30~21:00)	550円	600円 (+ 50円)	1.09倍
32		全日 ( 9:00~21:00)	1,570円	1,710円 (+ 140円)	1.09倍
33	第5会議室	午前 ( 9:00~12:00)	420円	460円 (+ 40円)	1.10倍
34		午後 (13:00~16:30)	490円	540円 (+ 50円)	1.10倍
35		夜間 (17:30~21:00)	490円	540円 (+ 50円)	1.10倍
36		全日 ( 9:00~21:00)	1,400円	1,540円 (+ 140円)	1.10倍
37	和室	午前 ( 9:00~12:00)	430円	480円 (+ 50円)	1.12倍
38		午後 (13:00~16:30)	510円	560円 (+ 50円)	1.10倍
39		夜間 (17:30~21:00)	510円	560円 (+ 50円)	1.10倍
40		全日 ( 9:00~21:00)	1,450円	1,600円 (+ 150円)	1.10倍
41	和室 (舞台)	午前 ( 9:00~12:00)	250円	280円 (+ 30円)	1.12倍
42		午後 (13:00~16:30)	300円	330円 (+ 30円)	1.10倍
43		夜間 (17:30~21:00)	300円	330円 (+ 30円)	1.10倍
44		全日 ( 9:00~21:00)	850円	940円 (+ 90円)	1.11倍
45	リハーサル室	午前 ( 9:00~12:00)	870円	960円 (+ 90円)	1.10倍
46		午後 (13:00~16:30)	1,020円	1,120円 (+ 100円)	1.10倍
47		夜間 (17:30~21:00)	1,020円	1,120円 (+ 100円)	1.10倍
48		全日 ( 9:00~21:00)	2,910円	3,200円 (+ 290円)	1.10倍
49	第1楽屋	午前 ( 9:00~12:00)	520円	700円 (+ 180円)	1.35倍
50		午後 (13:00~16:30)	610円	820円 (+ 210円)	1.34倍
51		夜間 (17:30~21:00)	610円	820円 (+ 210円)	1.34倍
52		全日 ( 9:00~21:00)	1,740円	2,340円 (+ 600円)	1.34倍
53	第2楽屋	午前 ( 9:00~12:00)	240円	330円 (+ 90円)	1.38倍
54		午後 (13:00~16:30)	290円	390円 (+ 100円)	1.34倍
55		夜間 (17:30~21:00)	290円	390円 (+ 100円)	1.34倍
56		全日 ( 9:00~21:00)	820円	1,110円 (+ 290円)	1.35倍

## 資料2-20

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
57	第3楽屋	午前 ( 9:00~12:00)	240円	320円 (+ 80円)	1.33倍
58		午後 (13:00~16:30)	280円	380円 (+ 100円)	1.36倍
59		夜間 (17:30~21:00)	280円	380円 (+ 100円)	1.36倍
60		全日 ( 9:00~21:00)	800円	1,080円 (+ 280円)	1.35倍
61	第4楽屋	午前 ( 9:00~12:00)	350円	480円 (+ 130円)	1.37倍
62		午後 (13:00~16:30)	410円	560円 (+ 150円)	1.37倍
63		夜間 (17:30~21:00)	410円	560円 (+ 150円)	1.37倍
64		全日 ( 9:00~21:00)	1,170円	1,600円 (+ 430円)	1.37倍
65	第5楽屋	午前 ( 9:00~12:00)	280円	380円 (+ 100円)	1.36倍
66		午後 (13:00~16:30)	330円	440円 (+ 110円)	1.33倍
67		夜間 (17:30~21:00)	330円	440円 (+ 110円)	1.33倍
68		全日 ( 9:00~21:00)	940円	1,260円 (+ 320円)	1.34倍
69	第6楽屋	午前 ( 9:00~12:00)	120円	160円 (+ 40円)	1.33倍
70		午後 (13:00~16:30)	140円	190円 (+ 50円)	1.36倍
71		夜間 (17:30~21:00)	140円	190円 (+ 50円)	1.36倍
72		全日 ( 9:00~21:00)	400円	540円 (+ 140円)	1.35倍
73	第7楽屋	午前 ( 9:00~12:00)	510円	690円 (+ 180円)	1.35倍
74		午後 (13:00~16:30)	590円	800円 (+ 210円)	1.36倍
75		夜間 (17:30~21:00)	590円	800円 (+ 210円)	1.36倍
76		全日 ( 9:00~21:00)	1,690円	2,290円 (+ 600円)	1.36倍
77	展示室	全日 ( 9:00~21:00)	13,790円	17,990円 (+ 4,200円)	1.30倍

②公会堂（常磐公園）

	項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1	ホール	平日	午前（9:00～12:00）	9,450円	13,540円 (+ 4,090円)	1.43倍
2			午後（13:00～16:30）	15,750円	15,800円 (+ 50円)	1.00倍
3			夜間（17:30～21:00）	18,170円	15,800円 (△ 2,370円)	0.87倍
4			全日（9:00～21:00）	43,370円	45,140円 (+ 1,770円)	1.04倍
5		土日・休日	午前（9:00～12:00）	14,170円	13,540円 (△ 630円)	0.96倍
6			午後（13:00～16:30）	18,170円	15,800円 (△ 2,370円)	0.87倍
7			夜間（17:30～21:00）	18,170円	15,800円 (△ 2,370円)	0.87倍
8			全日（9:00～21:00）	50,510円	45,140円 (△ 5,370円)	0.89倍
9	多目的室1		午前（9:00～12:00）	910円	790円 (△ 120円)	0.87倍
10			午後（13:00～16:30）	1,060円	920円 (△ 140円)	0.87倍
11			夜間（17:30～21:00）	1,060円	920円 (△ 140円)	0.87倍
12			全日（9:00～21:00）	3,030円	2,630円 (△ 400円)	0.87倍
13	多目的室2		午前（9:00～12:00）	250円	220円 (△ 30円)	0.88倍
14			午後（13:00～16:30）	300円	260円 (△ 40円)	0.87倍
15			夜間（17:30～21:00）	300円	260円 (△ 40円)	0.87倍
16			全日（9:00～21:00）	850円	740円 (△ 110円)	0.87倍
17	楽屋1		午前（9:00～12:00）	380円	330円 (△ 50円)	0.87倍
18			午後（13:00～16:30）	450円	390円 (△ 60円)	0.87倍
19			夜間（17:30～21:00）	450円	390円 (△ 60円)	0.87倍
20			全日（9:00～21:00）	1,280円	1,110円 (△ 170円)	0.87倍
21	楽屋2		午前（9:00～12:00）	490円	420円 (△ 70円)	0.86倍
22			午後（13:00～16:30）	570円	500円 (△ 70円)	0.88倍
23			夜間（17:30～21:00）	570円	500円 (△ 70円)	0.88倍
24			全日（9:00～21:00）	1,630円	1,420円 (△ 210円)	0.87倍

## ③大雪クリスタルホール（神楽3条7丁目）

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
音楽堂	コンサート室	午前（9:00～12:00）	18,180円	19,390円 (+ 1,210円)
		午後（13:00～17:00）	24,240円	25,860円 (+ 1,620円)
		夜間（17:30～21:00）	21,210円	22,620円 (+ 1,410円)
		全日（9:00～21:00）	63,630円	67,870円 (+ 4,240円)
	第1リハーサル室	午前（9:00～12:00）	1,600円	2,260円 (+ 660円)
		午後（13:00～17:00）	2,130円	3,010円 (+ 880円)
		夜間（17:30～21:00）	1,860円	2,630円 (+ 770円)
		全日（9:00～21:00）	5,590円	7,900円 (+ 2,310円)
	第2リハーサル室	午前（9:00～12:00）	1,180円	1,260円 (+ 80円)
		午後（13:00～17:00）	1,580円	1,680円 (+ 100円)
		夜間（17:30～21:00）	1,380円	1,470円 (+ 90円)
		全日（9:00～21:00）	4,140円	4,410円 (+ 270円)
音楽堂	第1楽屋	午前（9:00～12:00）	740円	780円 (+ 40円)
		午後（13:00～17:00）	980円	1,050円 (+ 70円)
		夜間（17:30～21:00）	860円	920円 (+ 60円)
		全日（9:00～21:00）	2,580円	2,750円 (+ 170円)
	第2楽屋	午前（9:00～12:00）	740円	780円 (+ 40円)
		午後（13:00～17:00）	980円	1,050円 (+ 70円)
		夜間（17:30～21:00）	860円	920円 (+ 60円)
		全日（9:00～21:00）	2,580円	2,750円 (+ 170円)
	第3楽屋	午前（9:00～12:00）	300円	320円 (+ 20円)
		午後（13:00～17:00）	400円	430円 (+ 30円)
		夜間（17:30～21:00）	350円	370円 (+ 20円)
		全日（9:00～21:00）	1,050円	1,120円 (+ 70円)
音楽堂	第4楽屋	午前（9:00～12:00）	300円	320円 (+ 20円)
		午後（13:00～17:00）	400円	430円 (+ 30円)
		夜間（17:30～21:00）	350円	370円 (+ 20円)
		全日（9:00～21:00）	1,050円	1,120円 (+ 70円)

	項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
国際会議場	大会議室	午前 ( 9:00~12:00)	8,700円	9,280円 (+ 580円)	1.07倍
		午後 (13:00~17:00)	11,600円	12,380円 (+ 780円)	1.07倍
		夜間 (17:30~21:00)	10,150円	10,830円 (+ 680円)	1.07倍
		全日 ( 9:00~21:00)	30,450円	32,490円 (+ 2,040円)	1.07倍
	レセプション室	午前 ( 9:00~12:00)	5,680円	6,060円 (+ 380円)	1.07倍
		午後 (13:00~17:00)	7,570円	8,080円 (+ 510円)	1.07倍
		夜間 (17:30~21:00)	6,620円	7,070円 (+ 450円)	1.07倍
		全日 ( 9:00~21:00)	19,870円	21,210円 (+ 1,340円)	1.07倍
	第1会議室	午前 ( 9:00~12:00)	920円	1,300円 (+ 380円)	1.41倍
		午後 (13:00~17:00)	1,230円	1,740円 (+ 510円)	1.41倍
		夜間 (17:30~21:00)	1,070円	1,520円 (+ 450円)	1.42倍
		全日 ( 9:00~21:00)	3,220円	4,560円 (+ 1,340円)	1.42倍
	第2会議室	午前 ( 9:00~12:00)	1,040円	1,460円 (+ 420円)	1.40倍
		午後 (13:00~17:00)	1,380円	1,950円 (+ 570円)	1.41倍
		夜間 (17:30~21:00)	1,210円	1,710円 (+ 500円)	1.41倍
		全日 ( 9:00~21:00)	3,630円	5,120円 (+ 1,490円)	1.41倍
	第3会議室	午前 ( 9:00~12:00)	1,530円	2,160円 (+ 630円)	1.41倍
		午後 (13:00~17:00)	2,040円	2,880円 (+ 840円)	1.41倍
		夜間 (17:30~21:00)	1,780円	2,520円 (+ 740円)	1.42倍
		全日 ( 9:00~21:00)	5,350円	7,560円 (+ 2,210円)	1.41倍
	第4会議室	午前 ( 9:00~12:00)	480円	680円 (+ 200円)	1.42倍
		午後 (13:00~17:00)	640円	900円 (+ 260円)	1.41倍
		夜間 (17:30~21:00)	560円	790円 (+ 230円)	1.41倍
		全日 ( 9:00~21:00)	1,680円	2,370円 (+ 690円)	1.41倍

●お問合せ先

①・② 社会教育部 文化振興課（市民文化会館）

☎ 25-7331

③ 社会教育部 文化振興課（大雪クリスタルホール）

☎ 69-2000

## (2) 観覧施設

## ①博物館 (神楽3条7丁目)

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率
常設展	個人	高校生	1日につき	230円	290円	(+ 60円)
			1年につき	460円	580円	(+ 120円)
		一般	1日につき	350円	440円	(+ 90円)
			1年につき	700円	880円	(+ 180円)
	団体	高校生	1日につき	180円	230円	(+ 50円)
		一般	1日につき	280円	350円	(+ 70円)
茶室			1回につき	6,610円	6,900円	(+ 290円)

## ②科学館 (サイパル) (宮前1条3丁目)

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
個人	高校生	常設展示室	1日につき	280円	400円	(+ 120円)	
		プラネタリウム	1回につき	220円	320円	(+ 100円)	
		常設展示室及びプラネタリウム	1日 (プラネタリウムは1回) につき	350円	500円	(+ 150円)	
	一般	常設展示室	1年につき	660円	990円	(+ 330円)	
		プラネタリウム	1日につき	410円	610円	(+ 200円)	
		常設展示室及びプラネタリウム	1日 (プラネタリウムは1回) につき	520円	770円	(+ 250円)	
団体	高校生	常設展示室	1年につき	1,040円	1,540円	(+ 500円)	
		プラネタリウム	1回につき	210円	310円	(+ 100円)	
		常設展示室及びプラネタリウム	1人1日 (プラネタリウムは1回) につき	280円	400円	(+ 120円)	
	一般	常設展示室	1日につき	320円	480円	(+ 160円)	
		プラネタリウム	1回につき	260円	390円	(+ 130円)	
		常設展示室及びプラネタリウム	1人1日 (プラネタリウムは1回) につき	410円	610円	(+ 200円)	
特別展示室			午前 ( 9:30~13:00)	6,110円	9,160円	(+ 3,050円)	
			午後 (13:00~17:00)	6,110円	9,160円	(+ 3,050円)	
			全日 ( 9:30~17:00)	12,220円	18,320円	(+ 6,100円)	
学習・研修室			午前 ( 9:30~13:00)	4,860円	7,290円	(+ 2,430円)	
			午後 (13:00~17:00)	4,860円	7,290円	(+ 2,430円)	
			全日 ( 9:30~17:00)	9,720円	14,580円	(+ 4,860円)	

③中原悌二郎記念彫刻美術館（春光5条7丁目）

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
常設展	個人	高校生	1回につき	300円	440円	(+ 140円)	1.47倍
			1年につき	600円	880円	(+ 280円)	1.47倍
		一般	1回につき	450円	670円	(+ 220円)	1.49倍
			1年につき	900円	1,340円	(+ 440円)	1.49倍
	団体	高校生	1人1回につき	240円	350円	(+ 110円)	1.46倍
		一般	1人1回につき	360円	530円	(+ 170円)	1.47倍

④井上靖記念館（春光5条7丁目）

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
常設展	個人	高校生	1回につき	150円	220円	(+ 70円)	1.47倍
			1年につき	300円	440円	(+ 140円)	1.47倍
		一般	1回につき	300円	450円	(+ 150円)	1.50倍
			1年につき	600円	900円	(+ 300円)	1.50倍
	団体	高校生	1人1回につき	120円	170円	(+ 50円)	1.42倍
		一般	1人1回につき	240円	360円	(+ 120円)	1.50倍

⑤旭山動物園（東旭川町倉沼）

・新料金適用の時期は、令和9年の新シーズンからとします。

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率
個人	市民	1回につき	700円	900円	(+ 200円)	1.29倍
		1回につき	1,000円	1,400円	(+ 400円)	1.40倍
	市民以外	1年につき	1,400円	1,800円	(+ 400円)	1.29倍
	2日につき		1,000円	1,400円	(+ 400円)	1.40倍
団体	市民	1回につき	600円	800円	(+ 200円)	1.33倍
		1回につき	900円	1,300円	(+ 400円)	1.44倍

## 資料2-26

### ⑥各施設共通券

・旭山動物園・科学館（常設展及びプラネタリウム）共通券の新料金適用の時期は、旭山動物園の令和9年の新シーズンからとし、それまでの間は2,690円とします。

項目				現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
1	旭山動物園・科学館（常設展及びプラネタリウム）共通券		1年につき	2,230円	3,100円	(+ 870円)	1.39倍	
2	科学館（常設展）・博物館共通券	個人	高校生	1日につき	350円	480円	(+ 130円)	1.37倍
3			一般	1日につき	530円	740円	(+ 210円)	1.40倍
4		団体	高校生	1日につき	280円	380円	(+ 100円)	1.36倍
5			一般	1日につき	430円	590円	(+ 160円)	1.37倍
6	科学館（プラネタリウム）・博物館共通券	個人	高校生	1日（プラネタリウムは1回）	310円	430円	(+ 120円)	1.39倍
7			一般	1日（プラネタリウムは1回）	470円	650円	(+ 180円)	1.38倍
8		団体	高校生	1日（プラネタリウムは1回）	240円	340円	(+ 100円)	1.42倍
9			一般	1日（プラネタリウムは1回）	370円	520円	(+ 150円)	1.41倍
10	科学館（常設展及びプラネタリウム）・博物館共通券	個人	高校生	1日（プラネタリウムは1回）	510円	710円	(+ 200円)	1.39倍
11			一般	1日（プラネタリウムは1回）	760円	1,080円	(+ 320円)	1.42倍
12		団体	高校生	1日（プラネタリウムは1回）	400円	560円	(+ 160円)	1.40倍
13			一般	1日（プラネタリウムは1回）	620円	860円	(+ 240円)	1.39倍
14	中原悌二郎記念彫刻美術館・井上靖記念館共通券	個人	高校生	1年につき	1,040円	1,410円	(+ 370円)	1.36倍
15			一般	1年につき	1,560円	2,180円	(+ 620円)	1.40倍
16		高校生	1回につき	350円	520円	(+ 170円)	1.49倍	
17			1年につき	700円	1,040円	(+ 340円)	1.49倍	
18		一般	1回につき	600円	900円	(+ 300円)	1.50倍	
19			1年につき	1,200円	1,800円	(+ 600円)	1.50倍	

#### ●お問合せ先

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| ① 社会教育部 博物館                 | ☎ 69-2004 |
| ② 社会教育部 科学館                 | ☎ 31-3186 |
| ③ 社会教育部 文化振興課（中原悌二郎記念彫刻美術館） | ☎ 46-6277 |
| ④ 社会教育部 文化振興課               | ☎ 25-7558 |
| ⑤ 経済部 旭山動物園                 | ☎ 36-1104 |



### (1) 体育館

①総合体育館（リクルートスタッフィング リック&スー旭川体育館）	29
②大雪アリーナ（道北アークス大雪アリーナ）	36
③忠和公園体育館	40
④東豊公園体育館	41
⑤勤労者体育センター	41
⑥総合防災センター コミュニティホール	42
⑦北消防署附属体育館	42

### (2) 陸上競技場

○陸上競技場	43
--------	----

### (3) 野球場

①硬式野球場（花咲スポーツ公園）	44
②軟式野球場（花咲スポーツ公園）	45
③軟式野球場（第1球場）（東光スポーツ公園）	46
④軟式野球場（第2球場）（東光スポーツ公園）	47
⑤軟式野球場（第3球場）（東光スポーツ公園）	47

### (4) 球技場

①球技場（花咲スポーツ公園）	48
②球技場（東光スポーツ公園）	49

③多目的広場（忠和公園）	50
--------------	----

④多目的広場（カムイの杜公園）	50
-----------------	----

### (5) テニスコート

①硬式・軟式テニスコート（花咲スポーツ公園）	51
②硬式・軟式テニスコート（東光スポーツ公園）	51
③硬式・軟式テニスコート（カムイの杜公園）	51
④忠和テニスコート	51

### (6) プール

①プール（花咲スポーツ公園）	52
②プール（常磐公園）	52
③プール（新富公園）	52
④プール（千代の山公園）	52

### (7) スケート場

①東部スケートリンク	52
②スケート場（花咲スポーツ公園）	53
③多目的コート（忠和公園）	53

### (8) 武道館

○武道館（東光スポーツ公園）	54
----------------	----

## 資料2 使用料一覧

## 4 スポーツ・レクリエーション施設



### (9) 和弓場・洋弓場

①和弓場（花咲スポーツ公園）	55
②洋弓場（花咲スポーツ公園）	55

### (10) 馬場

○馬場（花咲スポーツ公園）	56
---------------	----

### (11) 相撲場

○相撲場（花咲スポーツ公園）	56
----------------	----

### (12) ガーデンセンター

○あさひかわ北彩都ガーデンセンター（宮前公園）	57
-------------------------	----

### (13) 庭園

○庭園（旭山公園）	57
-----------	----

### (14) キャンプ場

①キャンプ場（春光台公園）	57
②キャンプ場（カムイの杜公園）	57
③ファミリーゾーンキャンプ場（21世紀の森施設）	58
④ふれあい広場キャンプ場（21世紀の森施設）	58
⑤自然体験ゾーンキャンプ場（21世紀の森施設）	58

### (15) 21世紀の森施設

○21世紀の森施設	58
-----------	----

### (16) 嵐山レクリエーション施設

○嵐山レクリエーション施設	58
---------------	----

## 4 スポーツ施設・レクリエーション施設

### (1) 体育館

①総合体育館（リクルートスタッフィング リック&スー旭川体育館）（花咲町5丁目）

項目					現行料金	新料金	(改定額)	改定率		
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	主競技場（アリーナ）（専用使用）  入場料を徴収しない場合	アマチュア スポーツに 使用する場 合	幼・小・ 中・高生	早朝・夜間等（1時）	1,320円	1,980円	(+ 660円)	1.50倍		
				午前（9:00～12:00）	3,960円	5,940円	(+ 1,980円)	1.50倍		
				午後（13:00～17:00）	5,280円	7,920円	(+ 2,640円)	1.50倍		
				夜間（18:00～21:00）	3,960円	5,940円	(+ 1,980円)	1.50倍		
				全日（9:00～21:00）	15,840円	23,760円	(+ 7,920円)	1.50倍		
			大学生・一 般	早朝・夜間等（1時）	1,750円	2,620円	(+ 870円)	1.50倍		
				午前（9:00～12:00）	5,250円	7,860円	(+ 2,610円)	1.50倍		
				午後（13:00～17:00）	7,000円	10,480円	(+ 3,480円)	1.50倍		
				夜間（18:00～21:00）	5,250円	7,860円	(+ 2,610円)	1.50倍		
				全日（9:00～21:00）	21,000円	31,440円	(+ 10,440円)	1.50倍		
11 12 13 14 15 16 17 18 19 20			営利を目的 としない場 合	早朝・夜間等（1時）	10,570円	15,850円	(+ 5,280円)	1.50倍		
				午前（9:00～12:00）	31,710円	47,550円	(+ 15,840円)	1.50倍		
				午後（13:00～17:00）	42,280円	63,400円	(+ 21,120円)	1.50倍		
				夜間（18:00～21:00）	31,710円	47,550円	(+ 15,840円)	1.50倍		
				全日（9:00～21:00）	126,840円	190,200円	(+ 63,360円)	1.50倍		
			営利を目的 とする場合	早朝・夜間等（1時）	26,460円	39,660円	(+ 13,200円)	1.50倍		
				午前（9:00～12:00）	79,380円	118,980円	(+ 39,600円)	1.50倍		
				午後（13:00～17:00）	105,840円	158,640円	(+ 52,800円)	1.50倍		
				夜間（18:00～21:00）	79,380円	118,980円	(+ 39,600円)	1.50倍		
				全日（9:00～21:00）	317,520円	475,920円	(+ 158,400円)	1.50倍		

## 資料2-30

項目				現行料金	新料金 (改定額)	改定率		
21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	主競技場（アリーナ）（専用使用） 入場料を徴収する場合	アマチュア スポーツに 使用する場 合	幼・小・ 中・高生	早朝・夜間等（1時）	4,410円	6,610円 (+ 2,200円)	1.50倍	
				午前（9:00～12:00）	13,230円	19,830円 (+ 6,600円)	1.50倍	
				午後（13:00～17:00）	17,640円	26,440円 (+ 8,800円)	1.50倍	
				夜間（18:00～21:00）	13,230円	19,830円 (+ 6,600円)	1.50倍	
				全日（9:00～21:00）	52,920円	79,320円 (+ 26,400円)	1.50倍	
			大学生・一 般	早朝・夜間等（1時）	6,160円	9,240円 (+ 3,080円)	1.50倍	
				午前（9:00～12:00）	18,480円	27,720円 (+ 9,240円)	1.50倍	
				午後（13:00～17:00）	24,640円	36,960円 (+ 12,320円)	1.50倍	
				夜間（18:00～21:00）	18,480円	27,720円 (+ 9,240円)	1.50倍	
				全日（9:00～21:00）	73,920円	110,880円 (+ 36,960円)	1.50倍	
31 32 33 34 35 36 37 38 39 40		その他の催 物に使用す る場合	営利を目的 としない場 合	早朝・夜間等（1時）	17,640円	26,440円 (+ 8,800円)	1.50倍	
				午前（9:00～12:00）	52,920円	79,320円 (+ 26,400円)	1.50倍	
				午後（13:00～17:00）	70,560円	105,760円 (+ 35,200円)	1.50倍	
				夜間（18:00～21:00）	52,920円	79,320円 (+ 26,400円)	1.50倍	
				全日（9:00～21:00）	211,680円	317,280円 (+ 105,600円)	1.50倍	
		営利を目的 とする場合	営利を目的 とする場合	早朝・夜間等（1時）	44,100円	66,100円 (+ 22,000円)	1.50倍	
				午前（9:00～12:00）	132,300円	198,300円 (+ 66,000円)	1.50倍	
				午後（13:00～17:00）	176,400円	264,400円 (+ 88,000円)	1.50倍	
				夜間（18:00～21:00）	132,300円	198,300円 (+ 66,000円)	1.50倍	
				全日（9:00～21:00）	529,200円	793,200円 (+ 264,000円)	1.50倍	

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
41 42 43 44 45 46 47 48 49 50	41 42 43 44 45 46 47 48 49 50	アマチュアスポーツに 使用する場合	早朝・夜間等(1時)	300円	420円	(+ 120円)	1.40倍
			午前(9:00~12:00)	900円	1,260円	(+ 360円)	1.40倍
			午後(13:00~17:00)	1,200円	1,680円	(+ 480円)	1.40倍
			夜間(18:00~21:00)	900円	1,260円	(+ 360円)	1.40倍
			全日(9:00~21:00)	3,600円	5,040円	(+ 1,440円)	1.40倍
		入場料を徴 収しない場 合	早朝・夜間等(1時)	720円	1,000円	(+ 280円)	1.39倍
			午前(9:00~12:00)	2,160円	3,000円	(+ 840円)	1.39倍
			午後(13:00~17:00)	2,880円	4,000円	(+ 1,120円)	1.39倍
			夜間(18:00~21:00)	2,160円	3,000円	(+ 840円)	1.39倍
			全日(9:00~21:00)	8,640円	12,000円	(+ 3,360円)	1.39倍
51 52 53 54 55 56 57 58 59 60	51 52 53 54 55 56 57 58 59 60	その他の催 物に使用す る場合	早朝・夜間等(1時)	1,800円	2,520円	(+ 720円)	1.40倍
			午前(9:00~12:00)	5,400円	7,560円	(+ 2,160円)	1.40倍
			午後(13:00~17:00)	7,200円	10,080円	(+ 2,880円)	1.40倍
			夜間(18:00~21:00)	5,400円	7,560円	(+ 2,160円)	1.40倍
			全日(9:00~21:00)	21,600円	30,240円	(+ 8,640円)	1.40倍
		入場料を徴 収する場合	早朝・夜間等(1時)	420円	580円	(+ 160円)	1.38倍
			午前(9:00~12:00)	1,260円	1,740円	(+ 480円)	1.38倍
			午後(13:00~17:00)	1,680円	2,320円	(+ 640円)	1.38倍
			夜間(18:00~21:00)	1,260円	1,740円	(+ 480円)	1.38倍
			全日(9:00~21:00)	5,040円	6,960円	(+ 1,920円)	1.38倍
61 62 63 64 65 66 67 68 69 70	61 62 63 64 65 66 67 68 69 70	その他の催 物に使用す る場合	早朝・夜間等(1時)	1,200円	1,680円	(+ 480円)	1.40倍
			午前(9:00~12:00)	3,600円	5,040円	(+ 1,440円)	1.40倍
			午後(13:00~17:00)	4,800円	6,720円	(+ 1,920円)	1.40倍
			夜間(18:00~21:00)	3,600円	5,040円	(+ 1,440円)	1.40倍
			全日(9:00~21:00)	14,400円	20,160円	(+ 5,760円)	1.40倍
		入場料を徴 収する場合	早朝・夜間等(1時)	3,000円	4,200円	(+ 1,200円)	1.40倍
			午前(9:00~12:00)	9,000円	12,600円	(+ 3,600円)	1.40倍
			午後(13:00~17:00)	12,000円	16,800円	(+ 4,800円)	1.40倍
			夜間(18:00~21:00)	9,000円	12,600円	(+ 3,600円)	1.40倍
			全日(9:00~21:00)	36,000円	50,400円	(+ 14,400円)	1.40倍

## 資料2-32

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率			
71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100	アマチュアスポーツに 使用する場合	早朝・夜間等(1時)	1,120円	1,620円 (+ 500円)	1.45倍			
		午前 (9:00~12:00)	3,360円	4,860円 (+ 1,500円)	1.45倍			
		午後 (13:00~17:00)	4,480円	6,480円 (+ 2,000円)	1.45倍			
		夜間 (18:00~21:00)	3,360円	4,860円 (+ 1,500円)	1.45倍			
		全日 (9:00~21:00)	13,440円	19,440円 (+ 6,000円)	1.45倍			
	入場料を徵 収しない場 合	早朝・夜間等(1時)	2,680円	3,880円 (+ 1,200円)	1.45倍			
		午前 (9:00~12:00)	8,040円	11,640円 (+ 3,600円)	1.45倍			
		午後 (13:00~17:00)	10,720円	15,520円 (+ 4,800円)	1.45倍			
		夜間 (18:00~21:00)	8,040円	11,640円 (+ 3,600円)	1.45倍			
		全日 (9:00~21:00)	32,160円	46,560円 (+ 14,400円)	1.45倍			
	その他の催 物に使用す る場合	早朝・夜間等(1時)	6,720円	9,720円 (+ 3,000円)	1.45倍			
		午前 (9:00~12:00)	20,160円	29,160円 (+ 9,000円)	1.45倍			
		午後 (13:00~17:00)	26,880円	38,880円 (+ 12,000円)	1.45倍			
		夜間 (18:00~21:00)	20,160円	29,160円 (+ 9,000円)	1.45倍			
		全日 (9:00~21:00)	80,640円	116,640円 (+ 36,000円)	1.45倍			
第2体育室 (専用使用)		アマチュアスポーツに 使用する場合	早朝・夜間等(1時)	1,560円	2,260円 (+ 700円)	1.45倍		
			午前 (9:00~12:00)	4,680円	6,780円 (+ 2,100円)	1.45倍		
			午後 (13:00~17:00)	6,240円	9,040円 (+ 2,800円)	1.45倍		
			夜間 (18:00~21:00)	4,680円	6,780円 (+ 2,100円)	1.45倍		
			全日 (9:00~21:00)	18,720円	27,120円 (+ 8,400円)	1.45倍		
入場料を徵 収する場合		その他の催 物に使用す る場合	早朝・夜間等(1時)	4,480円	6,480円 (+ 2,000円)	1.45倍		
			午前 (9:00~12:00)	13,440円	19,440円 (+ 6,000円)	1.45倍		
			午後 (13:00~17:00)	17,920円	25,920円 (+ 8,000円)	1.45倍		
			夜間 (18:00~21:00)	13,440円	19,440円 (+ 6,000円)	1.45倍		
			全日 (9:00~21:00)	53,760円	77,760円 (+ 24,000円)	1.45倍		
		その他の催 物に使用す る場合	早朝・夜間等(1時)	11,200円	16,200円 (+ 5,000円)	1.45倍		
			午前 (9:00~12:00)	33,600円	48,600円 (+ 15,000円)	1.45倍		
			午後 (13:00~17:00)	44,800円	64,800円 (+ 20,000円)	1.45倍		
			夜間 (18:00~21:00)	33,600円	48,600円 (+ 15,000円)	1.45倍		
			全日 (9:00~21:00)	134,400円	194,400円 (+ 60,000円)	1.45倍		

項目				現行料金	新料金	(改定額)	改定率
101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 第3体育室（専用使用）	アマチュアスポーツに 使用する場合	アマチュアスポーツに 使用する場合	早朝・夜間等（1時）	490円	660円	(+ 170円)	1.35倍
			午前（9:00～12:00）	1,470円	1,980円	(+ 510円)	1.35倍
			午後（13:00～17:00）	1,960円	2,640円	(+ 680円)	1.35倍
			夜間（18:00～21:00）	1,470円	1,980円	(+ 510円)	1.35倍
			全日（9:00～21:00）	5,880円	7,920円	(+ 2,040円)	1.35倍
	入場料を徴 収しない場 合	入場料を徴 収しない場 合	早朝・夜間等（1時）	1,170円	1,580円	(+ 410円)	1.35倍
			午前（9:00～12:00）	3,510円	4,740円	(+ 1,230円)	1.35倍
			午後（13:00～17:00）	4,680円	6,320円	(+ 1,640円)	1.35倍
			夜間（18:00～21:00）	3,510円	4,740円	(+ 1,230円)	1.35倍
			全日（9:00～21:00）	14,040円	18,960円	(+ 4,920円)	1.35倍
	その他の催 物に使用す る場合	その他の催 物に使用す る場合	早朝・夜間等（1時）	2,940円	3,960円	(+ 1,020円)	1.35倍
			午前（9:00～12:00）	8,820円	11,880円	(+ 3,060円)	1.35倍
			午後（13:00～17:00）	11,760円	15,840円	(+ 4,080円)	1.35倍
			夜間（18:00～21:00）	8,820円	11,880円	(+ 3,060円)	1.35倍
			全日（9:00～21:00）	35,280円	47,520円	(+ 12,240円)	1.35倍
	入場料を徴 収する場合	アマチュアスポーツに 使用する場合	早朝・夜間等（1時）	680円	920円	(+ 240円)	1.35倍
			午前（9:00～12:00）	2,040円	2,760円	(+ 720円)	1.35倍
			午後（13:00～17:00）	2,720円	3,680円	(+ 960円)	1.35倍
			夜間（18:00～21:00）	2,040円	2,760円	(+ 720円)	1.35倍
			全日（9:00～21:00）	8,160円	11,040円	(+ 2,880円)	1.35倍
		その他の催 物に使用す る場合	早朝・夜間等（1時）	1,960円	2,640円	(+ 680円)	1.35倍
			午前（9:00～12:00）	5,880円	7,920円	(+ 2,040円)	1.35倍
			午後（13:00～17:00）	7,840円	10,560円	(+ 2,720円)	1.35倍
			夜間（18:00～21:00）	5,880円	7,920円	(+ 2,040円)	1.35倍
			全日（9:00～21:00）	23,520円	31,680円	(+ 8,160円)	1.35倍
		その他の催 物に使用す る場合	早朝・夜間等（1時）	4,900円	6,600円	(+ 1,700円)	1.35倍
			午前（9:00～12:00）	14,700円	19,800円	(+ 5,100円)	1.35倍
			午後（13:00～17:00）	19,600円	26,400円	(+ 6,800円)	1.35倍
			夜間（18:00～21:00）	14,700円	19,800円	(+ 5,100円)	1.35倍
			全日（9:00～21:00）	58,800円	79,200円	(+ 20,400円)	1.35倍

## 資料2-34

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率
131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 第4体育室（専用使用）	アマチュアスポーツに 使用する場合	早朝・夜間等（1時）	810円	1,050円	(+ 240円)	1.30倍
		午前（9:00～12:00）	2,430円	3,150円	(+ 720円)	1.30倍
		午後（13:00～17:00）	3,240円	4,200円	(+ 960円)	1.30倍
		夜間（18:00～21:00）	2,430円	3,150円	(+ 720円)	1.30倍
		全日（9:00～21:00）	9,720円	12,600円	(+ 2,880円)	1.30倍
	入場料を徵 収しない場 合	早朝・夜間等（1時）	1,940円	2,520円	(+ 580円)	1.30倍
		午前（9:00～12:00）	5,820円	7,560円	(+ 1,740円)	1.30倍
		午後（13:00～17:00）	7,760円	10,080円	(+ 2,320円)	1.30倍
		夜間（18:00～21:00）	5,820円	7,560円	(+ 1,740円)	1.30倍
		全日（9:00～21:00）	23,280円	30,240円	(+ 6,960円)	1.30倍
	その他の催 物に使用す る場合	早朝・夜間等（1時）	4,860円	6,300円	(+ 1,440円)	1.30倍
		午前（9:00～12:00）	14,580円	18,900円	(+ 4,320円)	1.30倍
		午後（13:00～17:00）	19,440円	25,200円	(+ 5,760円)	1.30倍
		夜間（18:00～21:00）	14,580円	18,900円	(+ 4,320円)	1.30倍
		全日（9:00～21:00）	58,320円	75,600円	(+ 17,280円)	1.30倍
	アマチュアスポーツに 使用する場合	早朝・夜間等（1時）	1,130円	1,470円	(+ 340円)	1.30倍
		午前（9:00～12:00）	3,390円	4,410円	(+ 1,020円)	1.30倍
		午後（13:00～17:00）	4,520円	5,880円	(+ 1,360円)	1.30倍
		夜間（18:00～21:00）	3,390円	4,410円	(+ 1,020円)	1.30倍
		全日（9:00～21:00）	13,560円	17,640円	(+ 4,080円)	1.30倍
	入場料を徵 収する場合	早朝・夜間等（1時）	3,240円	4,200円	(+ 960円)	1.30倍
		午前（9:00～12:00）	9,720円	12,600円	(+ 2,880円)	1.30倍
		午後（13:00～17:00）	12,960円	16,800円	(+ 3,840円)	1.30倍
		夜間（18:00～21:00）	9,720円	12,600円	(+ 2,880円)	1.30倍
		全日（9:00～21:00）	38,880円	50,400円	(+ 11,520円)	1.30倍
	その他の催 物に使用す る場合	早朝・夜間等（1時）	8,100円	10,500円	(+ 2,400円)	1.30倍
		午前（9:00～12:00）	24,300円	31,500円	(+ 7,200円)	1.30倍
		午後（13:00～17:00）	32,400円	42,000円	(+ 9,600円)	1.30倍
		夜間（18:00～21:00）	24,300円	31,500円	(+ 7,200円)	1.30倍
		全日（9:00～21:00）	97,200円	126,000円	(+ 28,800円)	1.30倍

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
トレーニング室（専用使用）		早朝・夜間等（1時）	810円	1,050円 (+ 240円)	1.30倍
		午前（9:00～12:00）	2,430円	3,150円 (+ 720円)	1.30倍
		午後（13:00～17:00）	3,240円	4,200円 (+ 960円)	1.30倍
		夜間（18:00～21:00）	2,430円	3,150円 (+ 720円)	1.30倍
		全日（9:00～21:00）	9,720円	12,600円 (+ 2,880円)	1.30倍
個人使用	高校生	午前（9:00～12:00）	150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
		午後（13:00～17:00）	150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
		夜間（18:00～21:00）	150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
		回数券（6回分）	750円	1,100円 (+ 350円)	1.47倍
		1月券	1,200円	1,760円 (+ 560円)	1.47倍
		3月券	3,000円	4,400円 (+ 1,400円)	1.47倍
	大学生・一般	午前（9:00～12:00）	220円	330円 (+ 110円)	1.50倍
		午後（13:00～17:00）	220円	330円 (+ 110円)	1.50倍
		夜間（18:00～21:00）	220円	330円 (+ 110円)	1.50倍
		回数券（6回分）	1,100円	1,650円 (+ 550円)	1.50倍
		1月券	1,760円	2,640円 (+ 880円)	1.50倍
		3月券	4,400円	6,600円 (+ 2,200円)	1.50倍

●お問合せ先

観光スポーツ部 スポーツ推進課 ☎ 23-1944

## ②大雪アリーナ（道北アークス大雪アリーナ）（神楽4条7丁目）

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
アマチュア スポーツ	平日	1時間	9,050円	13,540円 (+ 4,490円)	1.50倍
		午前 ( 9:00~12:00)	27,150円	40,620円 (+ 13,470円)	1.50倍
		午後 (13:00~17:00)	36,200円	54,160円 (+ 17,960円)	1.50倍
		夜間 (18:00~21:00)	27,150円	40,620円 (+ 13,470円)	1.50倍
		全日 ( 9:00~21:00)	108,600円	162,480円 (+ 53,880円)	1.50倍
	土曜日、日曜日及び休日	1時間	10,860円	16,240円 (+ 5,380円)	1.50倍
		午前 ( 9:00~12:00)	32,580円	48,720円 (+ 16,140円)	1.50倍
		午後 (13:00~17:00)	43,440円	64,960円 (+ 21,520円)	1.50倍
		夜間 (18:00~21:00)	32,580円	48,720円 (+ 16,140円)	1.50倍
		全日 ( 9:00~21:00)	130,320円	194,880円 (+ 64,560円)	1.50倍
多目的アリーナ（夏期間）（専用使用）	平日	1時間	31,100円	46,650円 (+ 15,550円)	1.50倍
		午前 ( 9:00~12:00)	93,300円	139,950円 (+ 46,650円)	1.50倍
		午後 (13:00~17:00)	124,400円	186,600円 (+ 62,200円)	1.50倍
		夜間 (18:00~21:00)	93,300円	139,950円 (+ 46,650円)	1.50倍
		全日 ( 9:00~21:00)	373,200円	559,800円 (+ 186,600円)	1.50倍
	土曜日、日曜日及び休日	1時間	38,010円	55,980円 (+ 17,970円)	1.47倍
		午前 ( 9:00~12:00)	114,030円	167,940円 (+ 53,910円)	1.47倍
		午後 (13:00~17:00)	152,040円	223,920円 (+ 71,880円)	1.47倍
		夜間 (18:00~21:00)	114,030円	167,940円 (+ 53,910円)	1.47倍
		全日 ( 9:00~21:00)	456,120円	671,760円 (+ 215,640円)	1.47倍
音楽、芸能、プロスポーツ等の興業	平日	1時間	67,870円	101,550円 (+ 33,680円)	1.50倍
		午前 ( 9:00~12:00)	203,610円	304,650円 (+ 101,040円)	1.50倍
		午後 (13:00~17:00)	271,480円	406,200円 (+ 134,720円)	1.50倍
		夜間 (18:00~21:00)	203,610円	304,650円 (+ 101,040円)	1.50倍
		全日 ( 9:00~21:00)	814,440円	1,218,600円 (+ 404,160円)	1.50倍
	土曜日、日曜日及び休日	1時間	81,450円	121,860円 (+ 40,410円)	1.50倍
		午前 ( 9:00~12:00)	244,350円	365,580円 (+ 121,230円)	1.50倍
		午後 (13:00~17:00)	325,800円	487,440円 (+ 161,640円)	1.50倍
		夜間 (18:00~21:00)	244,350円	365,580円 (+ 121,230円)	1.50倍
		全日 ( 9:00~21:00)	977,400円	1,462,320円 (+ 484,920円)	1.50倍

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 多目的アリーナ (冬期間) (専用使用)	アマチュア スポーツ	平日	1時間	11,760円	17,600円 (+ 5,840円)	1.50倍
			午前 ( 9:00~12:00)	35,280円	52,800円 (+ 17,520円)	1.50倍
			午後 (13:00~17:00)	47,040円	70,400円 (+ 23,360円)	1.50倍
			夜間 (18:00~21:00)	35,280円	52,800円 (+ 17,520円)	1.50倍
			全日 ( 9:00~21:00)	141,120円	211,200円 (+ 70,080円)	1.50倍
	土曜日、日曜日及び休日		1時間	14,110円	21,110円 (+ 7,000円)	1.50倍
			午前 ( 9:00~12:00)	42,330円	63,330円 (+ 21,000円)	1.50倍
			午後 (13:00~17:00)	56,440円	84,440円 (+ 28,000円)	1.50倍
			夜間 (18:00~21:00)	42,330円	63,330円 (+ 21,000円)	1.50倍
			全日 ( 9:00~21:00)	169,320円	253,320円 (+ 84,000円)	1.50倍
	展示会、集会、式典、その他これに類する催物	平日	1時間	41,160円	60,640円 (+ 19,480円)	1.47倍
			午前 ( 9:00~12:00)	123,480円	181,920円 (+ 58,440円)	1.47倍
			午後 (13:00~17:00)	164,640円	242,560円 (+ 77,920円)	1.47倍
			夜間 (18:00~21:00)	123,480円	181,920円 (+ 58,440円)	1.47倍
			全日 ( 9:00~21:00)	493,920円	727,680円 (+ 233,760円)	1.47倍
	土曜日、日曜日及び休日		1時間	49,390円	72,770円 (+ 23,380円)	1.47倍
			午前 ( 9:00~12:00)	148,170円	218,310円 (+ 70,140円)	1.47倍
			午後 (13:00~17:00)	197,560円	291,080円 (+ 93,520円)	1.47倍
			夜間 (18:00~21:00)	148,170円	218,310円 (+ 70,140円)	1.47倍
			全日 ( 9:00~21:00)	592,680円	873,240円 (+ 280,560円)	1.47倍
	音楽、芸能、プロスポーツ等の興業	平日	1時間	88,200円	132,010円 (+ 43,810円)	1.50倍
			午前 ( 9:00~12:00)	264,600円	396,030円 (+ 131,430円)	1.50倍
			午後 (13:00~17:00)	352,800円	528,040円 (+ 175,240円)	1.50倍
			夜間 (18:00~21:00)	264,600円	396,030円 (+ 131,430円)	1.50倍
			全日 ( 9:00~21:00)	1,058,400円	1,584,120円 (+ 525,720円)	1.50倍
	土曜日、日曜日及び休日		1時間	105,840円	158,410円 (+ 52,570円)	1.50倍
			午前 ( 9:00~12:00)	317,520円	475,230円 (+ 157,710円)	1.50倍
			午後 (13:00~17:00)	423,360円	633,640円 (+ 210,280円)	1.50倍
			夜間 (18:00~21:00)	317,520円	475,230円 (+ 157,710円)	1.50倍
			全日 ( 9:00~21:00)	1,270,080円	1,900,920円 (+ 630,840円)	1.50倍

## 資料2-38

項目				現行料金	新料金 (改定額)	改定率
61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 多目的ルーム（専用使用）	夏期間	平日	1時間	690円	760円 (+ 70円)	1.10倍
			午前（9:00～12:00）	2,070円	2,280円 (+ 210円)	1.10倍
			午後（13:00～17:00）	2,760円	3,040円 (+ 280円)	1.10倍
			夜間（18:00～21:00）	2,070円	2,280円 (+ 210円)	1.10倍
			全日（9:00～21:00）	8,280円	9,120円 (+ 840円)	1.10倍
	土曜日、日曜日及び休日		1時間	820円	910円 (+ 90円)	1.11倍
			午前（9:00～12:00）	2,460円	2,730円 (+ 270円)	1.11倍
			午後（13:00～17:00）	3,280円	3,640円 (+ 360円)	1.11倍
			夜間（18:00～21:00）	2,460円	2,730円 (+ 270円)	1.11倍
			全日（9:00～21:00）	9,840円	10,920円 (+ 1,080円)	1.11倍
	冬期間	平日	1時間	890円	980円 (+ 90円)	1.10倍
			午前（9:00～12:00）	2,670円	2,940円 (+ 270円)	1.10倍
			午後（13:00～17:00）	3,560円	3,920円 (+ 360円)	1.10倍
			夜間（18:00～21:00）	2,670円	2,940円 (+ 270円)	1.10倍
			全日（9:00～21:00）	10,680円	11,760円 (+ 1,080円)	1.10倍
		土曜日、日曜日及び休日	1時間	1,060円	1,180円 (+ 120円)	1.11倍
			午前（9:00～12:00）	3,180円	3,540円 (+ 360円)	1.11倍
			午後（13:00～17:00）	4,240円	4,720円 (+ 480円)	1.11倍
			夜間（18:00～21:00）	3,180円	3,540円 (+ 360円)	1.11倍
			全日（9:00～21:00）	12,720円	14,160円 (+ 1,440円)	1.11倍
81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 第1会議室、第2会議室、第3会議室（専用使用）	夏期間	平日	1時間	140円	160円 (+ 20円)	1.14倍
			午前（9:00～12:00）	420円	480円 (+ 60円)	1.14倍
			午後（13:00～17:00）	560円	640円 (+ 80円)	1.14倍
			夜間（18:00～21:00）	420円	480円 (+ 60円)	1.14倍
			全日（9:00～21:00）	1,680円	1,920円 (+ 240円)	1.14倍
	土曜日、日曜日及び休日		1時間	160円	190円 (+ 30円)	1.19倍
			午前（9:00～12:00）	480円	570円 (+ 90円)	1.19倍
			午後（13:00～17:00）	640円	760円 (+ 120円)	1.19倍
			夜間（18:00～21:00）	480円	570円 (+ 90円)	1.19倍
			全日（9:00～21:00）	1,920円	2,280円 (+ 360円)	1.19倍

項目				現行料金	新料金	(改定額)	改定率
91 92 93 94 95 第1会議室、第2会議室、第3会議室（専用使 用） 96 97 98 99 100	冬期間	平日	1時間	180円	200円	(+ 20円)	1.11倍
			午前（9:00～12:00）	540円	600円	(+ 60円)	1.11倍
			午後（13:00～17:00）	720円	800円	(+ 80円)	1.11倍
			夜間（18:00～21:00）	540円	600円	(+ 60円)	1.11倍
			全日（9:00～21:00）	2,160円	2,400円	(+ 240円)	1.11倍
	土曜日、日曜日及び休 日		1時間	210円	240円	(+ 30円)	1.14倍
			午前（9:00～12:00）	630円	720円	(+ 90円)	1.14倍
			午後（13:00～17:00）	840円	960円	(+ 120円)	1.14倍
			夜間（18:00～21:00）	630円	720円	(+ 90円)	1.14倍
			全日（9:00～21:00）	2,520円	2,880円	(+ 360円)	1.14倍
101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 多目的アリーナ（個人使用）	夏期間	高校生	1回につき	220円	330円	(+ 110円)	1.50倍
			回数券（6回分）	1,100円	1,650円	(+ 550円)	1.50倍
		一般	1回につき	300円	450円	(+ 150円)	1.50倍
			回数券（6回分）	1,500円	2,250円	(+ 750円)	1.50倍
	冬期間	高校生	1回につき	450円	670円	(+ 220円)	1.49倍
			回数券（6回分）	2,250円	3,350円	(+ 1,100円)	1.49倍
			1月券	1,800円	2,680円	(+ 880円)	1.49倍
			シーズン券	6,480円	9,640円	(+ 3,160円)	1.49倍
		一般	1回につき	750円	1,120円	(+ 370円)	1.49倍
			回数券（6回分）	3,750円	5,600円	(+ 1,850円)	1.49倍
			1月券	3,000円	4,480円	(+ 1,480円)	1.49倍
			シーズン券	10,800円	16,120円	(+ 5,320円)	1.49倍

●お問合せ先

観光スポーツ部 スポーツ推進課 ☎ 23-1944

## ③忠和公園体育館（神居町忠和 忠和公園内）

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に施設照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。なお、共通回数券（6回分）、1月券及び3月券の新料金は、忠和公園体育館での購入にのみ適用します。

項目			現行料金	新料金	改定額	改定率
専用使用	体育室	スポーツ	全日（9:00～21:00）	22,560円	31,810円 (+ 9,250円)	1.41倍
			午前（9:00～12:00）	5,640円	7,950円 (+ 2,310円)	1.41倍
			午後（13:00～17:00）	7,520円	10,600円 (+ 3,080円)	1.41倍
			夜間（18:00～21:00）	5,640円	7,950円 (+ 2,310円)	1.41倍
			早朝・深夜等（1時間）	1,880円	2,650円 (+ 770円)	1.41倍
	その他の催し物		全日（9:00～21:00）	45,120円	63,610円 (+ 18,490円)	1.41倍
			午前（9:00～12:00）	11,280円	15,900円 (+ 4,620円)	1.41倍
			午後（13:00～17:00）	15,040円	21,200円 (+ 6,160円)	1.41倍
			夜間（18:00～21:00）	11,280円	15,900円 (+ 4,620円)	1.41倍
			早朝・深夜等（1時間）	3,760円	5,300円 (+ 1,540円)	1.41倍
個人使用	研修室		全日（9:00～21:00）	3,000円	4,160円 (+ 1,160円)	1.39倍
			午前（9:00～12:00）	750円	1,050円 (+ 300円)	1.40倍
			午後（13:00～17:00）	1,000円	1,390円 (+ 390円)	1.39倍
			夜間（18:00～21:00）	750円	1,050円 (+ 300円)	1.40倍
			早朝・深夜等（1時間）	250円	340円 (+ 90円)	1.36倍
	大人		1回につき	220円	310円 (+ 90円)	1.41倍
			共通回数券（6回分）	1,100円	1,570円 (+ 470円)	1.43倍
			1月券	1,760円	2,500円 (+ 740円)	1.42倍
			3月券	4,400円	6,260円 (+ 1,860円)	1.42倍
		高校生	1回につき	150円	200円 (+ 50円)	1.33倍
		共通回数券（6回分）	750円	1,020円 (+ 270円)	1.36倍	
		1月券	1,200円	1,620円 (+ 420円)	1.35倍	
		3月券	3,000円	4,060円 (+ 1,060円)	1.35倍	

●お問合せ先

土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

④東豊公園体育館（豊岡12条11丁目 東豊公園内）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
個人使用	大人	1回につき	220円	330円 (+ 110円)	1.50倍
		共通回数券（6回分）	1,100円	1,650円 (+ 550円)	1.50倍
		1月券	1,760円	2,640円 (+ 880円)	1.50倍
		3月券	4,400円	6,600円 (+ 2,200円)	1.50倍
	高校生	1回につき	150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
		共通回数券（6回分）	750円	1,100円 (+ 350円)	1.47倍
		1月券	1,200円	1,760円 (+ 560円)	1.47倍
		3月券	3,000円	4,400円 (+ 1,400円)	1.47倍

●お問合せ先 土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

⑤労働者体育センター（6条通4丁目） [利用料金制施設]

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
専用使用	労働者等	午前（9:00～12:00）	1,110円	1,660円 (+ 550円)	1.50倍
		午後（13:00～17:00）	1,480円	2,220円 (+ 740円)	1.50倍
		夜間（18:00～22:00）	1,480円	2,220円 (+ 740円)	1.50倍
		全日（9:00～22:00）	4,070円	6,100円 (+ 2,030円)	1.50倍
	一般	午前（9:00～12:00）	3,360円	5,040円 (+ 1,680円)	1.50倍
		午後（13:00～17:00）	4,480円	6,720円 (+ 2,240円)	1.50倍
		夜間（18:00～22:00）	4,480円	6,720円 (+ 2,240円)	1.50倍
		全日（9:00～22:00）	12,320円	18,480円 (+ 6,160円)	1.50倍

●お問合せ先 市民生活部 地域活動推進課

☎ 25-6012

## ⑥総合防災センター・コミュニティホール（東光27条8丁目）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 1039 1040 1041 1042 1043 1044 1045 1046 1047 1048 1049 1049 1050 1051 1052 1053 1054 1055 1056 1057 1058 1059 1059 1060 1061 1062 1063 1064 1065 1066 1067 1068 1069 1069 1070 1071 1072 1073 1074 1075 1076 1077 1078 1079 1079 1080 1081 1082 1083 1084 1085 1086 1087 1088 1089 1089 1090 1091 1092 1093 1094 1095 1096 1097 1098 1099 1099 1100 1101 1102 1103 1104 1105 1106 1107 1108 1109 1109 1110 1111 1112 1113 1114 1115 1116 1117 1118 1119 1119 1120 1121 1122 1123 1124 1125 1126 1127 1128 1129 1129 1130 1131 1132 1133 1134 1135 1136 1137 1138 1139 1139 1140 1141 1142 1143 1144 1145 1146 1147 1148 1149 1149 1150 1151 1152 1153 1154 1155 1156 1157 1158 1159 1159 1160 1161 1162 1163 1164 1165 1166 1167 1168 1169 1169 1170 1171 1172 1173 1174 1175 1176 1177 1178 1179 1179 1180 1181 1182 1183 1184 1185 1186 1187 1188 1189 1189 1190 1191 1192 1193 1194 1195 1196 1197 1198 1199 1199 1200 1201 1202 1203 1204 1205 1206 1207 1208 1209 1209 1210 1211 1212 1213 1214 1215 1216 1217 1218 1219 1219 1220 1221 1222 1223 1224 1225 1226 1227 1228 1229 1229 1230 1231 1232 1233 1234 1235 1236 1237 1238 1239 1239 1240 1241 1242 1243 1244 1245 1246 1247 1248 1249 1249 1250 1251 1252 1253 1254 1255 1256 1257 1258 1259 1259 1260 1261 1262 1263 1264 1265 1266 1267 1268 1269 1269 1270 1271 1272 1273 1274 1275 1276 1277 1278 1279 1279 1280 1281 1282 1283 1284 1285 1286 1287 1288 1289 1289 1290 1291 1292 1293 1294 1295 1296 1297 1298 1299 1299 1300 1301 1302 1303 1304 1305 1306 1307 1308 1309 1309 1310 1311 1312 1313 1314 1315 1316 1317 1318 1319 1319 1320 1321 1322 1323 1324 1325 1326 1327 1328 1329 1329 1330 1331 1332 1333 1334 1335 1336 1337 1338 1339 1339 1340 1341 1342 1343 1344 1345 1346 1347 1348 1349 1349 1350 1351 1352 1353 1354 1355 1356 1357 1358 1359 1359 1360 1361 1362 1363 1364 1365 1366 1367 1368 1369 1369 1370 1371 1372 1373 1374 1375 1376 1377 1378 1379 1379 1380 1381 1382 1383 1384 1385 1386 1387 1388 1389 1389 1390 1391 1392 1393 1394 1395 1396 1397 1398 1399 1399 1400 1401 1402 1403 1404 1405 1406 1407 1408 1409 1409 1410 1411 1412 1413 1414 1415 1416 1417 1418 1419 1419 1420 1421 1422 1423 1424 1425 1426 1427 1428 1429 1429 1430 1431 1432 1433 1434 1435 1436 1437 1438 1439 1439 1440 1441 1442 1443 1444 1445 1446 1447 1448 1449 1449 1450 1451 1452 1453 1454 1455 1456 1457 1458 1459 1459 1460 1461 1462 1463 1464 1465 1466 1467 1468 1469 1469 1470 1471 1472 1473 1474 1475 1476 1477 1478 1479 1479 1480 1481 1482 1483 1484 1485 1486 1487 1488 1489 1489 1490 1491 1492 1493 1494 1495 1496 1497 1498 1499 1499 1500 1501 1502 1503 1504 1505 1506 1507 1508 1509 1509 1510 1511 1512 1513 1514 1515 1516 1517 1518 1519 1519 1520 1521 1522 1523 1524 1525 1526 1527 1528 1529 1529 1530 1531 1532 1533 1534 1535 1536 1537 1538 1539 1539 1540 1541 1542 1543 1544 1545 1546 1547 1548 1549 1549 1550 1551 1552 1553 1554 1555 1556 1557 1558 1559 1559 1560 1561 1562 1563 1564 1565 1566 1567 1568 1569 1569 1570 1571 1572 1573 1574 1575 1576 1577 1578 1579 1579 1580 1581 1582 1583 1584 1585 1586 1587 1588 1589 1589 1590 1591 1592 1593 1594 1595 1596 1597 1598 1599 1599 1600 1601 1602 1603 1604 1605 1606 1607 1608 1609 1609 1610 1611 1612 1613 1614 1615 1616 1617 1618 1619 1619 1620 1621 1622 1623 1624 1625 1626 1627 1628 1629 1629 1630 1631 1632 1633 1634 1635 1636 1637 1638 1639 1639 1640 1641 1642 1643 1644 1645 1646 1647 1648 1649 1649 1650 1651 1652 1653 1654 1655 1656 1657 1658 1659 1659 1660 1661 1662 1663 1664 1665 1666 1667 1668 1669 1669 1670 1671 1672 1673 1674 1675 1676 1677 1678 1679 1679 1680 1681 1682 1683 1684 1685 1686 1687 1688 1689 1689 1690 1691 1692 1693 1694 1695 1696 1697 1698 1699 1699 1700 1701 1702 1703 1704 1705 1706 1707 1708 1709 1709 1710 1711 1712 1713 1714 1715 1716 1717 1718 1719 1719 1720 1721 1722 1723 1724 1725 1726 1727 1728 1729 1729 1730 1731 1732 1733 1734 1735 1736 1737 1738 1739 1739 1740 1741 1742 1743 1744 1745 1746 1747 1748 1749 1749 1750 1751 1752 1753 1754 1755 1756 1757 1758 1759 1759 1760 1761 1762 1763 1764 1765 1766 1767 1768 1769 1769 1770 1771 1772 1773 1774 1775 1776 1777 1778 1779 1779 1780 1781 1782 1783 1784 1785 1786 1787 1788 1789 1789 1790 1791 1792 1793 1794 1795 1796 1797 1798 1799 1799 1800 1801 1802 1803 1804 1805 1806 1807 1808 1809 1809 1810 1811 1812 1813 1814 1815 1816 1817 1818 1819 1819 1820 1821 1822 1823 1824 1825 1826 1827 1828 1829 1829 1830 1831 1832 1833 1834 1835 1836 1837 1838 1839 1839 1840 1841 1842 1843 1844 1845 1846 1847 1848 1849 1849 1850 1851 1852 1853 1854 1855 1856 1857 1858 1859 1859 1860 1861 1862 1863 1864 1865 1866 1867 1868 1869 1869 1870 1871 1872 1873 1874 1875 1876 1877 1878 1879 1879 1880 1881 1882 1883 1884 1885 1886 1887 1888 1889 1889 1890 1891 1892 1893 1894 1895 1896 1897 1898 1899 1899 1900 1901 1902 1903 1904 1905 1906 1907 1908 1909 1909 1910 1911 1912 1913 1914 1915 1916 1917 1918 1919 1919 1920 1921 1922 1923 1924 1925 1926 1927 1928 1929 1929 1930 1931 1932 1933 1934 1935 1936 1937 1938 1939 1939 1940 1941 1942 1943 1944 1945 1946 1947 1948 1949 1949 1950 1951 1952 1953 1954 1955 1956 1957 1958 1959 1959 1960 1961 1962 1963 1964 1965 1966 1967 1968 1969 1969 1970 1971 1972 1973 1974 1975 1976 1977 1978 1979 1979 1980 1981 1982 1983 1984 1985 1986 1987 1988 1989 1989 1990 1991 1992 1993 1994 1995 1996 1997 1998 1999 1999 2000 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 					

### ●お問合せ先

消防本部 指令課

33-9961

⑦北消防署附属体育館（大町3条5丁目）

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 北消防署附属体育館	午前 ( 9:00~12:00)	370円	450円 (+ 80円)	1.22倍
	午後 (13:00~17:00)	490円	600円 (+ 110円)	1.22倍

### ●お間合せ先

消防本部 指令課

33-9961

(2) 陸上競技場

○陸上競技場 (花咲町4・5丁目 花咲スポーツ公園内)

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
専用使用	入場料の類を徴収しない場合	全日 ( 9:00~17:00)	18,880円	26,560円 (+ 7,680円)	1.41倍
		午前 ( 9:00~12:00)	7,080円	9,960円 (+ 2,880円)	1.41倍
		午後 (13:00~17:00)	9,440円	13,280円 (+ 3,840円)	1.41倍
		早朝・夜間 (1時間)	2,360円	3,320円 (+ 960円)	1.41倍
	入場料の類を徴収する場合		最高入場料の	最高入場料の	
		全日 ( 9:00~17:00)	120人分	120人分 (0人分)	1.00倍
		午前 ( 9:00~12:00)	45人分	45人分 (0人分)	1.00倍
		午後 (13:00~17:00)	60人分	60人分 (0人分)	1.00倍
個人使用	大人	早朝・夜間 (1時間)	15人分	15人分 (0人分)	1.00倍
		1回につき	220円	330円 (+ 110円)	1.50倍
		共通回数券 (6回分)	1,100円	1,650円 (+ 550円)	1.50倍
		1月券	1,760円	2,640円 (+ 880円)	1.50倍
	高校生以下	3月券	4,400円	6,600円 (+ 2,200円)	1.50倍
		1回につき	150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
		共通回数券 (6回分)	750円	1,100円 (+ 350円)	1.47倍
		1月券	1,200円	1,760円 (+ 560円)	1.47倍
		3月券	3,000円	4,400円 (+ 1,400円)	1.47倍

●お問合せ先

土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

## (3) 野球場

①硬式野球場（花咲町2丁目 花咲スポーツ公園内）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	入場料の類を徴収しない場合	全日 ( 9:00~17:00)	47,200円	70,720円 (+ 23,520円)	1.50倍	
		午前 ( 9:00~12:00)	17,700円	26,520円 (+ 8,820円)	1.50倍	
		午後 (13:00~17:00)	23,600円	35,360円 (+ 11,760円)	1.50倍	
		早朝・夜間 (1時間)	5,900円	8,840円 (+ 2,940円)	1.50倍	
		夜間照明	照度ア 1時間につき	20,580円	30,870円 (+ 10,290円)	1.50倍
			照度イ 1時間につき	12,940円	19,410円 (+ 6,470円)	1.50倍
			照度ウ 1時間につき	11,170円	16,750円 (+ 5,580円)	1.50倍
			照度エ 1時間につき	7,360円	11,040円 (+ 3,680円)	1.50倍
			照度オ 1時間につき	7,090円	10,630円 (+ 3,540円)	1.50倍
			照度カ 1時間につき	4,560円	6,840円 (+ 2,280円)	1.50倍
業としての興行		入場料総額の	入場料総額の			
11 12 13 14 15 16	入場料の類を徴収する場合	全日 ( 9:00~17:00)	12.0%	12.0% (0%)	1.00倍	
		午前 ( 9:00~12:00)	4.5%	4.5% (0%)	1.00倍	
		午後 (13:00~17:00)	6.0%	6.0% (0%)	1.00倍	
		早朝・夜間 (1時間)	1.5%	1.5% (0%)	1.00倍	
		夜間照明	照度ア 1時間につき	41,160円	61,740円 (+ 20,580円)	1.50倍
			照度イ 1時間につき	25,890円	38,820円 (+ 12,930円)	1.50倍
17 18 19 20			照度ウ 1時間につき	22,340円	33,500円 (+ 11,160円)	1.50倍
			照度エ 1時間につき	14,720円	22,080円 (+ 7,360円)	1.50倍
			照度オ 1時間につき	14,190円	21,260円 (+ 7,070円)	1.50倍
			照度カ 1時間につき	9,130円	13,680円 (+ 4,550円)	1.50倍

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	入場料の類を徴収しない場合  一般	全日 ( 9:00~17:00)	23,600円	35,360円 (+ 11,760円)	1.50倍	
		午前 ( 9:00~12:00)	8,850円	13,260円 (+ 4,410円)	1.50倍	
		午後 (13:00~17:00)	11,800円	17,680円 (+ 5,880円)	1.50倍	
		早朝・夜間 (1時間)	2,950円	4,420円 (+ 1,470円)	1.50倍	
		夜間照明	照度ア 1時間につき	20,580円	30,870円 (+ 10,290円)	1.50倍
			照度イ 1時間につき	12,940円	19,410円 (+ 6,470円)	1.50倍
			照度ウ 1時間につき	11,170円	16,750円 (+ 5,580円)	1.50倍
			照度エ 1時間につき	7,360円	11,040円 (+ 3,680円)	1.50倍
			照度オ 1時間につき	7,090円	10,630円 (+ 3,540円)	1.50倍
			照度カ 1時間につき	4,560円	6,840円 (+ 2,280円)	1.50倍
31 32 33 34 35 36 37 38 39 40	入場料の類を徴収する場合  一般		最高入場料の	最高入場料の		
		全日 ( 9:00~17:00)	120人分	120人分 (0人分)	1.00倍	
		午前 ( 9:00~12:00)	45人分	45人分 (0人分)	1.00倍	
		午後 (13:00~17:00)	60人分	60人分 (0人分)	1.00倍	
		早朝・夜間 (1時間)	15人分	15人分 (0人分)	1.00倍	
		夜間照明	照度ア 1時間につき	41,160円	61,740円 (+ 20,580円)	1.50倍
			照度イ 1時間につき	25,890円	38,820円 (+ 12,930円)	1.50倍
			照度ウ 1時間につき	22,340円	33,500円 (+ 11,160円)	1.50倍
			照度エ 1時間につき	14,720円	22,080円 (+ 7,360円)	1.50倍
			照度オ 1時間につき	14,190円	21,260円 (+ 7,070円)	1.50倍
			照度カ 1時間につき	9,130円	13,680円 (+ 4,550円)	1.50倍

## ②軟式野球場 (花咲町1丁目 花咲スポーツ公園内)

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 5	専用使用	全日 ( 9:00~17:00)	2,720円	3,040円 (+ 320円)	1.12倍
		午前 ( 9:00~12:00)	1,020円	1,140円 (+ 120円)	1.12倍
		午後 (13:00~17:00)	1,360円	1,520円 (+ 160円)	1.12倍
		早朝・夜間 (1時間)	340円	380円 (+ 40円)	1.12倍
		夜間照明	1面1時間につき	2,160円	2,940円 (+ 780円)

## 資料2-46

## ③軟式野球場（第1球場）（東光25・26条8丁目 東光スポーツ公園内）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
業としての興行	入場料の類を徴収しない場合	全日（9:00～17:00）	33,400円	45,760円 (+ 12,360円)	1.37倍
		午前（9:00～12:00）	12,540円	17,160円 (+ 4,620円)	1.37倍
		午後（13:00～17:00）	16,720円	22,880円 (+ 6,160円)	1.37倍
		早朝・夜間（1時間）	4,180円	5,720円 (+ 1,540円)	1.37倍
	入場料の類を徴収する場合	入場料総額の	入場料総額の		
		全日（9:00～17:00）	12.0%	12.0% (0%)	1.00倍
		午前（9:00～12:00）	4.5%	4.5% (0%)	1.00倍
		午後（13:00～17:00）	6.0%	6.0% (0%)	1.00倍
一般	入場料の類を徴収しない場合	早朝・夜間（1時間）	1.5%	1.5% (0%)	1.00倍
		全日（9:00～17:00）	16,720円	22,880円 (+ 6,160円)	1.37倍
		午前（9:00～12:00）	6,270円	8,580円 (+ 2,310円)	1.37倍
		午後（13:00～17:00）	8,360円	11,440円 (+ 3,080円)	1.37倍
	入場料の類を徴収する場合	早朝・夜間（1時間）	2,090円	2,860円 (+ 770円)	1.37倍
		最高入場料の	最高入場料の		
		全日（9:00～17:00）	120人分	120人分 (0人分)	1.00倍
		午前（9:00～12:00）	45人分	45人分 (0人分)	1.00倍
		午後（13:00～17:00）	60人分	60人分 (0人分)	1.00倍
		早朝・夜間（1時間）	15人分	15人分 (0人分)	1.00倍

④軟式野球場（第2球場）（東光25・26条9丁目 東光スポーツ公園内）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
業としての興行	入場料の類を徴収しない場合	全日（9:00～17:00）	20,320円	27,680円 (+ 7,360円)	1.36倍	
		午前（9:00～12:00）	7,620円	10,380円 (+ 2,760円)	1.36倍	
		午後（13:00～17:00）	10,160円	13,840円 (+ 3,680円)	1.36倍	
		早朝・夜間（1時間）	2,540円	3,460円 (+ 920円)	1.36倍	
	入場料の類を徴収する場合	入場料総額の	入場料総額の			
		全日（9:00～17:00）	12.0%	12.0% (0%)	1.00倍	
		午前（9:00～12:00）	4.5%	4.5% (0%)	1.00倍	
		午後（13:00～17:00）	6.0%	6.0% (0%)	1.00倍	
一般	入場料の類を徴収しない場合	早朝・夜間（1時間）	1.5%	1.5% (0%)	1.00倍	
		全日（9:00～17:00）	10,160円	13,840円 (+ 3,680円)	1.36倍	
		午前（9:00～12:00）	3,810円	5,190円 (+ 1,380円)	1.36倍	
		午後（13:00～17:00）	5,080円	6,920円 (+ 1,840円)	1.36倍	
	入場料の類を徴収する場合	早朝・夜間（1時間）	1,270円	1,730円 (+ 460円)	1.36倍	
		最高入場料の	最高入場料の			
		全日（9:00～17:00）	120人分	120人分 (0人分)	1.00倍	
		午前（9:00～12:00）	45人分	45人分 (0人分)	1.00倍	
16		午後（13:00～17:00）	60人分	60人分 (0人分)	1.00倍	
		早朝・夜間（1時間）	15人分	15人分 (0人分)	1.00倍	

⑤軟式野球場（第3球場）（東光23・24条9丁目 東光スポーツ公園内）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
専用使用		全日（9:00～17:00）	2,720円	3,040円 (+ 320円)	1.12倍
		午前（9:00～12:00）	1,020円	1,140円 (+ 120円)	1.12倍
		午後（13:00～17:00）	1,360円	1,520円 (+ 160円)	1.12倍
		早朝・夜間（1時間）	340円	380円 (+ 40円)	1.12倍

●お問合せ先

土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

## (4) 球技場

①球技場 (花咲町2・3丁目 花咲スポーツ公園内)

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
業としての興行	入場料の類を徴収しない場合	全日 ( 9:00~17:00)	15,840円	20,000円 (+ 4,160円)	1.26倍
		午前 ( 9:00~12:00)	5,940円	7,500円 (+ 1,560円)	1.26倍
		午後 (13:00~17:00)	7,920円	10,000円 (+ 2,080円)	1.26倍
		早朝・夜間 (1時間)	1,980円	2,500円 (+ 520円)	1.26倍
		夜間照明	1時間につき	1,180円	1,610円 (+ 430円)
	入場料の類を徴収する場合	全日 ( 9:00~17:00)	12.0%	12.0% (0%)	1.00倍
		午前 ( 9:00~12:00)	4.5%	4.5% (0%)	1.00倍
		午後 (13:00~17:00)	6.0%	6.0% (0%)	1.00倍
		早朝・夜間 (1時間)	1.5%	1.5% (0%)	1.00倍
		夜間照明	1時間につき	2,370円	3,220円 (+ 850円)
一般	入場料の類を徴収しない場合	全日 ( 9:00~17:00)	7,920円	10,000円 (+ 2,080円)	1.26倍
		午前 ( 9:00~12:00)	2,970円	3,750円 (+ 780円)	1.26倍
		午後 (13:00~17:00)	3,960円	5,000円 (+ 1,040円)	1.26倍
		早朝・夜間 (1時間)	990円	1,250円 (+ 260円)	1.26倍
		夜間照明	1時間につき	1,180円	1,610円 (+ 430円)
	入場料の類を徴収する場合	全日 ( 9:00~17:00)	120人分	120人分 (0人分)	1.00倍
		午前 ( 9:00~12:00)	45人分	45人分 (0人分)	1.00倍
		午後 (13:00~17:00)	60人分	60人分 (0人分)	1.00倍
		早朝・夜間 (1時間)	15人分	15人分 (0人分)	1.00倍
		夜間照明	1時間につき	2,370円	3,220円 (+ 850円)

②球技場 (東光22~24条8丁目 東光スポーツ公園内)

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
業としての興行	入場料の類を徴収しない場合	全日 ( 9:00~15:00)	15,960円	21,720円 (+ 5,760円)	1.36倍	
		午前 ( 9:00~12:00)	7,980円	10,860円 (+ 2,880円)	1.36倍	
		午後 (12:00~15:00)	7,980円	10,860円 (+ 2,880円)	1.36倍	
		早朝・夜間 (1時間)	2,660円	3,620円 (+ 960円)	1.36倍	
		夜間照明	照度ア 1時間につき	1,890円	2,190円 (+ 300円)	1.16倍
			照度イ 1時間につき	930円	1,090円 (+ 160円)	1.17倍
	入場料の類を徴収する場合		入場料総額の	入場料総額の		
		全日 ( 9:00~15:00)	9.0%	9.0% (0%)	1.00倍	
		午前 ( 9:00~12:00)	4.5%	4.5% (0%)	1.00倍	
		午後 (12:00~15:00)	4.5%	4.5% (0%)	1.00倍	
		早朝・夜間 (1時間)	1.5%	1.5% (0%)	1.00倍	
一般	入場料の類を徴収しない場合	夜間照明	照度ア 1時間につき	3,780円	4,380円 (+ 600円)	1.16倍
			照度イ 1時間につき	1,870円	2,180円 (+ 310円)	1.17倍
			全日 ( 9:00~15:00)	7,980円	10,860円 (+ 2,880円)	1.36倍
			午前 ( 9:00~12:00)	3,990円	5,430円 (+ 1,440円)	1.36倍
			午後 (12:00~15:00)	3,990円	5,430円 (+ 1,440円)	1.36倍
	入場料の類を徴収する場合	早朝・夜間 (1時間)	1,330円	1,810円 (+ 480円)	1.36倍	
		夜間照明	照度ア 1時間につき	1,890円	2,190円 (+ 300円)	1.16倍
			照度イ 1時間につき	930円	1,090円 (+ 160円)	1.17倍
			全日 ( 9:00~15:00)	90人分	最高入場料の 90人分	
			午前 ( 9:00~12:00)	45人分	90人分 (0人分)	1.00倍
			午後 (12:00~15:00)	45人分	45人分 (0人分)	1.00倍
			早朝・夜間 (1時間)	15人分	45人分 (0人分)	1.00倍
	夜間照明	照度ア 1時間につき	3,780円	4,380円 (+ 600円)	1.16倍	
		照度イ 1時間につき	1,870円	2,180円 (+ 310円)	1.17倍	

## 資料2-50

## ③多目的広場（神居町忠和 忠和公園内）

## ④多目的広場（神居町富沢 カムイの杜公園内）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
専用使用	全日（9:00～17:00）	5,360円	5,760円	(+ 400円)	1.07倍
	午前（9:00～12:00）	2,010円	2,160円	(+ 150円)	1.07倍
	午後（13:00～17:00）	2,680円	2,880円	(+ 200円)	1.07倍
	早朝・夜間（1時間）	670円	720円	(+ 50円)	1.07倍

●お問合せ先

土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

(5) テニスコート

①硬式・軟式テニスコート (花咲町1丁目 花咲スポーツ公園内)

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 個人	大人	1面1時間につき	370円	450円 (+ 80円)	1.22倍
	高校生以下	1面1時間につき	180円	220円 (+ 40円)	1.22倍
3 スポットライト	入場料なし	夜間1時間につき	580円	790円 (+ 210円)	1.36倍
	入場料あり	夜間1時間につき	1,180円	1,610円 (+ 430円)	1.36倍

②硬式・軟式テニスコート (東光24条7丁目 東光スポーツ公園内)

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 個人	大人	1面1時間につき	370円	450円 (+ 80円)	1.22倍
	高校生以下	1面1時間につき	180円	220円 (+ 40円)	1.22倍

③硬式・軟式テニスコート (神居町富沢 カムイの杜公園内)

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
1 個人	大人	1面1時間につき	370円	450円 (+ 80円)	1.22倍	
	高校生以下	1面1時間につき	180円	220円 (+ 40円)	1.22倍	
3 夜間照明			1時間につき	580円	790円 (+ 210円)	1.36倍

④忠和テニスコート (神居町忠和)

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
1 個人	大人	1面1時間につき	370円	450円 (+ 80円)	1.22倍	
	高校生以下	1面1時間につき	180円	220円 (+ 40円)	1.22倍	
3 団体			全日 ( 9:00~17:00)	1,920円	2,320円 (+ 400円)	1.21倍
			午前 ( 9:00~12:00)	720円	870円 (+ 150円)	1.21倍
			午後 (13:00~17:00)	960円	1,160円 (+ 200円)	1.21倍

●お問合せ先

①～③ 土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

④ 観光スポーツ部 スポーツ推進課

☎ 23-1944

## 資料2-52

### (6) プール

①プール (花咲町4丁目 花咲スポーツ公園内)

③プール (新富3条2丁目 新富公園内)

②プール (常磐公園)

④プール (春光台3条3丁目 千代の山公園内)

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
専用使用	入場料の類を徴収しない場合	全日 (10:00~18:00)	22,680円	34,000円 (+ 11,320円)	1.50倍
		2時間につき	5,670円	8,500円 (+ 2,830円)	1.50倍
	入場料の類を徴収する場合	全日 (10:00~18:00)	90,720円	136,000円 (+ 45,280円)	1.50倍
		2時間につき	22,680円	34,000円 (+ 11,320円)	1.50倍
個人使用	大人	1回につき	220円	330円 (+ 110円)	1.50倍
		共通回数券 (6回分)	1,100円	1,650円 (+ 550円)	1.50倍
		1月券	1,760円	2,640円 (+ 880円)	1.50倍
	高校生	1回につき	150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
		共通回数券 (6回分)	750円	1,100円 (+ 350円)	1.47倍
		1月券	1,200円	1,760円 (+ 560円)	1.47倍

●お問合せ先

土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

### (7) スケート場

①東部スケートリンク (豊岡3条1丁目)

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
個人使用	高校生	1回	150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
		回数券 (6回分)	750円	1,100円 (+ 350円)	1.47倍
		1月券	600円	880円 (+ 280円)	1.47倍
	一般	1回	220円	330円 (+ 110円)	1.50倍
		回数券 (6回分)	1,100円	1,650円 (+ 550円)	1.50倍
		1月券	880円	1,320円 (+ 440円)	1.50倍
特定使用		1日	63,990円	85,510円 (+ 21,520円)	1.34倍

②スケート場 (花咲2・3丁目 花咲スポーツ公園内)

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
専用使用	入場料の類を徴収しない場合	全日 (10:00~20:00)	28,350円	42,500円 (+ 14,150円)
		2時間につき	5,670円	8,500円 (+ 2,830円)
	入場料の類を徴収する場合	全日 (10:00~20:00)	85,050円	127,500円 (+ 42,450円)
		2時間につき	17,010円	25,500円 (+ 8,490円)
個人使用	大人	1回	220円	330円 (+ 110円)
		共通回数券 (6回分)	1,100円	1,650円 (+ 550円)
		1月券	880円	1,320円 (+ 440円)
	高校生	1回	150円	220円 (+ 70円)
		共通回数券 (6回分)	750円	1,100円 (+ 350円)
		1月券	600円	880円 (+ 280円)

③多目的コート (神居町忠和 忠和公園内)

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
専用使用		全日 ( 8:45~20:45)	2,040円	2,480円 (+ 440円)
		午前 ( 8:45~11:45)	510円	620円 (+ 110円)
		午後 (12:45~16:45)	680円	820円 (+ 140円)
		夜間 (17:45~20:45)	510円	620円 (+ 110円)
	夜間照明	1時間につき	580円	790円 (+ 210円)

●お問合せ先

① 観光スポーツ部 スポーツ推進課 ☎ 23-1944  
 ②・③ 土木部 公園みどり課 ☎ 25-9705

## (8) 武道館

○武道館 (東光24条7丁目 東光スポーツ公園内)

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率		
専用使用	武道場	スポーツ	全日 ( 9:00~21:00)	16,560円	24,840円 (+ 8,280円)	1.50倍	
			午前 ( 9:00~12:00)	4,140円	6,210円 (+ 2,070円)	1.50倍	
			午後 (13:00~17:00)	5,520円	8,280円 (+ 2,760円)	1.50倍	
			夜間 (18:00~21:00)	4,140円	6,210円 (+ 2,070円)	1.50倍	
			早朝・深夜等 (1時間)	1,380円	2,070円 (+ 690円)	1.50倍	
	その他の催し物		全日 ( 9:00~21:00)	33,120円	49,680円 (+ 16,560円)	1.50倍	
			午前 ( 9:00~12:00)	8,280円	12,420円 (+ 4,140円)	1.50倍	
			午後 (13:00~17:00)	11,040円	16,560円 (+ 5,520円)	1.50倍	
			夜間 (18:00~21:00)	8,280円	12,420円 (+ 4,140円)	1.50倍	
			早朝・深夜等 (1時間)	2,760円	4,140円 (+ 1,380円)	1.50倍	
個人使用	体験学習室		全日 ( 9:00~21:00)	6,000円	5,760円 (△ 240円)	0.96倍	
			午前 ( 9:00~12:00)	1,500円	1,440円 (△ 60円)	0.96倍	
			午後 (13:00~17:00)	2,000円	1,920円 (△ 80円)	0.96倍	
			夜間 (18:00~21:00)	1,500円	1,440円 (△ 60円)	0.96倍	
			早朝・深夜等 (1時間)	500円	480円 (△ 20円)	0.96倍	
	トレーニング室		全日 ( 9:00~21:00)	9,720円	12,000円 (+ 2,280円)	1.23倍	
			午前 ( 9:00~12:00)	2,430円	3,000円 (+ 570円)	1.23倍	
			午後 (13:00~17:00)	3,240円	4,000円 (+ 760円)	1.23倍	
			夜間 (18:00~21:00)	2,430円	3,000円 (+ 570円)	1.23倍	
			早朝・深夜等 (1時間)	810円	1,000円 (+ 190円)	1.23倍	
個人使用	大人		1回	220円	330円 (+ 110円)	1.50倍	
			共通回数券 (6回分)	1,100円	1,650円 (+ 550円)	1.50倍	
			1月券	1,760円	2,640円 (+ 880円)	1.50倍	
			3月券	4,400円	6,600円 (+ 2,200円)	1.50倍	
	高校生		1回	150円	220円 (+ 70円)	1.47倍	
			共通回数券 (6回分)	750円	1,100円 (+ 350円)	1.47倍	
			1月券	1,200円	1,760円 (+ 560円)	1.47倍	
			3月券	3,000円	4,400円 (+ 1,400円)	1.47倍	

●お問合せ先

土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

(9) 和弓場・洋弓場

①和弓場 (花咲町2丁目 花咲スポーツ公園内)

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
専用使用		全日 ( 9:00~17:00)	10,320円	15,440円 (+ 5,120円)
		午前 ( 9:00~12:00)	3,870円	5,790円 (+ 1,920円)
		午後 (13:00~17:00)	5,160円	7,720円 (+ 2,560円)
		早朝・夜間 (1時間)	1,290円	1,930円 (+ 640円)
個人使用	大人	1回	220円	330円 (+ 110円)
		共通回数券 (6回分)	1,100円	1,650円 (+ 550円)
		1月券	1,760円	2,640円 (+ 880円)
		3月券	4,400円	6,600円 (+ 2,200円)
	高校生以下	1回	150円	220円 (+ 70円)
		共通回数券 (6回分)	750円	1,100円 (+ 350円)
		1月券	1,200円	1,760円 (+ 560円)
		3月券	3,000円	4,400円 (+ 1,400円)

②洋弓場 (花咲町2丁目 花咲スポーツ公園内)

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
専用使用		全日 ( 9:00~17:00)	5,760円	8,640円 (+ 2,880円)
		午前 ( 9:00~12:00)	2,160円	3,240円 (+ 1,080円)
		午後 (13:00~17:00)	2,880円	4,320円 (+ 1,440円)
		早朝・夜間 (1時間)	720円	1,080円 (+ 360円)
個人使用	大人	1回	220円	330円 (+ 110円)
		共通回数券 (6回分)	1,100円	1,650円 (+ 550円)
		1月券	1,760円	2,640円 (+ 880円)
		3月券	4,400円	6,600円 (+ 2,200円)
	高校生以下	1回	150円	220円 (+ 70円)
		共通回数券 (6回分)	750円	1,100円 (+ 350円)
		1月券	1,200円	1,760円 (+ 560円)
		3月券	3,000円	4,400円 (+ 1,400円)

●お問合せ先

土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

## (10) 馬場

○馬場 (花咲町5丁目 花咲スポーツ公園内)

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
専用使用	入場料の類を徴収しない場合	全日 ( 9:00~17:00)	8,640円	12,960円 (+ 4,320円)
		午前 ( 9:00~12:00)	3,240円	4,860円 (+ 1,620円)
		午後 (13:00~17:00)	4,320円	6,480円 (+ 2,160円)
	入場料の類を徴収する場合	全日 ( 9:00~17:00)	34,560円	51,840円 (+ 17,280円)
		午前 ( 9:00~12:00)	12,960円	19,440円 (+ 6,480円)
		午後 (13:00~17:00)	17,280円	25,920円 (+ 8,640円)
個人使用	大人	1回	450円	670円 (+ 220円)
		回数券 (6回分)	2,250円	3,350円 (+ 1,100円)
		1月券	3,600円	5,360円 (+ 1,760円)
		3月券	9,000円	13,400円 (+ 4,400円)
	高校生以下	1回	220円	330円 (+ 110円)
		回数券 (6回分)	1,100円	1,650円 (+ 550円)
		1月券	1,760円	2,640円 (+ 880円)
		3月券	4,400円	6,600円 (+ 2,200円)

●お問合せ先

土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

## (11) 相撲場

○相撲場 (花咲町4丁目 花咲スポーツ公園内)

・相撲場は、令和8年9月30日をもって廃止します。

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
専用使用	入場料の類を徴収しない場合	全日 ( 9:00~17:00)	720円	廃止
		午前 ( 9:00~12:00)	270円	廃止
		午後 (13:00~17:00)	360円	廃止
	入場料の類を徴収する場合	早朝・夜間 (1時間)	90円	廃止
		全日 ( 9:00~17:00)	1,440円	廃止
		午前 ( 9:00~12:00)	540円	廃止

●お問合せ先

土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

(12) ガーデンセンター

○あさひかわ北彩都ガーデンセンター (宮前2条1丁目 宮前公園内)

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6	入場料の類を徴収しない場合	全日 ( 9:00~17:00)	3,600円	5,380円 (+ 1,780円)
		午前 ( 9:00~12:00)	1,350円	2,020円 (+ 670円)
		午後 (13:00~17:00)	1,800円	2,690円 (+ 890円)
	入場料の類を徴収する場合	全日 ( 9:00~17:00)	5,440円	8,160円 (+ 2,720円)
		午前 ( 9:00~12:00)	2,040円	3,060円 (+ 1,020円)
		午後 (13:00~17:00)	2,720円	4,080円 (+ 1,360円)
7 8 9 10 11 12	入場料の類を徴収しない場合	全日 ( 9:00~17:00)	1,200円	1,780円 (+ 580円)
		午前 ( 9:00~12:00)	450円	670円 (+ 220円)
		午後 (13:00~17:00)	600円	890円 (+ 290円)
	入場料の類を徴収する場合	全日 ( 9:00~17:00)	1,840円	2,740円 (+ 900円)
		午前 ( 9:00~12:00)	690円	1,020円 (+ 330円)
		午後 (13:00~17:00)	920円	1,370円 (+ 450円)

●お問合せ先

土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

(13) 庭園

○庭園 (東旭川町倉沼 旭山公園内)

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 個人使用	高校生以上	1日	450円	670円 (+ 220円)

●お問合せ先

土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

(14) キャンプ場

①春光台公園キャンプ場 (字近文6線3号 春光台公園内)

②カムイの杜公園キャンプ場 (神居町富沢 カムイの杜公園内)

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 2	大人 宿泊	1人	300円	450円 (+ 150円)
	デイキャンプ (日帰り利用)	1人	200円	300円 (+ 100円)
3 4	高校生 宿泊	1人	200円	300円 (+ 100円)
	デイキャンプ (日帰り利用)	1人	130円	190円 (+ 60円)
5 6	テント・タープ 宿泊	1張	500円	700円 (+ 200円)
	デイキャンプ (日帰り利用)	1張	300円	420円 (+ 120円)

## 資料2-58

③ファミリーゾーンキャンプ場（東旭川町瑞穂 21世紀の森施設内） ④ふれあい広場キャンプ場（東旭川町瑞穂 21世紀の森施設内）

⑤自然体験ゾーンキャンプ場（東旭川町瑞穂 21世紀の森施設内）

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 大人	1人・1泊	300円	450円 (+ 150円)	1.50倍
	1人・1期間	9,000円	13,500円 (+ 4,500円)	1.50倍
3 高校生	1人・1泊	200円	300円 (+ 100円)	1.50倍

●お問合せ先

①・② 土木部 公園みどり課

☎ 25-9705

③～⑤ 農政部 農林整備課

☎ 25-7729

### (15) 21世紀の森施設

○21世紀の森施設（東旭川町瑞穂）

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 ログハウス研修室及び会議室	大人	昼間 (9:00～17:00)	460円	690円 (+ 230円)
		夜間 (17:00～22:00)	290円	430円 (+ 140円)
		全日	750円	1,120円 (+ 370円)
4 5 6 7 8 9 10 11 12	高校生以下	昼間 (9:00～17:00)	280円	420円 (+ 140円)
		夜間 (17:00～22:00)	180円	270円 (+ 90円)
		全日	460円	690円 (+ 230円)
バンガロー	日帰り	1棟・1時間	310円	廃止
	宿泊	1棟・1泊	4,720円	3,920円 (△ 800円)
タルハウス	宿泊	1棟・1泊	設定なし	新設
	大人	1人・1泊	780円	廃止
	高校生以下	1人・1泊	460円	廃止
森の湯	大人	1回	100円	150円 (+ 50円)

●お問合せ先

農政部 農林整備課

☎ 25-7729

### (16) 嵐山レクリエーション施設

○嵐山レクリエーション施設（江丹別町嵐山）

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 センターハウス	会議室	1時間	210円	300円 (+ 90円)
	シャワー	1回	200円	300円 (+ 100円)

●お問合せ先

観光スポーツ部 スポーツ推進課

☎ 23-1944



### (1) 工業関係施設

①工業技術センター	60
②工芸センター	62

### (2) 農業関係施設

①若者の郷	64
②市営牧場	65
③農業センター	65

## 5 産業施設

## (1) 工業関係施設

## ①工業技術センター（工業団地3条2丁目）

		項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 会議室		午前（9:00～12:00）	1,170円	1,520円	(+ 350円)	1.30倍
		午後（13:00～17:00）	1,570円	2,030円	(+ 460円)	1.29倍
		夜間（18:00～21:00）	1,170円	1,520円	(+ 350円)	1.30倍
		全日（9:00～21:00）	3,910円	5,070円	(+ 1,160円)	1.30倍
5 6 7 8 視聴覚室		午前（9:00～12:00）	2,880円	3,730円	(+ 850円)	1.30倍
		午後（13:00～17:00）	3,850円	4,970円	(+ 1,120円)	1.29倍
		夜間（18:00～21:00）	2,880円	3,730円	(+ 850円)	1.30倍
		全日（9:00～21:00）	9,610円	12,430円	(+ 2,820円)	1.29倍
9 10 11 12 実習試験室		午前（9:00～12:00）	2,200円	2,840円	(+ 640円)	1.29倍
		午後（13:00～17:00）	2,930円	3,790円	(+ 860円)	1.29倍
		夜間（18:00～21:00）	2,200円	2,840円	(+ 640円)	1.29倍
		全日（9:00～21:00）	7,330円	9,470円	(+ 2,140円)	1.29倍
13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 材料試験機器 非破壊検査機器	万能材料試験機		1,880円	1,920円	(+ 40円)	1.02倍
	ショア硬さ試験機		630円	850円	(+ 220円)	1.35倍
	ロックウェル硬さ試験機		630円	850円	(+ 220円)	1.35倍
	ブリネル硬さ試験機		630円	820円	(+ 190円)	1.30倍
	微小硬さ計		700円	850円	(+ 150円)	1.21倍
	塩水噴霧試験機		780円	960円	(+ 180円)	1.23倍
	走査電子顕微鏡		1,700円	廃止		－
	コンクリート圧縮試験機		1,260円	1,550円	(+ 290円)	1.23倍
	蛍光X線分析装置		2,850円	2,930円	(+ 80円)	1.03倍
	超音波探傷機		830円	880円	(+ 50円)	1.06倍
	磁気探傷機		610円	850円	(+ 240円)	1.39倍
	X線探傷機		610円	850円	(+ 240円)	1.39倍

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
25	測定・計測機器	静ひずみ測定器	830円	880円 (+ 50円)	1.06倍
26		動ひずみ測定器	830円	880円 (+ 50円)	1.06倍
27		デジタル表面温度計	580円	850円 (+ 270円)	1.47倍
28		デジタル放射温度計	600円	850円 (+ 250円)	1.42倍
29		電磁膜厚計	610円	850円 (+ 240円)	1.39倍
30		高周波膜厚計	600円	850円 (+ 250円)	1.42倍
31		超音波厚さ計	630円	850円 (+ 220円)	1.35倍
32		電子風速計	600円	850円 (+ 250円)	1.42倍
33		ペーハーメーター	580円	850円 (+ 270円)	1.47倍
34		粗さ測定器	830円	880円 (+ 50円)	1.06倍
35		ハイトマチック	630円	820円 (+ 190円)	1.30倍
36		デジタルマイクロスコープ	1,420円	1,510円 (+ 90円)	1.06倍
37		ミックスドシグナルオシロスコープ	840円	890円 (+ 50円)	1.06倍
38		3Dスキャナ	1,380円	1,510円 (+ 130円)	1.09倍
39	加工機器	レーザー加工機	4,590円	5,430円 (+ 840円)	1.18倍
40		旋盤	1,260円	1,320円 (+ 60円)	1.05倍
41		フライス盤	1,300円	1,370円 (+ 70円)	1.05倍
42		平面研削盤	1,260円	1,440円 (+ 180円)	1.14倍
43		シャーリングマシン	1,260円	1,360円 (+ 100円)	1.08倍
44		コーナーシャー	1,110円	1,270円 (+ 160円)	1.14倍
45		プレスブレーキ	1,190円	1,250円 (+ 60円)	1.05倍
46		アーク溶接機	820円	1,180円 (+ 360円)	1.44倍
47		半自動アーク溶接機	780円	1,020円 (+ 240円)	1.31倍
48		ワイヤカット放電加工機	1,680円	1,830円 (+ 150円)	1.09倍
49		マシニングセンタ	1,690円	1,770円 (+ 80円)	1.05倍
50		3Dプリンタ	1,490円	1,620円 (+ 130円)	1.09倍
51		バンドソー	1,050円	1,140円 (+ 90円)	1.09倍
52		TIG溶接機	890円	970円 (+ 80円)	1.09倍

●お問合せ先

経済部 産業振興課（工業技術センター）

☎ 36-3111

## ②工芸センター（緑が丘東1条3丁目）

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
木工機械	帯のこ盤	460円	690円	(+ 230円)	1.50倍
	高速度単軸面取盤	450円	670円	(+ 220円)	1.49倍
	卓上ボール盤	400円	600円	(+ 200円)	1.50倍
	リンク式横切丸のこ盤	480円	720円	(+ 240円)	1.50倍
	高速丸のこ盤	460円	690円	(+ 230円)	1.50倍
	角のみ盤	420円	630円	(+ 210円)	1.50倍
	ダボ孔ボーリングマシン	700円	890円	(+ 190円)	1.27倍
	手押かんな盤	460円	690円	(+ 230円)	1.50倍
	自動かんな盤	550円	820円	(+ 270円)	1.49倍
	4軸ほぞ取盤	580円	870円	(+ 290円)	1.50倍
	エッジベルトサンダー	630円	940円	(+ 310円)	1.49倍
	リップソー	540円	810円	(+ 270円)	1.50倍
	4点式万能帯のこ盤	520円	780円	(+ 260円)	1.50倍
	倣い旋盤	設定なし	1,270円	新設	—
	高周波加熱装置	1,110円		廃止	—
	そで付昇降盤	700円	1,000円	(+ 300円)	1.43倍
	高周波ルータ	940円	940円	(0円)	1.00倍
	カットボーリング面取機械	970円		廃止	—
	ストロークサンダー	720円	900円	(+ 180円)	1.25倍
	プレス機	1,250円	1,270円	(+ 20円)	1.02倍
	5軸制御N C ルータ実験機	4,230円	4,480円	(+ 250円)	1.06倍
	炭酸ガスレーザ彫刻システム	2,670円	2,930円	(+ 260円)	1.10倍
	ワイドベルトサンダー	1,650円	1,720円	(+ 70円)	1.04倍
	長円ほぞ取機	850円	1,270円	(+ 420円)	1.49倍
	自動長穴明機械	780円	1,170円	(+ 390円)	1.50倍
	コーナーロッキングマシン	780円	1,170円	(+ 390円)	1.50倍
	糸のこ盤	430円	640円	(+ 210円)	1.49倍
窯業機械	電動口クロ	180円		廃止	—
	真空土練機	220円		廃止	—

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
30	試験機器	耐光性試験機	890円	1,120円 (+ 230円)
31		恒温恒湿環境試験機 (大) 24時間	4,140円	廃止
32		恒温恒湿環境試験機 (小) 24時間	2,080円	廃止
33		家具強度試験機	1,080円	廃止
34		振動試験装置	4,600円	4,900円 (+ 300円)

●お問合せ先

経済部 工芸センター

☎ 66-1770

## (2) 農業関係施設

## ①若者の郷（江丹別町中央）

- ・市民農園の新料金適用の時期は、令和9年5月15日とします。

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
若者センター	ホール	大人	午前（9:00～12:00）	370円	550円	(+ 180円)	1.49倍
			午後（13:00～17:00）	490円	730円	(+ 240円)	1.49倍
			夜間（17:00～21:00）	490円	730円	(+ 240円)	1.49倍
		高校生以下	午前（9:00～12:00）	180円	270円	(+ 90円)	1.50倍
			午後（13:00～17:00）	240円	360円	(+ 120円)	1.50倍
			夜間（17:00～21:00）	240円	360円	(+ 120円)	1.50倍
	研修室 (A・B 室)	大人	午前（9:00～12:00）	280円	420円	(+ 140円)	1.50倍
			午後（13:00～17:00）	370円	550円	(+ 180円)	1.49倍
			夜間（17:00～21:00）	370円	550円	(+ 180円)	1.49倍
		高校生以下	午前（9:00～12:00）	130円	190円	(+ 60円)	1.46倍
			午後（13:00～17:00）	180円	270円	(+ 90円)	1.50倍
			夜間（17:00～21:00）	180円	270円	(+ 90円)	1.50倍
	研修室 (C・D 室)	大人	午前（9:00～12:00）	280円	320円	(+ 40円)	1.14倍
			午後（13:00～17:00）	370円	430円	(+ 60円)	1.16倍
			夜間（17:00～21:00）	370円	430円	(+ 60円)	1.16倍
		高校生以下	午前（9:00～12:00）	130円	160円	(+ 30円)	1.23倍
			午後（13:00～17:00）	180円	210円	(+ 30円)	1.17倍
			夜間（17:00～21:00）	180円	210円	(+ 30円)	1.17倍
農村体験実習館	大型ロッジ	宿泊	1棟・1泊	6,440円	7,530円	(+ 1,090円)	1.17倍
		日帰り	1棟・1時間	350円	410円	(+ 60円)	1.17倍
	小型ロッジ	宿泊	1棟・1泊	4,130円	4,830円	(+ 700円)	1.17倍
		日帰り	1棟・1時間	220円	260円	(+ 40円)	1.18倍
市民農園			1m <sup>2</sup> につき	150円	220円	(+ 70円)	1.47倍

②市営牧場（江丹別町）

項目				現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
牛	繁殖牛	月齢12月末満	1日1頭	市内	220円	330円	(+ 110円)	1.50倍
				市外	250円	370円	(+ 120円)	1.48倍
		月齢12月以上20月末満	1日1頭	市内	280円	420円	(+ 140円)	1.50倍
				市外	310円	460円	(+ 150円)	1.48倍
		月齢20月以上	1日1頭	市内	340円	510円	(+ 170円)	1.50倍
				市外	370円	550円	(+ 180円)	1.49倍
	肥育素牛		1日1頭	市内	220円	330円	(+ 110円)	1.50倍
				市外	250円	370円	(+ 120円)	1.48倍
馬	小型		1日1頭	市内	220円	330円	(+ 110円)	1.50倍
				市外	250円	370円	(+ 120円)	1.48倍
	大型		1日1頭	市内	280円	420円	(+ 140円)	1.50倍
				市外	310円	460円	(+ 150円)	1.48倍
13	その他の家畜				350円	520円	(+ 170円)	1.49倍

③農業センター（神居町雨紺）

・体験農園の新料金適用の時期は、令和9年5月1日とします。

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率
和室		午前（9:00～12:00）	270円	300円	(+ 30円)	1.11倍
		午後（13:00～17:00）	360円	410円	(+ 50円)	1.14倍
		夜間（18:00～22:00）	360円	410円	(+ 50円)	1.14倍
ホール		午前（9:00～12:00）	930円	1,390円	(+ 460円)	1.49倍
		午後（13:00～17:00）	1,240円	1,860円	(+ 620円)	1.50倍
		夜間（18:00～22:00）	1,240円	1,860円	(+ 620円)	1.50倍
7	体験農園	1m <sup>2</sup> につき	150円	220円	(+ 70円)	1.47倍

●お問合せ先

- ① 農政部 農政課 ☎ 25-7417
- ② 農政部 農業振興課 ☎ 25-7470
- ③ 農政部 農業センター ☎ 61-0211





### (1) 生活館

①近文生活館	68
②市民生活館	68

### (2) 高齢者等健康福祉センター

①いきいきセンター新旭川	69
②いきいきセンター永山	70
③いきいきセンター神楽	71

### (3) 近文市民ふれあいセンター

○近文市民ふれあいセンター	73
---------------	----

### (4) 障害者福祉センター

○障害者福祉センター（おぴった）	75
------------------	----

## 6 福祉施設

## (1) 生活館

## ①近文生活館（錦町14丁目）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4	集会室	午前（9:00～12:00）	180円	270円 (+ 90円)	1.50倍
		午後（13:00～17:00）	240円	360円 (+ 120円)	1.50倍
		夜間（18:00～22:00）	240円	360円 (+ 120円)	1.50倍
		全日（9:00～22:00）	660円	990円 (+ 330円)	1.50倍

## ②市民生活館（緑町15丁目）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4	会議室	午前（9:00～12:00）	160円	230円 (+ 70円)	1.44倍
		午後（13:00～17:00）	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		夜間（18:00～22:00）	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		全日（9:00～22:00）	580円	830円 (+ 250円)	1.43倍
5 6 7 8	調理実習室	午前（9:00～12:00）	160円	230円 (+ 70円)	1.44倍
		午後（13:00～17:00）	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		夜間（18:00～22:00）	210円	300円 (+ 90円)	1.43倍
		全日（9:00～22:00）	580円	830円 (+ 250円)	1.43倍
9 10 11 12	実技研修室	午前（9:00～12:00）	530円	760円 (+ 230円)	1.43倍
		午後（13:00～17:00）	710円	1,010円 (+ 300円)	1.42倍
		夜間（18:00～22:00）	710円	1,010円 (+ 300円)	1.42倍
		全日（9:00～22:00）	1,950円	2,780円 (+ 830円)	1.43倍
13 14 15 16	和室1	午前（9:00～12:00）	180円	250円 (+ 70円)	1.39倍
		午後（13:00～17:00）	240円	340円 (+ 100円)	1.42倍
		夜間（18:00～22:00）	240円	340円 (+ 100円)	1.42倍
		全日（9:00～22:00）	660円	930円 (+ 270円)	1.41倍
17 18 19 20	和室2	午前（9:00～12:00）	180円	250円 (+ 70円)	1.39倍
		午後（13:00～17:00）	240円	340円 (+ 100円)	1.42倍
		夜間（18:00～22:00）	240円	340円 (+ 100円)	1.42倍
		全日（9:00～22:00）	660円	930円 (+ 270円)	1.41倍

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
講堂1	午前 ( 9:00~12:00)	630円	890円	(+ 260円)	1.41倍
	午後 (13:00~17:00)	840円	1,190円	(+ 350円)	1.42倍
	夜間 (18:00~22:00)	840円	1,190円	(+ 350円)	1.42倍
	全日 ( 9:00~22:00)	2,310円	3,270円	(+ 960円)	1.42倍
講堂2	午前 ( 9:00~12:00)	630円	890円	(+ 260円)	1.41倍
	午後 (13:00~17:00)	840円	1,190円	(+ 350円)	1.42倍
	夜間 (18:00~22:00)	840円	1,190円	(+ 350円)	1.42倍
	全日 ( 9:00~22:00)	2,310円	3,270円	(+ 960円)	1.42倍
実技研修室 (教養娯楽室)	午前 ( 9:00~12:00)	190円	280円	(+ 90円)	1.47倍
	午後 (13:00~17:00)	250円	370円	(+ 120円)	1.48倍
	夜間 (18:00~22:00)	250円	370円	(+ 120円)	1.48倍
	全日 ( 9:00~22:00)	690円	1,020円	(+ 330円)	1.48倍

●お問合せ先

福祉保険部 福祉保険課

☎ 25-6425

## (2) 高齢者等健康福祉センター（いきいきセンター） [利用料金制施設]

### ①いきいきセンター新旭川（新富1条2丁目）

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
多目的ホール	午前 ( 9:00~12:00)	1,500円	2,250円	(+ 750円)	1.50倍
	午後 (13:00~17:00)	2,000円	3,000円	(+ 1,000円)	1.50倍
	夜間 (18:00~21:00)	1,500円	2,250円	(+ 750円)	1.50倍
	全日 ( 9:00~21:00)	5,000円	7,500円	(+ 2,500円)	1.50倍
教養娯楽室	午前 ( 9:00~12:00)	930円	1,390円	(+ 460円)	1.49倍
	午後 (13:00~17:00)	1,240円	1,860円	(+ 620円)	1.50倍
	夜間 (18:00~21:00)	930円	1,390円	(+ 460円)	1.49倍
	全日 ( 9:00~21:00)	3,100円	4,640円	(+ 1,540円)	1.50倍
音楽室	午前 ( 9:00~12:00)	600円	760円	(+ 160円)	1.27倍
	午後 (13:00~17:00)	800円	1,010円	(+ 210円)	1.26倍
	夜間 (18:00~21:00)	600円	760円	(+ 160円)	1.27倍
	全日 ( 9:00~21:00)	2,000円	2,530円	(+ 530円)	1.27倍

資料2-70

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
趣味の部屋	午前 ( 9:00~12:00)	280円	420円 (+ 140円)	1.50倍
	午後 (13:00~17:00)	370円	550円 (+ 180円)	1.49倍
	夜間 (18:00~21:00)	280円	420円 (+ 140円)	1.50倍
	全日 ( 9:00~21:00)	930円	1,390円 (+ 460円)	1.49倍
研修室	午前 ( 9:00~12:00)	550円	820円 (+ 270円)	1.49倍
	午後 (13:00~17:00)	740円	1,110円 (+ 370円)	1.50倍
	夜間 (18:00~21:00)	550円	820円 (+ 270円)	1.49倍
	全日 ( 9:00~21:00)	1,840円	2,750円 (+ 910円)	1.49倍
調理実習室	午前 ( 9:00~12:00)	630円	820円 (+ 190円)	1.30倍
	午後 (13:00~17:00)	840円	1,090円 (+ 250円)	1.30倍
	夜間 (18:00~21:00)	630円	820円 (+ 190円)	1.30倍
	全日 ( 9:00~21:00)	2,100円	2,730円 (+ 630円)	1.30倍
個人使用 (1人1回)	高齢者等	平日の日中	無料	変更なし
	高齢者等	平日の日中以外	150円	220円 (+ 70円)
	中学生以下		無料	変更なし
	高校生		150円	220円 (+ 70円)
	上記以外の者		220円	330円 (+ 110円)

②いきいきセンター永山 (永山3条19丁目)

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
教養娯楽室	午前 ( 9:00~12:00)	840円	1,260円 (+ 420円)	1.50倍
	午後 (13:00~17:00)	1,120円	1,680円 (+ 560円)	1.50倍
趣味の部屋	午前 ( 9:00~12:00)	370円	550円 (+ 180円)	1.49倍
	午後 (13:00~17:00)	500円	750円 (+ 250円)	1.50倍
個人使用 (1人1回)	高齢者等	平日の日中	無料	変更なし
	高齢者等	平日の日中以外	150円	200円 (+ 50円)
	中学生以下		無料	変更なし
	高校生		150円	200円 (+ 50円)
	上記以外の者		220円	300円 (+ 80円)

③いきいきセンター神楽（神楽4条8丁目）

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1	多目的ホール1	午前（9:00～12:00）	750円	1,120円 (+ 370円)	1.49倍
2		午後（13:00～17:00）	1,000円	1,500円 (+ 500円)	1.50倍
3		夜間（18:00～21:00）	750円	1,120円 (+ 370円)	1.49倍
4		全日（9:00～21:00）	2,500円	3,740円 (+ 1,240円)	1.50倍
5	多目的ホール2	午前（9:00～12:00）	750円	1,120円 (+ 370円)	1.49倍
6		午後（13:00～17:00）	1,000円	1,500円 (+ 500円)	1.50倍
7		夜間（18:00～21:00）	750円	1,120円 (+ 370円)	1.49倍
8		全日（9:00～21:00）	2,500円	3,740円 (+ 1,240円)	1.50倍
9	多目的ホール3	午前（9:00～12:00）	1,500円	2,250円 (+ 750円)	1.50倍
10		午後（13:00～17:00）	2,000円	3,000円 (+ 1,000円)	1.50倍
11		夜間（18:00～21:00）	1,500円	2,250円 (+ 750円)	1.50倍
12		全日（9:00～21:00）	5,000円	7,500円 (+ 2,500円)	1.50倍
13	音楽室	午前（9:00～12:00）	430円	640円 (+ 210円)	1.49倍
14		午後（13:00～17:00）	580円	870円 (+ 290円)	1.50倍
15		夜間（18:00～21:00）	430円	640円 (+ 210円)	1.49倍
16		全日（9:00～21:00）	1,440円	2,150円 (+ 710円)	1.49倍
17	研修室1	午前（9:00～12:00）	510円	760円 (+ 250円)	1.49倍
18		午後（13:00～17:00）	680円	1,020円 (+ 340円)	1.50倍
19		夜間（18:00～21:00）	510円	760円 (+ 250円)	1.49倍
20		全日（9:00～21:00）	1,700円	2,540円 (+ 840円)	1.49倍
21	研修室2	午前（9:00～12:00）	510円	760円 (+ 250円)	1.49倍
22		午後（13:00～17:00）	680円	1,020円 (+ 340円)	1.50倍
23		夜間（18:00～21:00）	510円	760円 (+ 250円)	1.49倍
24		全日（9:00～21:00）	1,700円	2,540円 (+ 840円)	1.49倍
25	和室	午前（9:00～12:00）	390円	580円 (+ 190円)	1.49倍
26		午後（13:00～17:00）	520円	780円 (+ 260円)	1.50倍
27		夜間（18:00～21:00）	390円	580円 (+ 190円)	1.49倍
28		全日（9:00～21:00）	1,300円	1,940円 (+ 640円)	1.49倍

## 資料2-72

	項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
29	個人使用 (1人1回)	高齢者等	平日の日中	無料	変更なし
30			平日の日中以外	150円	220円 (+ 70円)
31		中学生以下		無料	変更なし
32		高校生		150円	220円 (+ 70円)
33		上記以外の者		220円	330円 (+ 110円)

●お問合せ先

福祉保険部 長寿社会課

☎ 25-6457

(3) 近文市民ふれあいセンター [利用料金制施設]

○近文市民ふれあいセンター (近文町15丁目)

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に多目的ホール及び温水プールの照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	専用使用  高齢者交流センター	集会室	午前 ( 9:00~12:00)	1,120円	1,680円 (+ 560円)	1.50倍
			午後 (13:00~17:00)	1,500円	2,250円 (+ 750円)	1.50倍
			夜間 (18:00~21:00)	1,120円	1,680円 (+ 560円)	1.50倍
			全日 ( 9:00~21:00)	3,740円	5,610円 (+ 1,870円)	1.50倍
		娯楽室	午前 ( 9:00~12:00)	970円	1,170円 (+ 200円)	1.21倍
			午後 (13:00~17:00)	1,300円	1,570円 (+ 270円)	1.21倍
			夜間 (18:00~21:00)	970円	1,170円 (+ 200円)	1.21倍
			全日 ( 9:00~21:00)	3,240円	3,910円 (+ 670円)	1.21倍
		趣味の部屋	午前 ( 9:00~12:00)	550円	730円 (+ 180円)	1.33倍
			午後 (13:00~17:00)	740円	980円 (+ 240円)	1.32倍
			夜間 (18:00~21:00)	550円	730円 (+ 180円)	1.33倍
			全日 ( 9:00~21:00)	1,840円	2,440円 (+ 600円)	1.33倍
11 12 13 14 15 16 17 18 19 20	個人使用 (1人1回)	研修室1	午前 ( 9:00~12:00)	680円	760円 (+ 80円)	1.12倍
			午後 (13:00~17:00)	900円	1,020円 (+ 120円)	1.13倍
			夜間 (18:00~21:00)	680円	760円 (+ 80円)	1.12倍
			全日 ( 9:00~21:00)	2,260円	2,540円 (+ 280円)	1.12倍
		研修室2	午前 ( 9:00~12:00)	680円	810円 (+ 130円)	1.19倍
			午後 (13:00~17:00)	900円	1,080円 (+ 180円)	1.20倍
			夜間 (18:00~21:00)	680円	810円 (+ 130円)	1.19倍
			全日 ( 9:00~21:00)	2,260円	2,700円 (+ 440円)	1.19倍
		高齢者	平日の日中	無料	変更なし	—
			平日の日中以外	150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
		中学生以下		無料	変更なし	—
		高校生		150円	220円 (+ 70円)	1.47倍
		上記以外の者		220円	330円 (+ 110円)	1.50倍

資料2-74

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率		
多目的ホール	専用使用	午前 ( 9:00~12:00)	6,790円	7,820円 (+ 1,030円)	1.15倍		
		午後 (13:00~17:00)	9,060円	10,430円 (+ 1,370円)	1.15倍		
		夜間 (18:00~21:00)	6,790円	7,820円 (+ 1,030円)	1.15倍		
		全日 ( 9:00~21:00)	22,640円	26,070円 (+ 3,430円)	1.15倍		
	個人使用 (1人1回)	中学生以下	無料	変更なし	—		
		高校生	150円	210円 (+ 60円)	1.40倍		
		一般	220円	310円 (+ 90円)	1.41倍		
温水プール	専用使用	全面	1時間につき	10,710円	11,340円 (+ 630円)	1.06倍	
		コース	1コース1時間	1,530円	1,620円 (+ 90円)	1.06倍	
		70歳以上の者	個人 (1回)	100円	140円 (+ 40円)	1.40倍	
			団体 (1回)	80円	110円 (+ 30円)	1.38倍	
	個人使用		回数券 (6回分)	500円	740円 (+ 240円)	1.48倍	
			個人 (1回)	100円	140円 (+ 40円)	1.40倍	
			団体 (1回)	80円	110円 (+ 30円)	1.38倍	
			回数券 (6回分)	500円	740円 (+ 240円)	1.48倍	
	高校生		個人 (1回)	260円	360円 (+ 100円)	1.38倍	
			団体 (1回)	200円	280円 (+ 80円)	1.40倍	
			回数券 (6回分)	1,300円	1,930円 (+ 630円)	1.48倍	
			個人 (1回)	520円	730円 (+ 210円)	1.40倍	
	上記以外の者		団体 (1回)	410円	580円 (+ 170円)	1.41倍	
			回数券 (6回分)	2,600円	3,870円 (+ 1,270円)	1.49倍	

●お問合せ先

福祉保険部 長寿社会課

☎ 25-6457

(4) 障害者福祉センター [利用料金制施設]

○障害者福祉センター（おぴった）（宮前1条3丁目）

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度に体育館及び水浴訓練室の照明をLED化しています。本来料金からLED効果額を差し引き、新料金とします。

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
会議室1	障害者等	午前（9:00～12:00）	1,830円	2,740円 (+ 910円)	1.50倍
		午後（13:00～17:00）	2,440円	3,660円 (+ 1,220円)	1.50倍
		夜間（18:00～21:00）	1,830円	2,740円 (+ 910円)	1.50倍
		全日（9:00～21:00）	6,100円	9,140円 (+ 3,040円)	1.50倍
	一般	午前（9:00～12:00）	5,500円	8,250円 (+ 2,750円)	1.50倍
		午後（13:00～17:00）	7,330円	10,990円 (+ 3,660円)	1.50倍
		夜間（18:00～21:00）	5,500円	8,250円 (+ 2,750円)	1.50倍
		全日（9:00～21:00）	18,330円	27,490円 (+ 9,160円)	1.50倍
会議室2	障害者等	午前（9:00～12:00）	490円	710円 (+ 220円)	1.45倍
		午後（13:00～17:00）	650円	940円 (+ 290円)	1.45倍
		夜間（18:00～21:00）	490円	710円 (+ 220円)	1.45倍
		全日（9:00～21:00）	1,630円	2,360円 (+ 730円)	1.45倍
	一般	午前（9:00～12:00）	1,480円	2,090円 (+ 610円)	1.41倍
		午後（13:00～17:00）	1,970円	2,790円 (+ 820円)	1.42倍
		夜間（18:00～21:00）	1,480円	2,090円 (+ 610円)	1.41倍
		全日（9:00～21:00）	4,930円	6,970円 (+ 2,040円)	1.41倍
会議室3、映像スタジオ、和室研修室、調理室	障害者等	午前（9:00～12:00）	490円	730円 (+ 240円)	1.49倍
		午後（13:00～17:00）	650円	970円 (+ 320円)	1.49倍
		夜間（18:00～21:00）	490円	730円 (+ 240円)	1.49倍
		全日（9:00～21:00）	1,630円	2,430円 (+ 800円)	1.49倍
	一般	午前（9:00～12:00）	1,480円	2,220円 (+ 740円)	1.50倍
		午後（13:00～17:00）	1,970円	2,950円 (+ 980円)	1.50倍
		夜間（18:00～21:00）	1,480円	2,220円 (+ 740円)	1.50倍
		全日（9:00～21:00）	4,930円	7,390円 (+ 2,460円)	1.50倍

## 資料2-76

		項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
音響スタジオ	障害者等	午前 ( 9:00~12:00)	490円	280円	(△ 210円)	0.57倍	
		午後 (13:00~17:00)	650円	370円	(△ 280円)	0.57倍	
		夜間 (18:00~21:00)	490円	280円	(△ 210円)	0.57倍	
		全日 ( 9:00~21:00)	1,630円	930円	(△ 700円)	0.57倍	
	一般	午前 ( 9:00~12:00)	1,480円	830円	(△ 650円)	0.56倍	
		午後 (13:00~17:00)	1,970円	1,110円	(△ 860円)	0.56倍	
		夜間 (18:00~21:00)	1,480円	830円	(△ 650円)	0.56倍	
		全日 ( 9:00~21:00)	4,930円	2,770円	(△ 2,160円)	0.56倍	
陶芸室	障害者等	午前 ( 9:00~12:00)	100円	150円	(+ 50円)	1.50倍	
		午後 (13:00~17:00)	140円	210円	(+ 70円)	1.50倍	
		夜間 (18:00~21:00)	100円	150円	(+ 50円)	1.50倍	
		全日 ( 9:00~21:00)	340円	510円	(+ 170円)	1.50倍	
	一般	午前 ( 9:00~12:00)	330円	490円	(+ 160円)	1.48倍	
		午後 (13:00~17:00)	440円	660円	(+ 220円)	1.50倍	
		夜間 (18:00~21:00)	330円	490円	(+ 160円)	1.48倍	
		全日 ( 9:00~21:00)	1,100円	1,640円	(+ 540円)	1.49倍	
体育館	専用使用	障害者等	午前 ( 9:00~12:00)	480円	710円	(+ 230円)	1.48倍
			午後 (13:00~17:00)	640円	950円	(+ 310円)	1.48倍
			夜間 (18:00~21:00)	480円	710円	(+ 230円)	1.48倍
			全日 ( 9:00~21:00)	1,600円	2,370円	(+ 770円)	1.48倍
	一般	一般	午前 ( 9:00~12:00)	1,740円	2,580円	(+ 840円)	1.48倍
			午後 (13:00~17:00)	2,320円	3,440円	(+ 1,120円)	1.48倍
			夜間 (18:00~21:00)	1,740円	2,580円	(+ 840円)	1.48倍
			全日 ( 9:00~21:00)	5,800円	8,600円	(+ 2,800円)	1.48倍

項目				現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64	体育馆	個人使用	障害者等 高校生以下	午前 ( 9:00~12:00)	設定なし	70円	新設	
				午後 (13:00~17:00)	設定なし	70円	新設	
				夜間 (18:00~21:00)	設定なし	70円	新設	
				全日 ( 9:00~21:00)	設定なし	210円	新設	
			一般	午前 ( 9:00~12:00)	設定なし	220円	新設	
				午後 (13:00~17:00)	設定なし	220円	新設	
				夜間 (18:00~21:00)	設定なし	220円	新設	
				全日 ( 9:00~21:00)	設定なし	660円	新設	
			障害者等 一般	午前 ( 9:00~12:00)	設定なし	110円	新設	
				午後 (13:00~17:00)	設定なし	110円	新設	
				夜間 (18:00~21:00)	設定なし	110円	新設	
				全日 ( 9:00~21:00)	設定なし	330円	新設	
			一般	午前 ( 9:00~12:00)	設定なし	330円	新設	
				午後 (13:00~17:00)	設定なし	330円	新設	
				夜間 (18:00~21:00)	設定なし	330円	新設	
				全日 ( 9:00~21:00)	設定なし	990円	新設	
65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80	水浴訓練室	専用使用	全コース	障害者等	1時間につき	1,530円	2,270円 (+ 740円)	1.48倍
				一般	1時間につき	4,590円	6,810円 (+ 2,220円)	1.48倍
			1コース	障害者等	1コース1時間	510円	750円 (+ 240円)	1.47倍
				一般	1コース1時間	1,530円	2,270円 (+ 740円)	1.48倍
		個人使用	小・中学生	障害者等	1人1回	30円	40円 (+ 10円)	1.33倍
					回数券 (6回分)	150円	190円 (+ 40円)	1.27倍
				一般	1人1回	100円	150円 (+ 50円)	1.50倍
					回数券 (6回分)	500円	740円 (+ 240円)	1.48倍
			高校生	障害者等	1人1回	50円	70円 (+ 20円)	1.40倍
					回数券 (6回分)	250円	350円 (+ 100円)	1.40倍
				一般	1人1回	260円	390円 (+ 130円)	1.50倍
					回数券 (6回分)	1,300円	1,930円 (+ 630円)	1.48倍
		上記以外の者	障害者等	1人1回	100円	150円 (+ 50円)	1.50倍	
				回数券 (6回分)	500円	740円 (+ 240円)	1.48倍	
			一般	1人1回	520円	770円 (+ 250円)	1.48倍	
				回数券 (6回分)	2,600円	3,870円 (+ 1,270円)	1.49倍	

●お問合せ先

福祉保険部 障害福祉課

☎ 25-6476  
資料2-77





### (1) 北彩都子ども活動センター

○北彩都子ども活動センター (ASOBI～BA) 80

### (2) 児童館

①春光住民児童センター 80  
②神居児童センター 80  
③永山児童センター 81  
④神楽児童センター 81  
⑤東光児童センター 81  
⑥北門児童センター 81

### (3) 子ども総合相談センター

○子ども総合相談センター 81

### (4) 東旭川学校給食センター

○東旭川学校給食センター (ポプラキッチン) 82

## 7 子育て支援・学校教育施設

## (1) 北彩都子ども活動センター

○北彩都子ども活動センター (ASOBI~BA) (宮下通14丁目)

項目				現行料金	新料金	(改定額)	改定率
運動室	専用使用	青少年等	1時間につき	600円	700円	(+ 100円)	1.17倍
		一般	1時間につき	1,800円	2,100円	(+ 300円)	1.17倍
	個人使用	青少年等	1回につき	無料	変更なし		—
		一般	1回につき	220円	330円	(+ 110円)	1.50倍
和室	専用使用	青少年等	1時間につき	100円	110円	(+ 10円)	1.10倍
		一般	1時間につき	310円	350円	(+ 40円)	1.13倍
屋外ステージ及び半円広場	専用使用	青少年等	1時間につき	100円	150円	(+ 50円)	1.50倍
		一般	1時間につき	310円	460円	(+ 150円)	1.48倍
音楽室	専用使用	青少年等	1時間につき	210円	210円	(0円)	1.00倍
		一般	1時間につき	540円	540円	(0円)	1.00倍

●お問合せ先

子育て支援部 子育て支援課

☎ 25-9847

## (2) 児童館

①春光住民児童センター (春光1条7丁目)

②神居児童センター (神居5条12丁目)

③永山児童センター (永山3条19丁目)

④神楽児童センター (神楽3条6丁目)

⑤東光児童センター (東光5条2丁目)

⑥北門児童センター (北門町8丁目)

項目				現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 全館	児童等の利用 (①児童、②子供会等の児童団体、③児童の健全育成を目的として組織された団体が団体の目的で利用)			無料	変更なし		—
春光住民児童センター 神居児童センター	遊戯室	午前 ( 9:00~12:00)	200円	300円	(+ 100円)	1.50倍	
		午後 ( 13:00~17:00)	270円	400円	(+ 130円)	1.48倍	
		夜間 ( 18:00~21:00)	560円	840円	(+ 280円)	1.50倍	
	集会室その他 (1室につき)	午前 ( 9:00~12:00)	140円	210円	(+ 70円)	1.50倍	
		午後 ( 13:00~17:00)	180円	270円	(+ 90円)	1.50倍	
		夜間 ( 18:00~21:00)	410円	610円	(+ 200円)	1.49倍	
	神居児童センター 母親クラブ室 (1室につき)	午前 ( 9:00~12:00)	140円	廃止		—	
		午後 ( 13:00~17:00)	180円	廃止		—	
		夜間 ( 18:00~21:00)	410円	廃止		—	

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率
11 12 13 14 15 16 17 18 19 20	上記以外の利用	遊戯室	午前 ( 9:00~12:00)	200円	300円	(+ 100円)
			午後 ( 13:00~17:00)	270円	400円	(+ 130円)
			夜間 ( 18:00~22:00)	600円	900円	(+ 300円)
		集会室その他 (1室につき)	午前 ( 9:00~12:00)	140円	210円	(+ 70円)
			午後 ( 13:00~17:00)	180円	270円	(+ 90円)
			夜間 ( 18:00~22:00)	440円	660円	(+ 220円)
		遊戯室	午前 ( 9:00~12:00)	200円	300円	(+ 100円)
			午後 ( 13:00~17:00)	270円	400円	(+ 130円)
		集会室その他 (1室につき)	午前 ( 9:00~12:00)	140円	210円	(+ 70円)
			午後 ( 13:00~17:00)	180円	270円	(+ 90円)

●お問合せ先

子育て支援部 子育て支援課 ☎ 25-9847

### (3) 子ども総合相談センター

○子ども総合相談センター (10条通11丁目)

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	研修・会議室1 研修・会議室2	子ども及び子育て関係団体等	午前 ( 9:00~12:00)	630円	660円	(+ 30円)
			午後 (13:00~17:00)	850円	880円	(+ 30円)
			夜間 (18:00~21:00)	630円	660円	(+ 30円)
		一般	午前 ( 9:00~12:00)	1,270円	1,330円	(+ 60円)
			午後 (13:00~17:00)	1,700円	1,770円	(+ 70円)
			夜間 (18:00~21:00)	1,270円	1,330円	(+ 60円)
		子ども及び子育て関係団体等	午前 ( 9:00~12:00)	840円	880円	(+ 40円)
			午後 (13:00~17:00)	1,120円	1,170円	(+ 50円)
			夜間 (18:00~21:00)	840円	880円	(+ 40円)
		一般	午前 ( 9:00~12:00)	1,690円	1,760円	(+ 70円)
			午後 (13:00~17:00)	2,250円	2,350円	(+ 100円)
			夜間 (18:00~21:00)	1,690円	1,760円	(+ 70円)

	項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
13	研修・会議室3	子ども及び子育て関係団体等	午前（9:00～12:00）	470円	490円	(+ 20円)
14			午後（13:00～17:00）	630円	650円	(+ 20円)
15			夜間（18:00～21:00）	470円	490円	(+ 20円)
16		一般	午前（9:00～12:00）	940円	980円	(+ 40円)
17			午後（13:00～17:00）	1,260円	1,310円	(+ 50円)
18			夜間（18:00～21:00）	940円	980円	(+ 40円)

●お問合せ先

子育て支援部 子ども総合相談センター

☎ 26-5500

## (4) 東旭川学校給食センター

○東旭川学校給食センター（ポプラキッチン）（東旭川町上兵村）

	項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1	調理実習室	午前（9:00～12:00）	380円	570円	(+ 190円)	1.50倍
2		午後（13:00～17:00）	510円	760円	(+ 250円)	1.49倍
3		夜間（18:00～21:00）	380円	570円	(+ 190円)	1.50倍
4	研修室（大）	午前（9:00～12:00）	470円	700円	(+ 230円)	1.49倍
5		午後（13:00～17:00）	630円	940円	(+ 310円)	1.49倍
6		夜間（18:00～21:00）	470円	700円	(+ 230円)	1.49倍
7	研修室（小）	午前（9:00～12:00）	240円	360円	(+ 120円)	1.50倍
8		午後（13:00～17:00）	320円	480円	(+ 160円)	1.50倍
9		夜間（18:00～21:00）	240円	360円	(+ 120円)	1.50倍

●お問合せ先

学校教育部 学校保健課（東旭川学校給食センター）

☎ 36-1320

# 資料3 手数料一覧



<b>1 福祉関係手数料</b>		
(1) 介護保険法関係手数料	1	
(2) 母体保護法関係手数料	2	
(3) 高齢者バス料金助成関係手数料	2	
<b>2 保健衛生関係手数料</b>		
(1) 医療・薬事等関係手数料	2	
(2) 防疫関係手数料	4	
(3) 動物関係手数料	4	
(4) 食品関係手数料	5	
(5) 営業等許可関係手数料	8	
(6) 検査関係手数料	8	
(7) 土壤汚染対策法関係手数料	10	
(8) 使用済自動車の再資源化関係手数料	11	
(9) 廃棄物処理関係手数料	11	
(10) 凈化槽保守点検業者登録等関係手数料	12	
<b>3 商工業関係手数料</b>		
(1) 工業技術センター関係手数料	13	
(2) 工芸センター関係手数料	13	
<b>4 農業関係手数料</b>		
(1) 農業センター関係手数料	14	
(2) 市営牧場関係手数料		14
(3) 農業委員会事務処理手数料		14
<b>5 建築・都市計画関係手数料</b>		
(1) サービス付き高齢者向け住宅事業登録申請・更新手数料		15
(2) マンション管理計画認定申請手数料		15
(3) 開発行為許可申請手数料		16
(4) 宅地造成工事許可申請手数料		17
(5) 建築確認申請等手数料		19
(6) 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料		23
(7) 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料		26
(8) 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料		32
(9) 優良住宅新築認定申請手数料		40
(10) 屋外広告物許可申請等手数料		40
<b>6 消防関係手数料</b>		
(1) 消防関係手数料		41
<b>7 その他の手数料</b>		
(1) 証明・閲覧等関係手数料		42
(2) 計量法関係手数料		43
(3) 撤去自転車等返還手数料		44



## 1 福祉関係手数料

### (1) 介護保険法関係手数料

	項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 指定居宅サービス事業者指定申請手数料	通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護に係る指定	25,000円	25,800円	(+ 800円)	1.03倍
2	その他の居宅サービスに係る指定	20,000円	20,800円	(+ 800円)	1.04倍
3 指定居宅サービス事業者指定更新申請手数料		10,000円	10,500円	(+ 500円)	1.05倍
4 指定地域密着型サービス事業者指定申請手数料	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る指定	45,000円	46,000円	(+ 1,000円)	1.02倍
5	地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護に係る指定	25,000円	25,800円	(+ 800円)	1.03倍
6 指定地域密着型サービス事業者指定更新申請手数料	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る指定の更新	25,000円	25,800円	(+ 800円)	1.03倍
7	地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護に係る指定の更新	10,000円	10,500円	(+ 500円)	1.05倍
8 指定居宅介護支援事業者指定申請手数料		20,000円	20,800円	(+ 800円)	1.04倍
9 指定居宅介護支援事業者指定更新申請手数料		10,000円	10,500円	(+ 500円)	1.05倍
10 指定介護老人福祉施設指定申請手数料		45,000円	46,000円	(+ 1,000円)	1.02倍
11 指定介護老人福祉施設指定更新申請手数料		25,000円	25,800円	(+ 800円)	1.03倍
12 介護老人保健施設開設許可申請手数料		70,200円	76,000円	(+ 5,800円)	1.08倍
13 介護老人保健施設変更許可申請手数料		38,500円	41,500円	(+ 3,000円)	1.08倍
14 介護老人保健施設開設許可更新申請手数料		25,000円	27,600円	(+ 2,600円)	1.10倍
15 介護医療院開設許可申請手数料		70,200円	76,000円	(+ 5,800円)	1.08倍
16 介護医療院変更許可申請手数料		38,500円	41,500円	(+ 3,000円)	1.08倍
17 介護医療院開設許可更新申請手数料		25,000円	27,600円	(+ 2,600円)	1.10倍
18 指定介護予防サービス事業者指定申請手数料	介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護及び介護予防特定施設入居者生活介護に係る指定	25,000円	25,800円	(+ 800円)	1.03倍
19	その他の介護予防サービスに係る指定	20,000円	20,800円	(+ 800円)	1.04倍

## 資料3-2

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
20	指定介護予防サービス事業者指定更新申請手数料	10,000円	10,500円	(+ 500円)	1.05倍
21	指定地域密着型介護予防サービス事業者指定申請手数料	25,000円	25,800円	(+ 800円)	1.03倍
22	指定地域密着型介護予防サービス事業者指定更新申請手数料	10,000円	10,500円	(+ 500円)	1.05倍
23	指定介護予防支援事業者指定申請手数料	20,000円	20,800円	(+ 800円)	1.04倍
24	指定介護予防支援事業者指定更新申請手数料	10,000円	10,500円	(+ 500円)	1.05倍
25	第1号事業指定事業者指 定申請手数料	20,000円	20,800円	(+ 800円)	1.04倍
26	第1号訪問事業に係る指定 第1号通所事業に係る指定	25,000円	25,800円	(+ 800円)	1.03倍
27	第1号事業指定事業者指定更新申請手数料	10,000円	10,500円	(+ 500円)	1.05倍

●お問合せ先 1~11、18~27 福祉保険部 指導監査課 ☎ 25-9849  
12~17 健康保健部 保健所医務業務課 ☎ 25-9815

### (2) 母体保護法関係手数料

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1	受胎調節実地指導員指定証交付手数料	4,570円	4,860円	(+ 290円)	1.06倍
2	受胎調節実地指導員標識交付手数料	3,610円	3,910円	(+ 300円)	1.08倍
3	受胎調節実地指導員指定証訂正手数料	2,950円	3,130円	(+ 180円)	1.06倍
4	受胎調節実地指導員指定証再交付手数料	3,290円	3,510円	(+ 220円)	1.07倍
5	受胎調節実地指導員標識再交付手数料	2,850円	3,000円	(+ 150円)	1.05倍

●お問合せ先 子育て支援部 おやこ応援課 ☎ 25-9738

### (3) 高齢者バス料金助成関係手数料

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1	高齢者バスカード再交付手数料	400円	440円	(+ 40円)	1.10倍

●お問合せ先 福祉保険部 長寿社会課 ☎ 25-9797

## 2 保健衛生関係手数料

### (1) 医療・薬事等関係手数料

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1	病院開設許可手数料	43,400円	46,400円	(+ 3,000円)	1.07倍

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
2	病院検査手数料	一部変更に係る構造設備の検査	22,700円	24,300円 (+ 1,600円)
3		その他の検査	45,200円	48,600円 (+ 3,400円)
4	薬局開設許可申請手数料	29,000円	31,900円 (+ 2,900円)	1.10倍
5	薬局開設許可更新申請手数料	11,400円	12,600円 (+ 1,200円)	1.11倍
6	薬局製造販売医薬品製造販売業許可申請手数料	7,150円	7,850円 (+ 700円)	1.10倍
7	薬局製造販売医薬品製造販売業許可更新申請手数料	3,800円	4,310円 (+ 510円)	1.13倍
8	薬局製造販売医薬品製造業許可申請手数料	11,200円	12,200円 (+ 1,000円)	1.09倍
9	薬局製造販売医薬品製造業許可更新申請手数料	6,300円	6,850円 (+ 550円)	1.09倍
10	薬局製造販売医薬品製造販売承認申請手数料	100円	110円 (+ 10円)	1.10倍
11	薬局製造販売医薬品製造販売承認事項の一部変更承認申請手数料	100円	110円 (+ 10円)	1.10倍
12	医薬品販売業許可申請手数料	29,000円	31,900円 (+ 2,900円)	1.10倍
13	医薬品販売業許可更新申請手数料	11,600円	12,600円 (+ 1,000円)	1.09倍
14	配置販売従事者身分証明書交付手数料	7,720円	8,370円 (+ 650円)	1.08倍
15	配置販売従事者身分証明書書換え交付手数料	2,230円	2,550円 (+ 320円)	1.14倍
16	配置販売従事者身分証明書再交付手数料	3,330円	3,730円 (+ 400円)	1.12倍
17	高度管理医療機器等の販売業又は賃貸業の許可申請手数料	29,600円	31,900円 (+ 2,300円)	1.08倍
18	高度管理医療機器等の販売業又は賃貸業の許可更新申請手数料	11,600円	12,600円 (+ 1,000円)	1.09倍
19	薬局開設許可証等の書換え交付手数料	2,210円	2,520円 (+ 310円)	1.14倍
20	薬局開設許可証等の再交付手数料	3,250円	3,640円 (+ 390円)	1.12倍
21	薬局製造販売医薬品の製造販売業又は製造業の許可証書換え交付手数料	2,210円	2,520円 (+ 310円)	1.14倍
22	薬局製造販売医薬品の製造販売業又は製造業の許可証再交付手数料	3,250円	3,640円 (+ 390円)	1.12倍
23	特定毒物研究者許可申請手数料	5,410円	6,000円 (+ 590円)	1.11倍
24	死体保存許可申請手数料	3,460円	3,740円 (+ 280円)	1.08倍
25	診療所開設許可申請手数料	20,900円	22,500円 (+ 1,600円)	1.08倍
26	助産所開設許可申請手数料	11,800円	12,600円 (+ 800円)	1.07倍
27	診療所の検査手数料	一部変更の検査	13,500円	14,300円 (+ 800円)
28		その他の検査	23,100円	24,600円 (+ 1,500円)
29	助産所の検査手数料	一部変更の検査	8,940円	9,370円 (+ 430円)
30		その他の検査	17,000円	18,000円 (+ 1,000円)

資料3-4

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
31	衛生検査所登録申請手数料	75,200円	80,600円 (+ 5,400円)	1.07倍
32	衛生検査所登録変更申請手数料	57,600円	61,700円 (+ 4,100円)	1.07倍
33	衛生検査所登録証明書書換え交付申請手数料	8,350円	8,810円 (+ 460円)	1.06倍
34	衛生検査所登録証明書再交付申請手数料	8,350円	8,810円 (+ 460円)	1.06倍
35	毒物及び劇物の販売業の登録申請手数料	14,200円	15,400円 (+ 1,200円)	1.08倍
36	毒物又は劇物の販売業の更新登録申請手数料	7,060円	7,660円 (+ 600円)	1.08倍
37	毒物又は劇物の販売業登録票書換え交付申請手数料	2,500円	2,840円 (+ 340円)	1.14倍
38	毒物又は劇物の販売業登録票再交付申請手数料	3,480円	3,900円 (+ 420円)	1.12倍

●お問合せ先 健康保健部 保健所医務業務課 ☎ 25-9815

(2) 防疫関係手数料

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1	消毒手数料	薬液消毒 基本	1,500円	1,560円 (+ 60円)
2		加算 (3.3m <sup>2</sup> 当たり)	220円	280円 (+ 60円)
3		殺虫剤散布 基本	1,500円	1,560円 (+ 60円)
4		加算 (3.3m <sup>2</sup> 当たり)	240円	280円 (+ 40円)
5		殺虫剤動力散布 (ミスト) 基本	1,500円	1,560円 (+ 60円)
6		加算 (3.3m <sup>2</sup> 当たり)	240円	280円 (+ 40円)
7		殺虫剤動力散布 (フォーグ) 基本	1,500円	1,560円 (+ 60円)
8		加算 (3.3m <sup>2</sup> 当たり)	240円	280円 (+ 40円)
9		便所消毒 基本	1,500円	1,560円 (+ 60円)
10		加算 (1か所当たり)	600円	630円 (+ 30円)
11		便槽殺虫 基本	1,500円	1,560円 (+ 60円)
12		加算 (1か所当たり)	600円	630円 (+ 30円)

●お問合せ先 健康保健部 動物愛護センター ☎ 25-5271

(3) 動物関係手数料

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1	犬の登録手数料	2,740円	2,890円 (+ 150円)	1.05倍

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
2	狂犬病予防注射済票交付手数料	750円	780円	(+ 30円)	1.04倍
3	犬の飼養管理手数料	820円	1,230円	(+ 410円)	1.50倍
4	犬の返還手数料	1,450円	2,170円	(+ 720円)	1.50倍
5	狂犬病予防注射手数料	2,990円	3,000円	(+ 10円)	1.00倍
6	犬の鑑札再交付手数料	1,320円	1,610円	(+ 290円)	1.22倍
7	狂犬病予防注射済票再交付手数料	420円	450円	(+ 30円)	1.07倍
8	所有者からの犬又は猫の引取り	生後91日以上	2,140円	2,490円	(+ 350円)
9		生後91日未満	450円	670円	(+ 220円)
10	所有者以外から引き取った犬又は猫	返還	1,450円	2,170円	(+ 720円)
11		保管 (一泊)	820円	1,230円	(+ 410円)
12	登録票 (飼養登録) 交付等手数料	3,400円	3,660円	(+ 260円)	1.08倍

●お問合せ先 1~11 健康保健部 動物愛護センター ☎ 25-5271  
12 環境部 環境総務課 ☎ 25-5350

#### (4) 食品関係手数料

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1	飲食店営業許可申請手数料	新規	18,200円	21,100円	(+ 2,900円)
		更新	14,600円	17,100円	(+ 2,500円)
3	調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業許可申請手数料	新規	11,600円	13,700円	(+ 2,100円)
		更新	10,100円	12,100円	(+ 2,000円)
5	食肉販売業許可申請手数料	新規	11,600円	13,700円	(+ 2,100円)
		更新	10,100円	12,100円	(+ 2,000円)
7	魚介類販売業許可申請手数料	新規	11,600円	13,700円	(+ 2,100円)
		更新	10,100円	12,100円	(+ 2,000円)
9	魚介類競り売り営業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円	(+ 3,700円)
		更新	19,100円	22,300円	(+ 3,200円)
11	集乳業許可申請手数料	新規	11,600円	13,700円	(+ 2,100円)
		更新	10,100円	12,100円	(+ 2,000円)
13	乳処理業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円	(+ 3,700円)
		更新	19,100円	22,300円	(+ 3,200円)

## 資料3-6

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
15	特別牛乳搾取処理業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)
16		更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)
17	食肉処理業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)
18		更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)
19	食品の放射線照射業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)
20		更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)
21	菓子製造業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円 (+ 2,700円)
22		更新	13,300円	15,600円 (+ 2,300円)
23	アイスクリーム類製造業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円 (+ 2,700円)
24		更新	13,300円	15,600円 (+ 2,300円)
25	乳製品製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)
26		更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)
27	清涼飲料水製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)
28		更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)
29	食肉製品製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)
30		更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)
31	水産製品製造業許可申請手数料	新規	18,200円	21,100円 (+ 2,900円)
32		更新	14,600円	17,100円 (+ 2,500円)
33	氷雪製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)
34		更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)
35	液卵製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)
36		更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)
37	食用油脂製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)
38		更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)
39	みそ又はしょうゆ製造業許可申請手数料	新規	18,200円	21,100円 (+ 2,900円)
40		更新	14,600円	17,100円 (+ 2,500円)
41	酒類製造業許可申請手数料	新規	18,200円	21,100円 (+ 2,900円)
42		更新	14,600円	17,100円 (+ 2,500円)
43	豆腐製造業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円 (+ 2,700円)
44		更新	13,300円	15,600円 (+ 2,300円)

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
45 納豆製造業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円 (+ 2,700円)	1.17倍
	更新	13,300円	15,600円 (+ 2,300円)	1.17倍
47 麵類製造業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円 (+ 2,700円)	1.17倍
	更新	13,300円	15,600円 (+ 2,300円)	1.17倍
49 そ う ざ い 製 造 業 許 可 申 請 手 数 料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)	1.15倍
	更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)	1.17倍
51 複合型そ う ざ い 製 造 業 許 可 申 請 手 数 料	新規	32,700円	37,300円 (+ 4,600円)	1.14倍
	更新	25,800円	29,800円 (+ 4,000円)	1.16倍
53 冷凍食品製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)	1.15倍
	更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)	1.17倍
55 複合型冷凍食品製造業許可申請手数料	新規	32,700円	37,300円 (+ 4,600円)	1.14倍
	更新	25,800円	29,800円 (+ 4,000円)	1.16倍
57 漬物製造業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円 (+ 2,700円)	1.17倍
	更新	13,300円	15,600円 (+ 2,300円)	1.17倍
59 密封包装食品製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)	1.15倍
	更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)	1.17倍
61 食品の小分け業許可申請手数料	新規	16,300円	19,000円 (+ 2,700円)	1.17倍
	更新	13,300円	15,600円 (+ 2,300円)	1.17倍
63 添加物製造業許可申請手数料	新規	24,000円	27,700円 (+ 3,700円)	1.15倍
	更新	19,100円	22,300円 (+ 3,200円)	1.17倍
65 一般と畜場設置許可申請手数料		18,800円	28,200円 (+ 9,400円)	1.50倍
66 簡易と畜場設置許可申請手数料		8,270円	12,400円 (+ 4,130円)	1.50倍
67 食鳥処理事業許可申請手数料		17,200円	25,800円 (+ 8,600円)	1.50倍
68 食鳥処理場の構造又は設備の変更許可申請手数料		7,450円	11,100円 (+ 3,650円)	1.49倍
69 確認規程の認定申請手数料		6,250円	8,760円 (+ 2,510円)	1.40倍
70 確認規程の変更認定申請手数料		3,880円	5,820円 (+ 1,940円)	1.50倍

●お問合せ先

1~64

健康保健部 保健所衛生検査課

☎ 25-5324

65~70

健康保健部 保健所食肉衛生検査所

☎ 57-5710

## (5) 営業等許可関係手数料

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1	公衆浴場営業許可申請手数料	23,100円	26,700円 (+ 3,600円)	1.16倍
2	温泉利用許可申請手数料	26,800円	33,600円 (+ 6,800円)	1.25倍
3	温泉利用許可の地位承継の承認申請手数料	7,070円	8,330円 (+ 1,260円)	1.18倍
4	旅館・ホテル営業許可申請手数料	21,700円	25,700円 (+ 4,000円)	1.18倍
5	簡易宿所営業許可申請手数料	18,500円	21,200円 (+ 2,700円)	1.15倍
6	下宿営業許可申請手数料	18,500円	21,200円 (+ 2,700円)	1.15倍
7	旅館業許可の地位承継の承認申請手数料	7,070円	8,330円 (+ 1,260円)	1.18倍
8	臨時興行場営業許可申請手数料	8,330円	9,970円 (+ 1,640円)	1.20倍
9	仮設興行場営業許可申請手数料	8,330円	9,970円 (+ 1,640円)	1.20倍
10	常設興行場営業許可申請手数料	17,600円	19,400円 (+ 1,800円)	1.10倍
11	理容所使用前確認検査審査手数料	16,400円	18,400円 (+ 2,000円)	1.12倍
12	美容所使用前確認検査審査手数料	16,400円	18,400円 (+ 2,000円)	1.12倍
13	クリーニング所使用前確認検査審査手数料	16,100円	18,200円 (+ 2,100円)	1.13倍
14	化製場設置許可申請手数料	26,000円	30,300円 (+ 4,300円)	1.17倍
15	死亡獣畜取扱場設置許可申請手数料	17,900円	19,500円 (+ 1,600円)	1.09倍
16	製造又は貯蔵の施設設置許可申請手数料	17,900円	19,500円 (+ 1,600円)	1.09倍
17	動物の飼養又は収容許可申請手数料	10,600円	11,700円 (+ 1,100円)	1.10倍

●お問合せ先

健康保健部 保健所衛生検査課

☎ 25-5324

## (6) 検査関係手数料

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1	一般細菌試験	1,810円	2,010円 (+ 200円)	1.11倍
2	大腸菌・大腸菌群試験	2,100円	2,310円 (+ 210円)	1.10倍
3	その他の細菌試験	10,100円	14,000円 (+ 3,900円)	1.39倍
4	化学試験	6,190円	9,280円 (+ 3,090円)	1.50倍
水	化学の一成分試験	1,800円	2,360円 (+ 560円)	1.31倍
		3,520円	5,280円 (+ 1,760円)	1.50倍
7	飲料水	5,750円	7,750円 (+ 2,000円)	1.35倍
8		7,000円	10,500円 (+ 3,500円)	1.50倍

		項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
9	水道水試験 簡易専用水道検査 飲用以外の生活用水試験 汚水水質試験 微量元素試験 微量物質試験	水道水試験	12,400円	18,600円 (+ 6,200円)	1.50倍	
10		一般検査	16,900円	廃止	—	
11		簡易検査	3,040円	廃止	—	
12		飲用以外の生活用水試験	5,650円	8,470円 (+ 2,820円)	1.50倍	
13		汚水水質試験	22,800円	24,600円 (+ 1,800円)	1.08倍	
14		微量元素試験	13,300円	19,900円 (+ 6,600円)	1.50倍	
15		ガスクロマトグラフ法による試験 (4成分まで)	21,900円	22,800円 (+ 900円)	1.04倍	
16		1成分増すごとに加算する額	5,950円	6,210円 (+ 260円)	1.04倍	
17		ガスクロマトグラフ質量分析装置法による試験	29,000円	33,300円 (+ 4,300円)	1.15倍	
18		1成分増すごとに加算する額	5,950円	6,210円 (+ 260円)	1.04倍	
19	食品及び添加物 理化学試験	細菌試験	一般細菌・大腸菌・大腸菌群試験	2,610円	3,660円 (+ 1,050円)	1.40倍
20		その他の細菌試験		5,140円	6,210円 (+ 1,070円)	1.21倍
21		エンテロトキシン試験		12,300円	12,900円 (+ 600円)	1.05倍
22		添加物試験		14,500円	21,700円 (+ 7,200円)	1.50倍
23		1項目増すごとに加算する額		2,090円	3,130円 (+ 1,040円)	1.50倍
24		重金属等試験		13,800円	14,200円 (+ 400円)	1.03倍
25		1項目増すごとに加算する額		2,410円	2,580円 (+ 170円)	1.07倍
26		残留農薬試験		34,000円	42,500円 (+ 8,500円)	1.25倍
27		1項目増すごとに加算する額		4,570円	6,850円 (+ 2,280円)	1.50倍
28		その他の理化学試験		7,630円	10,400円 (+ 2,770円)	1.36倍
29		1項目増すごとに加算する額		3,360円	3,940円 (+ 580円)	1.17倍
30	容器包装及びおもちゃ 理化学試験	細菌試験	一般細菌・大腸菌・大腸菌群試験	2,610円	2,940円 (+ 330円)	1.13倍
31		その他の細菌試験		5,230円	6,720円 (+ 1,490円)	1.28倍
32		重金属等試験		9,930円	14,800円 (+ 4,870円)	1.49倍
33		1項目増すごとに加算する額		3,360円	5,040円 (+ 1,680円)	1.50倍
34		簡易なもの		2,870円	3,370円 (+ 500円)	1.17倍
35		1項目増すごとに加算する額		910円	1,360円 (+ 450円)	1.49倍
36		複雑なもの		7,060円	7,430円 (+ 370円)	1.05倍
37		1項目増すごとに加算する額		3,360円	5,040円 (+ 1,680円)	1.50倍

資料3-10

		項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
38	洗浄剤	重金属等試験	14,900円	15,000円 (+ 100円)	1.01倍
39		1項目増すごとに加算する額	3,360円	5,040円 (+ 1,680円)	1.50倍
40		その他の理化学試験	簡易なもの	2,270円	3,400円 (+ 1,130円)
41			1項目増すごとに加算する額	870円	1,300円 (+ 430円)
42			複雑なもの	7,890円	8,380円 (+ 490円)
43		1項目増すごとに加算する額	3,360円	5,040円 (+ 1,680円)	1.50倍
44	家庭用品	定性試験	2,280円	3,420円 (+ 1,140円)	1.50倍
45		定量分析	簡易なもの	8,680円	9,330円 (+ 650円)
46			複雑なもの	13,500円	14,400円 (+ 900円)
47			特殊なもの	28,200円	29,700円 (+ 1,500円)
48		物理学的試験	2,950円	3,200円 (+ 250円)	1.08倍
49		ホルムアルデヒド定量試験	16,200円	19,200円 (+ 3,000円)	1.19倍
50	室内空気中 化学物質	1測定地点を増すごとに加算する額	4,140円	6,210円 (+ 2,070円)	1.50倍
51		揮発性有機化合物定量試験 (ホルムアルデヒド定量試験以外のものに限る。)	24,200円	34,500円 (+ 10,300円)	1.43倍
52		1測定地点を増すごとに加算する額	7,620円	11,400円 (+ 3,780円)	1.50倍
53		1測定地点につき試験成分が3成分を超える場合には1成分 (複数の測定地点につき試験成分が3成分を超える場合にあっては、当該試験成分が最も多い測定地点 (当該地点が複数あるときは、そのうちの1地点) につき1成分) を増すごとに加算する額	2,000円	2,310円 (+ 310円)	1.16倍
54	放射性物質	放射能核種試験	21,400円	廃止	-
55	文書	診断書	1,480円	1,580円 (+ 100円)	1.07倍

●お問合せ先

1~54 健康保健部 保健所衛生検査課

☎ 25-5324

55 健康保健部 保健総務課

☎ 25-8339

(7) 土壤汚染対策法関係手数料

		項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1	汚染土壤処理業許可申請手数料		208,000円	224,000円 (+ 16,000円)	1.08倍
2	汚染土壤処理業許可更新申請手数料		195,000円	209,000円 (+ 14,000円)	1.07倍
3	汚染土壤処理業変更許可申請手数料		191,000円	205,000円 (+ 14,000円)	1.07倍
4	汚染土壤処理業譲渡等承認申請手数料		104,000円	112,000円 (+ 8,000円)	1.08倍

項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
5 汚染土壤処理業合併等承認申請手数料	104,000円	112,000円 (+ 8,000円)	1.08倍
6 汚染土壤処理業相続承認申請手数料	104,000円	112,000円 (+ 8,000円)	1.08倍

●お問合せ先 環境部 環境指導課

☎ 25-6369

#### (8) 使用済自動車の再資源化関係手数料

項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 引取業者登録等申請手数料	5,250円	5,250円 (0円)	1.00倍
2 フロン類回収業者登録等申請手数料	5,250円	5,250円 (0円)	1.00倍

●お問合せ先 環境部 環境指導課

☎ 25-6369

#### (9) 廃棄物処理関係手数料

- ごみ処理手数料の新料金適用の時期は、令和9年4月1日とします。

項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率		
1 し尿処理手数料	仮設トイレ以外 550リットル未満 仮設トイレ 550リットル以上	50リットル当たり (50リットル未満は50リットルとし、50リットルを超える場合は50リットル未満の端数を切り捨てる。) 加算する額 収集1回につき	450円 600円 450円 900円 1,500円	670円 (+ 220円) 一律 (+ 300円) — —	1.49倍 1.50倍 — —
2 ごみ処理手数料	1 家庭廃棄物のうち燃やせるごみ及び燃やせないごみを収集、運搬及び処分するとき。	(1) 5リットル用 (2) 10リットル用 (3) 20リットル用 (4) 30リットル用 (5) 40リットル用 規則で定める指定ごみ袋により排出することが適当でないと認められる場合にあっては、規則で定める1単位につき	10円 20円 40円 60円 80円 80円	15円 (+ 5円) 30円 (+ 10円) 60円 (+ 20円) 90円 (+ 30円) 120円 (+ 40円) 120円 (+ 40円)	1.50倍 1.50倍 1.50倍 1.50倍 1.50倍 1.50倍
3 ごみ埋立処分手数料 (一般廃棄物を処分するとき。)			300円 650円	450円 (+ 150円) 970円 (+ 320円)	1.50倍 1.49倍
4 ごみ焼却処分手数料 (事業系一般廃棄物を処分するとき。)			2,800円	2,800円 (0円)	1.00倍
5 一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料		10キログラムまでごとに	156円	234円 (+ 78円)	1.50倍
6 一般廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料		10キログラムまでごとに	83円	111円 (+ 28円)	1.34倍
7 一般廃棄物処分業許可申請手数料			16,000円	16,000円 (0円)	1.00倍

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
17	一般廃棄物処分業許可更新申請手数料	13,000円	17,300円 (+ 4,300円)	1.33倍	
18	一般廃棄物収集運搬業変更許可申請手数料	16,000円	16,000円 (0円)	1.00倍	
19	一般廃棄物処分業変更許可申請手数料	16,000円	20,700円 (+ 4,700円)	1.29倍	
20	一般廃棄物処理施設設置許可申請手数料	法8-4規定施設	131,000円	132,000円 (+ 1,000円)	1.01倍
21		その他	111,000円	111,000円 (0円)	1.00倍
22	一般廃棄物処理施設定期検査手数料	31,000円	32,700円 (+ 1,700円)	1.05倍	
23	一般廃棄物処理施設変更許可申請手数料	法8-4規定施設	121,000円	122,000円 (+ 1,000円)	1.01倍
24		その他	101,000円	102,000円 (+ 1,000円)	1.01倍
25	一般廃棄物処理施設熱回収施設設置者認定申請手数料	28,000円	31,400円 (+ 3,400円)	1.12倍	
26	一般廃棄物処理施設熱回収施設設置者認定更新申請手数料	18,000円	21,100円 (+ 3,100円)	1.17倍	
27	一般廃棄物処理施設譲受け等許可申請手数料	68,000円	70,400円 (+ 2,400円)	1.04倍	
28	一般廃棄物処理施設設置者合併等認可申請手数料	68,000円	70,400円 (+ 2,400円)	1.04倍	
29	産業廃棄物処理施設定期検査手数料	31,000円	32,700円 (+ 1,700円)	1.05倍	
30	産業廃棄物処理施設熱回収施設設置者認定申請手数料	28,000円	31,400円 (+ 3,400円)	1.12倍	
31	産業廃棄物処理施設熱回収施設設置者認定更新申請手数料	18,000円	21,100円 (+ 3,100円)	1.17倍	
32	産業廃棄物処理施設譲受け等許可申請手数料	68,000円	70,400円 (+ 2,400円)	1.04倍	
33	産業廃棄物処理施設設置者合併等認可申請手数料	68,000円	70,400円 (+ 2,400円)	1.04倍	

●お問合せ先	1~2	環境部 廃棄物処理課 (浄化管理係)	☎ 25-6356
	3~11	環境部 クリーンセンター	☎ 36-2213
	12	環境部 廃棄物処理課 (廃棄物処分場)	☎ 59-4646
	13	環境部 廃棄物処理課 (近文清掃工場)	☎ 53-8989
	14~33	環境部 環境指導課	☎ 25-6369

#### (10) 浄化槽保守点検業者登録等関係手数料

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1	浄化槽保守点検業登録申請手数料	30,000円	32,300円 (+ 2,300円)	1.08倍
2	浄化槽保守点検業更新登録申請手数料	30,000円	32,300円 (+ 2,300円)	1.08倍
3	浄化槽清掃業許可申請手数料	10,000円	10,800円 (+ 800円)	1.08倍

●お問合せ先 環境部 廃棄物処理課 ☎ 25-6356

### 3 商工業関係手数料

#### (1) 工業技術センター関係手数料

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
材料試験	引張試験	2,040円	2,800円	(+ 760円)	1.37倍
	曲げ試験	2,330円	3,290円	(+ 960円)	1.41倍
	せん断試験	2,040円	2,980円	(+ 940円)	1.46倍
	圧縮試験	2,380円	2,760円	(+ 380円)	1.16倍
	破壊試験	2,900円	3,290円	(+ 390円)	1.13倍
	偏平試験	2,900円	3,290円	(+ 390円)	1.13倍
	荷重試験	2,900円	3,910円	(+ 1,010円)	1.35倍
	マクロ組織試験	3,410円	4,080円	(+ 670円)	1.20倍
測定・計測試験	寸法精度測定0.1mm以上	1,090円	1,630円	(+ 540円)	1.50倍
	寸法精度測定0.01mm以上	1,670円	1,930円	(+ 260円)	1.16倍
	粗さ測定	2,250円	2,870円	(+ 620円)	1.28倍
	膜厚試験	760円	1,140円	(+ 380円)	1.50倍
13 交付手数料	成績書謄本	460円	690円	(+ 230円)	1.50倍

●お問合せ先

経済部 産業振興課（工業技術センター）

☎ 36-3111

#### (2) 工芸センター関係手数料

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
材料試験	強度試験	5 試料まで	910円	1,360円	(+ 450円)
	含水率測定試験	1 条件 5 試料まで	550円	820円	(+ 270円)
	吸水試験	1 条件 1 試料	490円	730円	(+ 240円)
	乾燥試験	1 条件 1 試料	310円	460円	(+ 150円)
製品試験	繰返し衝撃荷重試験	1 条件 1 試料4,000回ごと	2,640円	3,960円	(+ 1,320円)
	静的強度試験	1 条件 1 試料	1,240円	1,860円	(+ 620円)
	衝撃試験	1 条件 1 試料	1,240円	1,860円	(+ 620円)
	耐久性試験	1 条件 1 試料12,500回ごと	5,520円	7,030円	(+ 1,510円)

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
9 10 11 12 13 14 15 16	恒温恒湿処理試験 (大)	5試料まで 1日	2,560円	3,840円 (+ 1,280円)	1.50倍
	恒温恒湿処理試験 (小)	5試料まで 1日	2,500円	3,750円 (+ 1,250円)	1.50倍
	恒温水槽試験	5試料まで 1日	450円	670円 (+ 220円)	1.49倍
12 13 14	接着力試験	1条件 5試料まで	910円	1,360円 (+ 450円)	1.49倍
	塗膜強度試験	1条件 5試料まで	400円	600円 (+ 200円)	1.50倍
	耐摩耗試験	1条件 1試料5,000回ごと	420円	630円 (+ 210円)	1.50倍
15	強度試験	1試料	790円	廃止	—
16	その他の業務		32,400円以内	廃止	—

●お問合せ先

経済部 工芸センター

☎ 66-1770

#### 4 農業関係手数料

##### (1) 農業センター関係手数料

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 2	一般分析		700円	1,050円 (+ 350円)	1.50倍
	総合分析		1,170円	1,750円 (+ 580円)	1.50倍

●お問合せ先

農政部 農業センター

☎ 61-0211

##### (2) 市営牧場関係手数料

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1	授精牛捕獲手数料	使用期間中 1頭につき	2,210円	3,030円 (+ 820円)	1.37倍

●お問合せ先

農政部 農業振興課

☎ 25-7470

##### (3) 農業委員会事務処理手数料

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 2 3 4	現地目証明に関するもの	1件 1筆につき	1,500円	2,250円 (+ 750円)	1.50倍
		1件につき 1筆を加えるごとに	400円	430円 (+ 30円)	1.08倍
	申請又は届出の受理証明に関するもの	1件につき	450円	670円 (+ 220円)	1.49倍
	その他のもの	1件につき	450円	670円 (+ 220円)	1.49倍
5	その他の手数料 (文書の謄本又は抄本の交付)	1枚につき	450円	500円 (+ 50円)	1.11倍

●お問合せ先

農業委員会事務局

☎ 25-6729

## 5 建築・都市計画関係手数料

### (1) サービス付き高齢者向け住宅事業登録申請・更新手数料

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
サービス付き高齢者向け 住宅事業登録申請・更新 手数料	住宅の戸数が10戸以内	22,900円	26,300円 (+ 3,400円)	1.15倍
	11戸以上20戸以内	26,300円	30,100円 (+ 3,800円)	1.14倍
	21戸以上30戸以内	29,800円	33,800円 (+ 4,000円)	1.13倍
	31戸以上40戸以内	33,300円	37,500円 (+ 4,200円)	1.13倍
	41戸以上50戸以内	36,800円	41,300円 (+ 4,500円)	1.12倍
	51戸以上70戸以内	43,700円	48,700円 (+ 5,000円)	1.11倍
	71戸以上100戸以内	54,200円	59,900円 (+ 5,700円)	1.11倍
	101戸以上	64,600円	71,200円 (+ 6,600円)	1.10倍
	加算	入居契約が賃貸借契約以外の契約である場合	3,470円	3,730円 (+ 260円)
		高齢者の居住の安定確保に関する法律第6条第1項第12号の前払 金を受領する場合	5,210円	5,600円 (+ 390円)
		居住部分の床面積が18m <sup>2</sup> 以上25m <sup>2</sup> 未満の住宅がある場合又は共用 部分に共同して利用するための台所、収納設備若しくは浴室を備 えるものである場合	5,210円	5,600円 (+ 390円)

●お問合せ先

建築部 建築総務課

☎ 25-9708

### (2) マンション管理計画認定申請手数料

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
マンション管理計画認定 申請・更新申請手数料	センターから基準に適合 することを証する書面の 交付を受けた場合	長期修繕計画の数が1	3,420円	3,610円 (+ 190円)
		長期修繕計画の数が2以上の場合1ごとに加算する額	1,610円	1,710円 (+ 100円)
	その他の場合	長期修繕計画の数が1	26,880円	28,200円 (+ 1,320円)
		長期修繕計画の数が2以上の場合1ごとに加算する額	17,030円	17,900円 (+ 870円)
マンション管理計画変更 認定申請手数料	長期修繕計画の数が1	13,440円	14,100円 (+ 660円)	1.05倍
	長期修繕計画の数が2以上の場合1ごとに加算する額	8,510円	8,960円 (+ 450円)	1.05倍

●お問合せ先

建築部 建築総務課

☎ 25-9708

## (3) 開発行為許可申請手数料

		項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
開発行為許可申請手数料	主として自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為	開発区域の面積が0.1ha未満	8,320円	9,770円 (+ 1,450円)	1.17倍
		0.1ha以上 0.3ha未満	20,100円	24,400円 (+ 4,300円)	1.21倍
		0.3ha以上 0.6ha未満	38,900円	47,300円 (+ 8,400円)	1.22倍
		0.6ha以上 1ha未満	76,700円	88,500円 (+ 11,800円)	1.15倍
		1ha以上 3ha未満	115,000円	134,000円 (+ 19,000円)	1.17倍
		3ha以上 6ha未満	156,000円	181,000円 (+ 25,000円)	1.16倍
		6ha以上 10ha未満	196,000円	229,000円 (+ 33,000円)	1.17倍
		10ha以上	270,000円	322,000円 (+ 52,000円)	1.19倍
		開発区域の面積が0.1ha未満	12,200円	13,800円 (+ 1,600円)	1.13倍
		0.1ha以上 0.3ha未満	28,200円	32,300円 (+ 4,100円)	1.15倍
開発行為許可申請手数料	主として住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行う開発行為	0.3ha以上 0.6ha未満	58,800円	67,600円 (+ 8,800円)	1.15倍
		0.6ha以上 1ha未満	108,000円	126,000円 (+ 18,000円)	1.17倍
		1ha以上 3ha未満	177,000円	210,000円 (+ 33,000円)	1.19倍
		3ha以上 6ha未満	253,000円	286,000円 (+ 33,000円)	1.13倍
		6ha以上 10ha未満	317,000円	358,000円 (+ 41,000円)	1.13倍
		10ha以上	435,000円	496,000円 (+ 61,000円)	1.14倍
		開発区域の面積が0.1ha未満	76,300円	91,300円 (+ 15,000円)	1.20倍
		0.1ha以上 0.3ha未満	124,000円	140,000円 (+ 16,000円)	1.13倍
		0.3ha以上 0.6ha未満	182,000円	207,000円 (+ 25,000円)	1.14倍
		0.6ha以上 1ha未満	238,000円	271,000円 (+ 33,000円)	1.14倍
開発行為許可申請手数料	その他の開発行為	1ha以上 3ha未満	363,000円	411,000円 (+ 48,000円)	1.13倍
		3ha以上 6ha未満	485,000円	548,000円 (+ 63,000円)	1.13倍
		6ha以上 10ha未満	610,000円	693,000円 (+ 83,000円)	1.14倍
		10ha以上	806,000円	916,000円 (+ 110,000円)	1.14倍

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
25 開発行為変更許可申請手数料	変更許可申請 1 件につき、右欄に掲げる額を合計した額。ただし、その額が 806,000 円を超えるときは、806,000 円とする。	1 開発行為に関する設計の変更（2 のみに該当する場合を除く。）について は、開発区域の面積（2 に規定する変更を伴う場合にあっては変更前の開発区域の面積、開発区域の縮小を伴う場合にあっては縮小後の開発区域の面積）に 応じ前項の開発行為許可申請手数料の額に10分の 1 を乗じて得た額	変更なし	—
		2 新たな土地の開発区域への編入に係る都市計画法第30条第1項第1号から 第4号までに掲げる事項の変更については、新たに編入される区域の面積に応 じ前項の開発行為許可申請手数料の額	変更なし	—
		3 その他の変更	9,220円	11,000円 (+ 1,780円)
27	市街化調整区域内における建築物の特例許可申請手数料		41,900円	50,400円 (+ 8,500円)
28	予定建築物等以外の建築等許可申請手数料		23,500円	27,900円 (+ 4,400円)
30 開発許可を受けない市街 化調整区域内の土地にお ける建築等許可申請手数 料	敷地の面積が0.1ha未満	6,120円	6,660円 (+ 540円)	1.09倍
	0.1ha以上 0.3ha未満	18,000円	19,300円 (+ 1,300円)	1.07倍
	0.3ha以上 0.6ha未満	37,700円	40,300円 (+ 2,600円)	1.07倍
	0.6ha以上 1ha未満	64,900円	69,300円 (+ 4,400円)	1.07倍
	1ha以上	89,700円	95,800円 (+ 6,100円)	1.07倍
35 開発許可を受けた地位の 承継の承認申請手数料	自己の居住又は自己の業務1ha未満	1,570円	1,880円 (+ 310円)	1.20倍
	自己の業務1ha以上	2,440円	2,940円 (+ 500円)	1.20倍
	その他	15,600円	18,600円 (+ 3,000円)	1.19倍
38	開発登録簿の写しの交付手数料		410円	500円 (+ 90円)
●お問合せ先		地域振興部 都市計画課	☎ 25-8530	

#### (4) 宅地造成工事許可申請手数料

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 2 3 4 宅地造成及び特定盛土等 工事許可申請手数料	切土又は盛土をする土地の面積が500m <sup>2</sup> 以内	15,600円	15,600円 (0円)	1.00倍
	500m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	23,500円	23,500円 (0円)	1.00倍
	1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	34,700円	34,700円 (0円)	1.00倍
	2,000m <sup>2</sup> 超 3,000m <sup>2</sup> 以内	46,200円	46,200円 (0円)	1.00倍

## 資料3-18

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
5 6 7 8 9 10 11	3,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	56,400円	56,400円 (0円)	1.00倍
	5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	77,100円	77,100円 (0円)	1.00倍
	10,000m <sup>2</sup> 超 20,000m <sup>2</sup> 以内	121,000円	121,000円 (0円)	1.00倍
	20,000m <sup>2</sup> 超 40,000m <sup>2</sup> 以内	193,000円	193,000円 (0円)	1.00倍
	40,000m <sup>2</sup> 超 70,000m <sup>2</sup> 以内	297,000円	297,000円 (0円)	1.00倍
	70,000m <sup>2</sup> 超 100,000m <sup>2</sup> 以内	421,000円	421,000円 (0円)	1.00倍
	100,000m <sup>2</sup> 超	545,000円	545,000円 (0円)	1.00倍
12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27	1 切土又は盛土をする土地のうち設計を変更する土地の面積と新たに切土又は盛土をする土地の面積との合計の面積に応じ前項の宅地造成工事許可申請手数料の額		変更なし	-
	2 その他の変更	12,100円	12,100円 (0円)	1.00倍
14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26	土石の堆積をする土地の面積が500m <sup>2</sup> 以内	11,500円	11,500円 (0円)	1.00倍
	500m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	14,300円	14,300円 (0円)	1.00倍
	1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	16,300円	16,300円 (0円)	1.00倍
	2,000m <sup>2</sup> 超 3,000m <sup>2</sup> 以内	18,900円	18,900円 (0円)	1.00倍
	3,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	23,600円	23,600円 (0円)	1.00倍
	5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	28,400円	28,400円 (0円)	1.00倍
	10,000m <sup>2</sup> 超 20,000m <sup>2</sup> 以内	36,500円	36,500円 (0円)	1.00倍
	20,000m <sup>2</sup> 超 40,000m <sup>2</sup> 以内	41,300円	41,300円 (0円)	1.00倍
	40,000m <sup>2</sup> 超 70,000m <sup>2</sup> 以内	58,200円	58,200円 (0円)	1.00倍
	70,000m <sup>2</sup> 超 100,000m <sup>2</sup> 以内	89,100円	89,100円 (0円)	1.00倍
	100,000m <sup>2</sup> 超	121,000円	121,000円 (0円)	1.00倍
	1 土石の堆積をする土地のうち設計を変更する土地の面積と新たに土石の堆積をする土地の面積との合計の面積に応じ前項の土石の堆積に関する工事に係る工事許可申請手数料の額		変更なし	-
	2 その他の変更	9,000円	9,000円 (0円)	1.00倍
27	優良宅地造成認定申請手数料	78,700円	96,300円 (+ 17,600円)	1.22倍

●お問合せ先

地域振興部 都市計画課

☎ 25-8530

(5) 建築確認申請等手数料

		項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
建築物の確認申請等手数料	1 2に掲げる場合以外の場合	床面積の合計が30m <sup>2</sup> 以内	15,400円	15,400円	(0円)	1.00倍	
		確認特例の場合	13,600円	13,600円	(0円)	1.00倍	
		30m <sup>2</sup> 超 100m <sup>2</sup> 以内	23,800円	23,800円	(0円)	1.00倍	
		確認特例の場合	19,500円	19,500円	(0円)	1.00倍	
		100m <sup>2</sup> 超 200m <sup>2</sup> 以内	37,500円	37,500円	(0円)	1.00倍	
		確認特例の場合	30,700円	30,700円	(0円)	1.00倍	
		200m <sup>2</sup> 超 300m <sup>2</sup> 以内	50,900円	50,900円	(0円)	1.00倍	
		300m <sup>2</sup> 超 500m <sup>2</sup> 以内	66,400円	66,400円	(0円)	1.00倍	
		500m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	80,700円	80,700円	(0円)	1.00倍	
		1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	103,000円	103,000円	(0円)	1.00倍	
建築設備の確認申請等手数料	2 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第2条第1項第1号に規定する基準に適合する住宅の確認を申請し、又は計画を通知する場合	2,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	256,000円	256,000円	(0円)	1.00倍	
		10,000m <sup>2</sup> 超 50,000m <sup>2</sup> 以内	402,000円	402,000円	(0円)	1.00倍	
		50,000m <sup>2</sup> 超	747,000円	747,000円	(0円)	1.00倍	
		一戸建ての住宅又は共同住宅等の用途に供する一の建築物（住宅の戸数が1戸のものに限る。）の場合	13,400円	13,400円	(0円)	1.00倍	
		共同住宅等の用途に供する一の建築物（住宅の戸数が1戸のものを除く。）の場合	床面積の合計が300m <sup>2</sup> 以内	24,100円	24,100円	(0円)	1.00倍
			300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	38,100円	38,100円	(0円)	1.00倍
			2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	60,200円	60,200円	(0円)	1.00倍
			5,000m <sup>2</sup> 超	78,700円	78,700円	(0円)	1.00倍
工作物の確認申請等手数料	建築設備を設置する場合		17,700円	17,700円	(0円)	1.00倍	
		確認を受けた建築設備の計画の変更をして建築設備を設置する場合	10,900円	10,900円	(0円)	1.00倍	
建築物の完了検査申請等手数料	工作物を築造する場合		16,400円	16,400円	(0円)	1.00倍	
		確認を受けた工作物の計画の変更をして工作物を築造する場合	10,200円	10,200円	(0円)	1.00倍	
建築物の完	1 2に掲げる場合以外の場合	床面積の合計が30m <sup>2</sup> 以内	15,900円	15,900円	(0円)	1.00倍	
		中間検査合格証の交付を受けた場合	14,700円	14,700円	(0円)	1.00倍	
		検査の特例の建築物	13,800円	13,800円	(0円)	1.00倍	
		中間検査合格証の交付を受けた場合	12,800円	12,800円	(0円)	1.00倍	
		30m <sup>2</sup> 超 100m <sup>2</sup> 以内	19,300円	19,300円	(0円)	1.00倍	
		中間検査合格証の交付を受けた場合	18,100円	18,100円	(0円)	1.00倍	

## 資料3-20

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
29	検査の特例の建築物	16,300円	16,300円	(0円)	1.00倍
	中間検査合格証の交付を受けた場合	15,300円	15,300円	(0円)	1.00倍
30	100m <sup>2</sup> 超 200m <sup>2</sup> 以内	26,200円	26,200円	(0円)	1.00倍
	中間検査合格証の交付を受けた場合	22,100円	22,100円	(0円)	1.00倍
	検査の特例の建築物	21,900円	21,900円	(0円)	1.00倍
	中間検査合格証の交付を受けた場合	19,100円	19,100円	(0円)	1.00倍
	200m <sup>2</sup> 超 300m <sup>2</sup> 以内	34,300円	34,300円	(0円)	1.00倍
	中間検査合格証の交付を受けた場合	29,900円	29,900円	(0円)	1.00倍
	300m <sup>2</sup> 超 500m <sup>2</sup> 以内	38,900円	38,900円	(0円)	1.00倍
	中間検査合格証の交付を受けた場合	34,300円	34,300円	(0円)	1.00倍
	500m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	54,200円	54,200円	(0円)	1.00倍
	中間検査合格証の交付を受けた場合	50,700円	50,700円	(0円)	1.00倍
40	1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	72,200円	72,200円	(0円)	1.00倍
	中間検査合格証の交付を受けた場合	64,400円	64,400円	(0円)	1.00倍
	2,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	151,000円	151,000円	(0円)	1.00倍
	中間検査合格証の交付を受けた場合	125,000円	125,000円	(0円)	1.00倍
	10,000m <sup>2</sup> 超 50,000m <sup>2</sup> 以内	237,000円	237,000円	(0円)	1.00倍
	中間検査合格証の交付を受けた場合	224,000円	224,000円	(0円)	1.00倍
	50,000m <sup>2</sup> 超	420,000円	420,000円	(0円)	1.00倍
	中間検査合格証の交付を受けた場合	397,000円	397,000円	(0円)	1.00倍
	床面積の合計が300m <sup>2</sup> 以内	15,700円	15,700円	(0円)	1.00倍
	工場等の用途に供する一の建築物	3,920円	3,920円	(0円)	1.00倍
50	300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	20,600円	20,600円	(0円)	1.00倍
	工場等の用途に供する一の建築物	5,110円	5,110円	(0円)	1.00倍
	1,000m <sup>2</sup> 超2,000m <sup>2</sup> 以内	26,100円	26,100円	(0円)	1.00倍
	工場等の用途に供する一の建築物	6,540円	6,540円	(0円)	1.00倍
	2,000m <sup>2</sup> 超5,000m <sup>2</sup> 以内	34,200円	34,200円	(0円)	1.00倍
	工場等の用途に供する一の建築物	8,530円	8,530円	(0円)	1.00倍
	5,000m <sup>2</sup> 超10,000m <sup>2</sup> 以内	39,800円	39,800円	(0円)	1.00倍
	工場等の用途に供する一の建築物	9,970円	9,970円	(0円)	1.00倍

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
59		10,000m <sup>2</sup> 超25,000m <sup>2</sup> 以内	46,300円	46,300円 (0円)	1.00倍
		工場等の用途に供する一の建築物	11,500円	11,500円 (0円)	1.00倍
		25,000m <sup>2</sup> 超	51,600円	51,600円 (0円)	1.00倍
		工場等の用途に供する一の建築物	12,900円	12,900円 (0円)	1.00倍
63	建設設備の完了検査申請等手数料		17,500円	17,500円 (0円)	1.00倍
64	工作物の完了検査申請等手数料		13,100円	13,100円 (0円)	1.00倍
65	中間検査申請等手数料	床面積の合計が30m <sup>2</sup> 以内	13,700円	13,700円 (0円)	1.00倍
66		30m <sup>2</sup> 超 100m <sup>2</sup> 以内	16,900円	16,900円 (0円)	1.00倍
67		100m <sup>2</sup> 超 200m <sup>2</sup> 以内	20,000円	20,000円 (0円)	1.00倍
68		200m <sup>2</sup> 超 300m <sup>2</sup> 以内	25,600円	25,600円 (0円)	1.00倍
69		300m <sup>2</sup> 超 500m <sup>2</sup> 以内	29,900円	29,900円 (0円)	1.00倍
70		500m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	39,200円	39,200円 (0円)	1.00倍
71		1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	50,700円	50,700円 (0円)	1.00倍
72		2,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	118,000円	118,000円 (0円)	1.00倍
73		10,000m <sup>2</sup> 超 50,000m <sup>2</sup> 以内	181,000円	181,000円 (0円)	1.00倍
74		50,000m <sup>2</sup> 超	351,000円	351,000円 (0円)	1.00倍
75	検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用認定申請手数料		111,000円	119,000円 (+ 8,000円)	1.07倍
76	建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料		23,000円	24,000円 (+ 1,000円)	1.04倍
77	建築物の敷地と道路との関係の建築許可申請手数料		30,200円	31,700円 (+ 1,500円)	1.05倍
78	公衆便所等の道路内における建築許可申請手数料		30,200円	31,700円 (+ 1,500円)	1.05倍
79	公共歩廊等の道路内における建築許可申請手数料		146,000円	156,000円 (+ 10,000円)	1.07倍
80	壁面線外における建築許可申請手数料		146,000円	156,000円 (+ 10,000円)	1.07倍
81	用途地域における建築等 許可申請手数料	建築基準法第48条第16項第1号の規定に該当	45,400円	48,600円 (+ 3,200円)	1.07倍
82		建築基準法第48条第16項第2号の規定に該当	147,000円	158,000円 (+ 11,000円)	1.07倍
83		その他	166,000円	177,000円 (+ 11,000円)	1.07倍
84	特殊建築物等敷地許可申請手数料		146,000円	157,000円 (+ 11,000円)	1.08倍
85	建築物の容積率の特例認定申請手数料		24,500円	26,200円 (+ 1,700円)	1.07倍
86	建築物の延べ面積の特例許可申請手数料		146,000円	156,000円 (+ 10,000円)	1.07倍
87	建築物の建ぺい率の特例許可申請手数料		30,200円	31,700円 (+ 1,500円)	1.05倍

項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
88 建築物の建ぺい率に関する制限の適用除外に係る許可申請手数料	30,200円	32,000円 (+ 1,800円)	1.06倍	
89 建築物の高さの特例認定申請手数料	24,500円	26,200円 (+ 1,700円)	1.07倍	
90 建築物の高さの許可申請手数料	146,000円	156,000円 (+ 10,000円)	1.07倍	
91 日影による建築物の高さの特例許可申請手数料	146,000円	156,000円 (+ 10,000円)	1.07倍	
92 高架の工作物内に設ける建築物の高さに関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	24,500円	26,200円 (+ 1,700円)	1.07倍	
93 高度利用地区における建築物の容積率、建ぺい率、建築面積又は壁面の位置の特例許可申請手数料	146,000円	156,000円 (+ 10,000円)	1.07倍	
94 高度利用地区における建築物の各部分の高さの許可申請手数料	146,000円	156,000円 (+ 10,000円)	1.07倍	
95 敷地内に広い空地を有する建築物の容積率又は各部分の高さの特例許可申請手数料	146,000円	156,000円 (+ 10,000円)	1.07倍	
96 予定道路に係る建築物の延べ面積の特例許可申請手数料	146,000円	156,000円 (+ 10,000円)	1.07倍	
97 仮設興行場等建築許可申請手数料	109,000円	117,000円 (+ 8,000円)	1.07倍	
98 1年を超えて使用する特別の必要がある仮設興行場等建築許可申請手数料	160,000円	168,000円 (+ 8,000円)	1.05倍	
99 一の敷地内にあるものとみなされる1又は2以上の建築物の特例認定申請手数料	建築物の数が1又は2の場合	71,500円	76,600円 (+ 5,100円)	1.07倍
	建築物の数が3以上の場合1ごとに加算する額	26,000円	28,000円 (+ 2,000円)	1.08倍
100 既存建築物を前提とした総合的設計による一の敷地内にあるものとみなされる建築物の特例認定申請手数料	建築物の数が1の場合	71,500円	76,600円 (+ 5,100円)	1.07倍
	建築物の数が2以上の場合1ごとに加算する額	26,000円	28,000円 (+ 2,000円)	1.08倍
101 一の敷地内にあるものとみなされる1又は2以上の建築物の特例許可申請手数料	建築物の数が1又は2の場合	145,000円	156,000円 (+ 11,000円)	1.08倍
	建築物の数が3以上の場合1ごとに加算する額	26,000円	28,000円 (+ 2,000円)	1.08倍
102 既存建築物を前提とした総合的設計による一の敷地内にあるものとみなされる建築物の特例許可申請手数料	建築物の数が1の場合	145,000円	156,000円 (+ 11,000円)	1.08倍
	建築物の数が2以上の場合1ごとに加算する額	26,000円	28,000円 (+ 2,000円)	1.08倍
103 一敷地内認定建築物以外の建築物の建築認定申請手数料	建築物の数が1の場合	71,500円	76,600円 (+ 5,100円)	1.07倍
	建築物の数が2以上の場合1ごとに加算する額	26,000円	28,000円 (+ 2,000円)	1.08倍
104 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の建築許可申請手数料	建築物の数が1の場合	145,000円	156,000円 (+ 11,000円)	1.08倍
	建築物の数が2以上の場合1ごとに加算する額	26,000円	28,000円 (+ 2,000円)	1.08倍
105 公告許可対象区域内における一敷地内許可建築物以外の建築物の建築許可申請手数料	建築物の数が1の場合	145,000円	156,000円 (+ 11,000円)	1.08倍
	建築物の数が2以上の場合1ごとに加算する額	26,000円	28,000円 (+ 2,000円)	1.08倍
106 一の敷地とみなすこと等の認定又は許可の取消し申請手数料	建築物の数が1の場合	6,370円	6,850円 (+ 480円)	1.08倍
	現に存する建築物の数ごとに加算する額	11,000円	11,800円 (+ 800円)	1.07倍

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
115	全体計画認定申請手数料	24,500円	26,200円 (+ 1,700円)	1.07倍
116	全体計画変更認定申請手数料	24,500円	26,200円 (+ 1,700円)	1.07倍
117	興行場等の使用許可申請手数料	109,000円	117,000円 (+ 8,000円)	1.07倍
118	特別興行場等の使用許可申請手数料	158,000円	168,000円 (+ 10,000円)	1.06倍
119	建築物の移転に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	27,200円	29,300円 (+ 2,100円)	1.08倍
120	適合通知に係る申出に対する審査手数料	建築物の確認申請等手数料の項の規定により算定した額	変更なし	-

●お問合せ先

建築部 建築指導課

☎ 25-8597

#### (6) 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1	長期優良住宅建築等計画認定申請手数料 住宅の新築に係るもの	住宅の戸数が1戸	53,900円	57,100円 (+ 3,200円)
2		確認書等の交付を受けた場合	17,300円	18,400円 (+ 1,100円)
3		2戸以上5戸以内	111,000円	118,000円 (+ 7,000円)
4		確認書等の交付を受けた場合	26,200円	27,800円 (+ 1,600円)
5		6戸以上10戸以内	173,000円	183,000円 (+ 10,000円)
6		確認書等の交付を受けた場合	40,700円	43,100円 (+ 2,400円)
7		11戸以上30戸以内	352,000円	373,000円 (+ 21,000円)
8		確認書等の交付を受けた場合	67,000円	71,000円 (+ 4,000円)
9		31戸以上50戸以内	647,000円	685,000円 (+ 38,000円)
10		確認書等の交付を受けた場合	104,000円	111,000円 (+ 7,000円)
11		51戸以上100戸以内	1,118,000円	1,184,000円 (+ 66,000円)
12		確認書等の交付を受けた場合	157,000円	166,000円 (+ 9,000円)
13		101戸以上200戸以内	2,090,000円	2,213,000円 (+ 123,000円)
14		確認書等の交付を受けた場合	262,000円	278,000円 (+ 16,000円)
15		201戸以上300戸以内	2,971,000円	3,145,000円 (+ 174,000円)
16		確認書等の交付を受けた場合	320,000円	340,000円 (+ 20,000円)
17		301戸以上	3,650,000円	3,866,000円 (+ 216,000円)
18		確認書等の交付を受けた場合	361,000円	383,000円 (+ 22,000円)

## 資料3-24

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36	住宅の増築若しくは改築に係るもの又は長期優良住宅維持保全計画	住宅の戸数が1戸	84,200円	89,300円 (+ 5,100円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	27,700円	29,300円 (+ 1,600円)	1.06倍
		2戸以上5戸以内	172,000円	182,000円 (+ 10,000円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	42,100円	44,600円 (+ 2,500円)	1.06倍
		6戸以上10戸以内	265,000円	281,000円 (+ 16,000円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	66,000円	70,000円 (+ 4,000円)	1.06倍
		11戸以上30戸以内	538,000円	569,000円 (+ 31,000円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	109,000円	115,000円 (+ 6,000円)	1.06倍
		31戸以上50戸以内	985,000円	1,044,000円 (+ 59,000円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	171,000円	181,000円 (+ 10,000円)	1.06倍
		51戸以上100戸以内	1,699,000円	1,800,000円 (+ 101,000円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	256,000円	272,000円 (+ 16,000円)	1.06倍
		101戸以上200戸以内	3,169,000円	3,356,000円 (+ 187,000円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	428,000円	454,000円 (+ 26,000円)	1.06倍
		201戸以上300戸以内	4,504,000円	4,771,000円 (+ 267,000円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	523,000円	554,000円 (+ 31,000円)	1.06倍
37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47	認定を受けた長期優良住宅建築等計画に係る住宅の建築に関する工事の着手予定時期若しくは完了予定時期又は譲受人の決定若しくは管理者等の選任の予定時期についてのみ変更する  長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料 住宅の新築に係るもの	301戸以上	5,521,000円	5,848,000円 (+ 327,000円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	590,000円	625,000円 (+ 35,000円)	1.06倍
		認定を受けた長期優良住宅建築等計画に係る住宅の建築に関する工事の着手予定時期若しくは完了予定時期又は譲受人の決定若しくは管理者等の選任の予定時期についてのみ変更する	960円	1,170円 (+ 210円)	1.22倍
		住宅の戸数が1戸	29,300円	31,100円 (+ 1,800円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	11,100円	11,800円 (+ 700円)	1.06倍
		2戸以上5戸以内	60,900円	64,500円 (+ 3,600円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	18,100円	19,200円 (+ 1,100円)	1.06倍
		6戸以上10戸以内	95,700円	101,000円 (+ 5,300円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	29,400円	31,200円 (+ 1,800円)	1.06倍
		11戸以上30戸以内	189,000円	200,000円 (+ 11,000円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	46,500円	49,400円 (+ 2,900円)	1.06倍
		31戸以上50戸以内	348,000円	368,000円 (+ 20,000円)	1.06倍
		確認書等の交付を受けた場合	77,000円	81,700円 (+ 4,700円)	1.06倍

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76	51戸以上100戸以内 確認書等の交付を受けた場合	601,000円 121,000円	637,000円 (+ 36,000円) 128,000円 (+ 7,000円)	1.06倍 1.06倍
	101戸以上200戸以内 確認書等の交付を受けた場合	1,115,000円 202,000円	1,181,000円 (+ 66,000円) 214,000円 (+ 12,000円)	1.06倍 1.06倍
	201戸以上300戸以内 確認書等の交付を受けた場合	1,573,000円 247,000円	1,666,000円 (+ 93,000円) 261,000円 (+ 14,000円)	1.06倍 1.06倍
	301戸以上 確認書等の交付を受けた場合	1,917,000円 272,000円	2,031,000円 (+ 114,000円) 289,000円 (+ 17,000円)	1.06倍 1.06倍
	住宅の戸数が1戸 確認書等の交付を受けた場合	45,800円 17,500円	48,600円 (+ 2,800円) 18,600円 (+ 1,100円)	1.06倍 1.06倍
	2戸以上5戸以内 確認書等の交付を受けた場合	94,000円 28,700円	99,600円 (+ 5,600円) 30,500円 (+ 1,800円)	1.06倍 1.06倍
	6戸以上10戸以内 確認書等の交付を受けた場合	146,000円 46,700円	155,000円 (+ 9,000円) 49,600円 (+ 2,900円)	1.06倍 1.06倍
	11戸以上30戸以内 確認書等の交付を受けた場合	288,000円 74,500円	306,000円 (+ 18,000円) 79,000円 (+ 4,500円)	1.06倍 1.06倍
	31戸以上50戸以内 確認書等の交付を受けた場合	530,000円 122,000円	561,000円 (+ 31,000円) 130,000円 (+ 8,000円)	1.06倍 1.07倍
	51戸以上100戸以内 確認書等の交付を受けた場合	914,000円 192,000円	968,000円 (+ 54,000円) 204,000円 (+ 12,000円)	1.06倍 1.06倍
	101戸以上200戸以内 確認書等の交付を受けた場合	1,691,000円 320,000円	1,791,000円 (+ 100,000円) 340,000円 (+ 20,000円)	1.06倍 1.06倍
	201戸以上300戸以内 確認書等の交付を受けた場合	2,382,000円 392,000円	2,524,000円 (+ 142,000円) 415,000円 (+ 23,000円)	1.06倍 1.06倍
	301戸以上 確認書等の交付を受けた場合	2,899,000円 434,000円	3,071,000円 (+ 172,000円) 460,000円 (+ 26,000円)	1.06倍 1.06倍
74	譲受人を決定した場合又は管理者等が選任された場合における長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料	1,720円	1,880円 (+ 160円)	1.09倍
75	長期優良住宅建築等計画等の認定を受けた地位の承継の承認申請手数料	1,700円	1,880円 (+ 180円)	1.11倍
76	認定長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の容積率の特例許可申請手数料	147,000円	155,000円 (+ 8,000円)	1.05倍

●お問合せ先

建築部 建築指導課

☎ 25-8597

（7）低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の認定を申請する場合	住宅の戸数が1戸	35,000円	37,600円 (+ 2,600円)	1.07倍
		適合証の交付を受けた場合	5,610円	6,100円 (+ 490円)	1.09倍
		誘導仕様基準	17,400円	18,400円 (+ 1,000円)	1.06倍
		適合証の交付を受けた場合	5,610円	6,100円 (+ 490円)	1.09倍
	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 5戸以内	64,100円	68,900円 (+ 4,800円)	1.07倍
		適合証の交付を受けた場合	9,670円	10,500円 (+ 830円)	1.09倍
		6戸以上 10戸以内	90,100円	96,900円 (+ 6,800円)	1.08倍
		適合証の交付を受けた場合	15,900円	17,300円 (+ 1,400円)	1.09倍
		11戸以上 25戸以内	126,000円	136,000円 (+ 10,000円)	1.08倍
		適合証の交付を受けた場合	26,000円	28,300円 (+ 2,300円)	1.09倍
		26戸以上 50戸以内	181,000円	195,000円 (+ 14,000円)	1.08倍
		適合証の交付を受けた場合	42,700円	46,300円 (+ 3,600円)	1.08倍
		51戸以上 100戸以内	259,000円	278,000円 (+ 19,000円)	1.07倍
		適合証の交付を受けた場合	74,800円	81,200円 (+ 6,400円)	1.09倍
共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物の住宅部分の認定を申請する場合	床面積が300m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	101戸以上 200戸以内	349,000円	375,000円 (+ 26,000円)	1.07倍
		適合証の交付を受けた場合	116,000円	126,000円 (+ 10,000円)	1.09倍
		201戸以上 300戸以内	459,000円	493,000円 (+ 34,000円)	1.07倍
		適合証の交付を受けた場合	147,000円	160,000円 (+ 13,000円)	1.09倍
		301戸以上	540,000円	581,000円 (+ 41,000円)	1.08倍
		適合証の交付を受けた場合	159,000円	172,000円 (+ 13,000円)	1.08倍
	300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	床面積が300m <sup>2</sup> 以内	102,000円	109,000円 (+ 7,000円)	1.07倍
		適合証の交付を受けた場合	10,700円	11,700円 (+ 1,000円)	1.09倍
		300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	168,000円	180,000円 (+ 12,000円)	1.07倍
		適合証の交付を受けた場合	27,300円	29,600円 (+ 2,300円)	1.08倍
		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	258,000円	278,000円 (+ 20,000円)	1.08倍
		適合証の交付を受けた場合	74,800円	81,300円 (+ 6,500円)	1.09倍
		5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	330,000円	355,000円 (+ 25,000円)	1.08倍
		適合証の交付を受けた場合	116,000円	126,000円 (+ 10,000円)	1.09倍

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
29		10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	394,000円	424,000円 (+ 30,000円)	1.08倍	
30		適合証の交付を受けた場合	146,000円	158,000円 (+ 12,000円)	1.08倍	
31		25,000m <sup>2</sup> 超	458,000円	492,000円 (+ 34,000円)	1.07倍	
32		適合証の交付を受けた場合	181,000円	197,000円 (+ 16,000円)	1.09倍	
33	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号イ(2)及びロ(2)に適合している共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物の住宅部分の認定を申請する場合	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 5戸以内	30,700円	32,500円 (+ 1,800円)	1.06倍
34			適合証の交付を受けた場合	9,670円	10,500円 (+ 830円)	1.09倍
35			6戸以上 10戸以内	44,300円	47,000円 (+ 2,700円)	1.06倍
36			適合証の交付を受けた場合	15,900円	17,300円 (+ 1,400円)	1.09倍
37			11戸以上 25戸以内	63,400円	67,300円 (+ 3,900円)	1.06倍
38			適合証の交付を受けた場合	26,000円	28,300円 (+ 2,300円)	1.09倍
39			26戸以上 50戸以内	95,400円	101,000円 (+ 5,600円)	1.06倍
40			適合証の交付を受けた場合	42,700円	46,300円 (+ 3,600円)	1.08倍
41			51戸以上 100戸以内	143,000円	152,000円 (+ 9,000円)	1.06倍
42			適合証の交付を受けた場合	74,800円	81,200円 (+ 6,400円)	1.09倍
43			101戸以上 200戸以内	203,000円	216,000円 (+ 13,000円)	1.06倍
44			適合証の交付を受けた場合	116,000円	126,000円 (+ 10,000円)	1.09倍
45			201戸以上 300戸以内	263,000円	279,000円 (+ 16,000円)	1.06倍
46			適合証の交付を受けた場合	147,000円	160,000円 (+ 13,000円)	1.09倍
47			301戸以上	300,000円	319,000円 (+ 19,000円)	1.06倍
48			適合証の交付を受けた場合	159,000円	172,000円 (+ 13,000円)	1.08倍
49	住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額		床面積が300m <sup>2</sup> 以内	44,900円	47,600円 (+ 2,700円)	1.06倍
50			適合証の交付を受けた場合	10,700円	11,700円 (+ 1,000円)	1.09倍
51			300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	81,900円	86,900円 (+ 5,000円)	1.06倍
52			適合証の交付を受けた場合	27,300円	29,600円 (+ 2,300円)	1.08倍
53			2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	147,000円	156,000円 (+ 9,000円)	1.06倍
54			適合証の交付を受けた場合	74,800円	81,300円 (+ 6,500円)	1.09倍
55			5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	201,000円	213,000円 (+ 12,000円)	1.06倍
56			適合証の交付を受けた場合	116,000円	126,000円 (+ 10,000円)	1.09倍
57			10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	244,000円	259,000円 (+ 15,000円)	1.06倍
58			適合証の交付を受けた場合	146,000円	158,000円 (+ 12,000円)	1.08倍

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
59		25,000m <sup>2</sup> 超	292,000円	310,000円 (+ 18,000円)	1.06倍
60		適合証の交付を受けた場合	181,000円	197,000円 (+ 16,000円)	1.09倍
61		床面積が300m <sup>2</sup> 以内	227,000円	244,000円 (+ 17,000円)	1.07倍
62		適合証の交付を受けた場合	14,200円	15,200円 (+ 1,000円)	1.07倍
63		300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	283,000円	303,000円 (+ 20,000円)	1.07倍
64		適合証の交付を受けた場合	21,700円	23,300円 (+ 1,600円)	1.07倍
65		1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	361,000円	388,000円 (+ 27,000円)	1.07倍
66		適合証の交付を受けた場合	32,700円	35,100円 (+ 2,400円)	1.07倍
67		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	511,000円	549,000円 (+ 38,000円)	1.07倍
68		適合証の交付を受けた場合	81,900円	88,000円 (+ 6,100円)	1.07倍
69		5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	625,000円	671,000円 (+ 46,000円)	1.07倍
70		適合証の交付を受けた場合	124,000円	133,000円 (+ 9,000円)	1.07倍
71		10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	736,000円	791,000円 (+ 55,000円)	1.07倍
72		適合証の交付を受けた場合	155,000円	167,000円 (+ 12,000円)	1.08倍
73		25,000m <sup>2</sup> 超	838,000円	901,000円 (+ 63,000円)	1.08倍
74		適合証の交付を受けた場合	192,000円	206,000円 (+ 14,000円)	1.07倍
75		床面積が300m <sup>2</sup> 以内	89,000円	96,400円 (+ 7,400円)	1.08倍
76		適合証の交付を受けた場合	14,000円	15,200円 (+ 1,200円)	1.09倍
77		300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	120,000円	128,000円 (+ 8,000円)	1.07倍
78		適合証の交付を受けた場合	21,700円	23,300円 (+ 1,600円)	1.07倍
79		1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	153,000円	166,000円 (+ 13,000円)	1.08倍
80		適合証の交付を受けた場合	32,400円	35,100円 (+ 2,700円)	1.08倍
81		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	240,000円	260,000円 (+ 20,000円)	1.08倍
82		適合証の交付を受けた場合	81,200円	88,000円 (+ 6,800円)	1.08倍
83		5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	307,000円	333,000円 (+ 26,000円)	1.08倍
84		適合証の交付を受けた場合	123,000円	133,000円 (+ 10,000円)	1.08倍
85		10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	367,000円	397,000円 (+ 30,000円)	1.08倍
86		適合証の交付を受けた場合	154,000円	167,000円 (+ 13,000円)	1.08倍
87		25,000m <sup>2</sup> 超	428,000円	464,000円 (+ 36,000円)	1.08倍
88		適合証の交付を受けた場合	190,000円	206,000円 (+ 16,000円)	1.08倍

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
89	認定を受けた低炭素建築物新築等計画に係る建築物に関する工事の着手予定時期又は完了予定時期についてのみ変更する場合	950円	1,020円	(+ 70円)	1.07倍	
90	一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の変更の認定を申請する場合	住宅の戸数が1戸	19,500円	20,900円 (+ 1,400円)	1.07倍	
91		適合証の交付を受けた場合	4,830円	5,250円 (+ 420円)	1.09倍	
92		誘導仕様基準	10,700円	11,400円 (+ 700円)	1.07倍	
93		適合証の交付を受けた場合	4,830円	5,250円 (+ 420円)	1.09倍	
94	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 5戸以内	36,100円	38,800円 (+ 2,700円)	1.07倍
95			適合証の交付を受けた場合	8,890円	9,660円 (+ 770円)	1.09倍
96			6戸以上 10戸以内	52,000円	55,900円 (+ 3,900円)	1.08倍
97			適合証の交付を受けた場合	14,900円	16,200円 (+ 1,300円)	1.09倍
98			11戸以上 25戸以内	74,900円	80,500円 (+ 5,600円)	1.07倍
99			適合証の交付を受けた場合	24,600円	26,700円 (+ 2,100円)	1.09倍
100			26戸以上 50戸以内	110,000円	118,000円 (+ 8,000円)	1.07倍
101			適合証の交付を受けた場合	40,700円	44,200円 (+ 3,500円)	1.09倍
102			51戸以上 100戸以内	164,000円	176,000円 (+ 12,000円)	1.07倍
103			適合証の交付を受けた場合	72,100円	78,300円 (+ 6,200円)	1.09倍
104			101戸以上 200戸以内	230,000円	247,000円 (+ 17,000円)	1.07倍
105			適合証の交付を受けた場合	113,000円	123,000円 (+ 10,000円)	1.09倍
106			201戸以上 300戸以内	299,000円	321,000円 (+ 22,000円)	1.07倍
107			適合証の交付を受けた場合	143,000円	155,000円 (+ 12,000円)	1.08倍
108			301戸以上	344,000円	370,000円 (+ 26,000円)	1.08倍
109			適合証の交付を受けた場合	153,000円	166,000円 (+ 13,000円)	1.08倍
110	共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物の住宅部分の変更の認定を申請する場合	住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額	床面積が300m <sup>2</sup> 以内	55,200円	59,300円 (+ 4,100円)	1.07倍
111			適合証の交付を受けた場合	9,470円	10,200円 (+ 730円)	1.08倍
112			300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	95,700円	102,000円 (+ 6,300円)	1.07倍
113			適合証の交付を受けた場合	25,200円	27,400円 (+ 2,200円)	1.09倍
114			2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	164,000円	176,000円 (+ 12,000円)	1.07倍
115			適合証の交付を受けた場合	72,200円	78,400円 (+ 6,200円)	1.09倍
116			5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	220,000円	236,000円 (+ 16,000円)	1.07倍
117			適合証の交付を受けた場合	113,000円	122,000円 (+ 9,000円)	1.08倍

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
118			10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	266,000円	286,000円 (+ 20,000円)	1.08倍
119			適合証の交付を受けた場合	142,000円	154,000円 (+ 12,000円)	1.08倍
120			25,000m <sup>2</sup> 超	316,000円	339,000円 (+ 23,000円)	1.07倍
121			適合証の交付を受けた場合	177,000円	193,000円 (+ 16,000円)	1.09倍
122	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号イ(2)及びロ(2)に適合している共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物(住宅の戸数が1戸のものを除く。)の住宅部分の変更の認定を申請する場合	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 5戸以内	19,500円	20,600円 (+ 1,100円)	1.06倍
123			適合証の交付を受けた場合	8,890円	9,660円 (+ 770円)	1.09倍
124			6戸以上 10戸以内	29,200円	31,000円 (+ 1,800円)	1.06倍
125			適合証の交付を受けた場合	14,900円	16,200円 (+ 1,300円)	1.09倍
126			11戸以上 25戸以内	43,500円	46,200円 (+ 2,700円)	1.06倍
127			適合証の交付を受けた場合	24,600円	26,700円 (+ 2,100円)	1.09倍
128			26戸以上 50戸以内	67,500円	71,700円 (+ 4,200円)	1.06倍
129			適合証の交付を受けた場合	40,700円	44,200円 (+ 3,500円)	1.09倍
130			51戸以上 100戸以内	107,000円	114,000円 (+ 7,000円)	1.07倍
131			適合証の交付を受けた場合	72,100円	78,300円 (+ 6,200円)	1.09倍
132			101戸以上 200戸以内	158,000円	167,000円 (+ 9,000円)	1.06倍
133			適合証の交付を受けた場合	113,000円	123,000円 (+ 10,000円)	1.09倍
134			201戸以上 300戸以内	203,000円	215,000円 (+ 12,000円)	1.06倍
135			適合証の交付を受けた場合	143,000円	155,000円 (+ 12,000円)	1.08倍
136			301戸以上	226,000円	240,000円 (+ 14,000円)	1.06倍
137			適合証の交付を受けた場合	153,000円	166,000円 (+ 13,000円)	1.08倍
138	住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額		床面積が300m <sup>2</sup> 以内	26,600円	28,200円 (+ 1,600円)	1.06倍
139			適合証の交付を受けた場合	9,470円	10,200円 (+ 730円)	1.08倍
140			300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	52,800円	56,000円 (+ 3,200円)	1.06倍
141			適合証の交付を受けた場合	25,200円	27,400円 (+ 2,200円)	1.09倍
142			2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	109,000円	116,000円 (+ 7,000円)	1.06倍
143			適合証の交付を受けた場合	72,200円	78,400円 (+ 6,200円)	1.09倍
144			5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	156,000円	166,000円 (+ 10,000円)	1.06倍
145			適合証の交付を受けた場合	113,000円	122,000円 (+ 9,000円)	1.08倍
146			10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	193,000円	205,000円 (+ 12,000円)	1.06倍
147			適合証の交付を受けた場合	142,000円	154,000円 (+ 12,000円)	1.08倍

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率		
148		25,000m <sup>2</sup> 超 適合証の交付を受けた場合	235,000円 177,000円	249,000円 (+ 14,000円) 193,000円 (+ 16,000円)	1.06倍 1.09倍		
149							
150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163	住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号イ及び都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項第1号の大蔵が定める基準に適合している旨の変更の認定を申請する場合	床面積が300m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	117,000円 11,200円	126,000円 (+ 9,000円) 12,000円 (+ 800円)	1.08倍 1.07倍		
150		300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	148,000円 18,000円	159,000円 (+ 11,000円) 19,300円 (+ 1,300円)	1.07倍 1.07倍		
151		1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	192,000円 27,900円	206,000円 (+ 14,000円) 30,000円 (+ 2,100円)	1.07倍 1.08倍		
152		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	290,000円 75,700円	312,000円 (+ 22,000円) 81,400円 (+ 5,700円)	1.08倍 1.08倍		
153		5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	367,000円 117,000円	395,000円 (+ 28,000円) 126,000円 (+ 9,000円)	1.08倍 1.08倍		
154		10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	437,000円 147,000円	470,000円 (+ 33,000円) 158,000円 (+ 11,000円)	1.08倍 1.07倍		
155		25,000m <sup>2</sup> 超 適合証の交付を受けた場合	506,000円 183,000円	544,000円 (+ 38,000円) 196,000円 (+ 13,000円)	1.08倍 1.07倍		
156		住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号ロ及び都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項第1号の大蔵が定める基準に適合している旨の変更の認定を申請する場合	床面積が300m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	48,600円 11,100円	52,600円 (+ 4,000円) 12,000円 (+ 900円)	1.08倍 1.08倍	
157			300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	67,100円 18,000円	71,900円 (+ 4,800円) 19,300円 (+ 1,300円)	1.07倍 1.07倍	
158			1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	88,300円 27,700円	95,600円 (+ 7,300円) 30,000円 (+ 2,300円)	1.08倍 1.08倍	
159			2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	154,000円 75,100円	167,000円 (+ 13,000円) 81,400円 (+ 6,300円)	1.08倍 1.08倍	
160			5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	208,000円 116,000円	225,000円 (+ 17,000円) 126,000円 (+ 10,000円)	1.08倍 1.09倍	
161			10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	252,000円 146,000円	273,000円 (+ 21,000円) 158,000円 (+ 12,000円)	1.08倍 1.08倍	
162			25,000m <sup>2</sup> 超 適合証の交付を受けた場合	300,000円 181,000円	325,000円 (+ 25,000円) 196,000円 (+ 15,000円)	1.08倍 1.08倍	
163							
164			住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号ロ及び都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項第1号の大蔵が定める基準に適合している旨の変更の認定を申請する場合	床面積が300m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	48,600円 11,100円	52,600円 (+ 4,000円) 12,000円 (+ 900円)	1.08倍 1.08倍
165				67,100円 18,000円	71,900円 (+ 4,800円) 19,300円 (+ 1,300円)	1.07倍 1.07倍	
166				88,300円 27,700円	95,600円 (+ 7,300円) 30,000円 (+ 2,300円)	1.08倍 1.08倍	
167				154,000円 75,100円	167,000円 (+ 13,000円) 81,400円 (+ 6,300円)	1.08倍 1.08倍	
168				208,000円 116,000円	225,000円 (+ 17,000円) 126,000円 (+ 10,000円)	1.08倍 1.09倍	
169				252,000円 146,000円	273,000円 (+ 21,000円) 158,000円 (+ 12,000円)	1.08倍 1.08倍	
170				300,000円 181,000円	325,000円 (+ 25,000円) 196,000円 (+ 15,000円)	1.08倍 1.08倍	
171							
172							
173							
174							
175							
176							
177							

●お問合せ先

建築部 建築指導課

☎ 25-8597

## (8) 建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第2号イ(1)及びロ(1)に適合している旨又は同号ただし書の国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法によって住宅部分が備えるべきエネルギー消費性能を有することが確かめられた旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合	一戸建ての住宅の場合	床面積が200m <sup>2</sup> 以内	36,600円	36,600円 (0円)	1.00倍
		200m <sup>2</sup> 超	41,300円	41,300円 (0円)	1.00倍
	共同住宅等の用途に供する一の建築物の場合	床面積が300m <sup>2</sup> 以内	71,000円	71,000円 (0円)	1.00倍
		300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	118,000円	118,000円 (0円)	1.00倍
		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	200,000円	200,000円 (0円)	1.00倍
		5,000m <sup>2</sup> 超	286,000円	286,000円 (0円)	1.00倍
		床面積が200m <sup>2</sup> 以内	26,900円	26,900円 (0円)	1.00倍
建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料	一戸建ての住宅の場合	200m <sup>2</sup> 超	30,100円	30,100円 (0円)	1.00倍
		床面積が300m <sup>2</sup> 以内	52,000円	52,000円 (0円)	1.00倍
	共同住宅等の用途に供する一の建築物の場合	300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	87,400円	87,400円 (0円)	1.00倍
		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	151,000円	151,000円 (0円)	1.00倍
		5,000m <sup>2</sup> 超	219,000円	219,000円 (0円)	1.00倍
	3 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号イに適合している旨又は同号ただし書の国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法によって非住宅部分が備えるべきエネルギー消費性能を有することが確かめられた旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合(工場等のみの用途に供する一の建築物に係る判定若しくは書面の交付を申請し、又は計画を通知する場合を除く。)	床面積が300m <sup>2</sup> 以内	225,000円	231,000円 (+ 6,000円)	1.03倍
		300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	307,000円	313,000円 (+ 6,000円)	1.02倍
		1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	393,000円	404,000円 (+ 11,000円)	1.03倍
		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	554,000円	569,000円 (+ 15,000円)	1.03倍
		5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	678,000円	696,000円 (+ 18,000円)	1.03倍
		10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	800,000円	821,000円 (+ 21,000円)	1.03倍
		25,000m <sup>2</sup> 超	909,000円	933,000円 (+ 24,000円)	1.03倍
	4 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号ロに適合している旨の判定を申請し、又は計画を通知する場合(工場等のみの用途に供する一の建築物に係る判定若しくは書面の交付を申請し、又は計画を通知する場合を除く。)	床面積が300m <sup>2</sup> 以内	85,400円	87,600円 (+ 2,200円)	1.03倍
		300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	116,000円	119,000円 (+ 3,000円)	1.03倍
		1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	152,000円	156,000円 (+ 4,000円)	1.03倍
		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	240,000円	246,000円 (+ 6,000円)	1.03倍
		5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	310,000円	318,000円 (+ 8,000円)	1.03倍

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
25	5 3及び4に掲げる場合以外の住宅以外の用途に供する一の建築物について判定を申請し、又は計画を通知する場合	10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	371,000円	381,000円 (+ 10,000円)	1.03倍	
26			433,000円	445,000円 (+ 12,000円)	1.03倍	
27		床面積が300m <sup>2</sup> 以内	10,700円	11,000円 (+ 300円)	1.03倍	
28		300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	18,900円	19,300円 (+ 400円)	1.02倍	
29		1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	30,500円	31,300円 (+ 800円)	1.03倍	
30		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	91,100円	93,500円 (+ 2,400円)	1.03倍	
31		5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	144,000円	148,000円 (+ 4,000円)	1.03倍	
32		10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	182,000円	187,000円 (+ 5,000円)	1.03倍	
33		25,000m <sup>2</sup> 超	227,000円	233,000円 (+ 6,000円)	1.03倍	
34	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第2号イ(1)及びロ(1)に適合している旨若しくは同号ただし書の国土交通大臣がエネルギー消費性能適合性判定手数料(変更)又は建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が軽微な変更に該当していることを証する書面の交付手数料	一戸建ての住宅の場合	床面積が200m <sup>2</sup> 以内	20,500円	20,500円 (0円)	1.00倍
35			200m <sup>2</sup> 超	22,800円	22,800円 (0円)	1.00倍
36		共同住宅等の用途に供する一の建築物の場合	床面積が300m <sup>2</sup> 以内	39,900円	39,900円 (0円)	1.00倍
37			300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	68,600円	68,600円 (0円)	1.00倍
38			2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	121,000円	121,000円 (0円)	1.00倍
39			5,000m <sup>2</sup> 超	180,000円	180,000円 (0円)	1.00倍
40		一戸建ての住宅の場合	床面積が200m <sup>2</sup> 以内	15,600円	15,600円 (0円)	1.00倍
41			200m <sup>2</sup> 超	17,200円	17,200円 (0円)	1.00倍
42			床面積が300m <sup>2</sup> 以内	30,300円	30,300円 (0円)	1.00倍
43			300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	53,000円	53,000円 (0円)	1.00倍
44			2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	96,300円	96,300円 (0円)	1.00倍
45		5,000m <sup>2</sup> 超	147,000円	147,000円 (0円)	1.00倍	

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
46	3 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項 第1号イに適合している旨若しくは同号ただし書の国土交通大臣 がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法と認める方法に よって非住宅部分が備えるべきエネルギー消費性能を有することが 確かめられた旨の判定若しくは変更後も同号イに適合している 旨を証する書面の交付を申請し、又は計画を通知する場合（工場 等のみの用途に供する一の建築物に係る判定若しくは書面の交付 を申請し、又は計画を通知する場合を除く。）	床面積が300m <sup>2</sup> 以内 300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内 1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内 2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内 5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内 10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内 25,000m <sup>2</sup> 超	117,000円 161,000円 208,000円 313,000円 396,000円 472,000円 545,000円	120,000円 (+ 3,000円) 164,000円 (+ 3,000円) 214,000円 (+ 6,000円) 321,000円 (+ 8,000円) 407,000円 (+ 11,000円) 485,000円 (+ 13,000円) 560,000円 (+ 15,000円)	1.03倍 1.02倍 1.03倍 1.03倍 1.03倍 1.03倍 1.03倍
53	4 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項 第1号ロに適合している旨の判定若しくは変更後も同号ロに適合 している旨を証する書面の交付を申請し、又は計画を通知する場 合（工場等のみの用途に供する一の建築物に係る判定若しくは書 面の交付を申請し、又は計画を通知する場合を除く。）	床面積が300m <sup>2</sup> 以内 300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内 1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内 2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内 5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内 10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内 25,000m <sup>2</sup> 超	46,900円 65,800円 88,300円 156,000円 212,000円 258,000円 307,000円	48,200円 (+ 1,300円) 67,200円 (+ 1,400円) 90,600円 (+ 2,300円) 160,000円 (+ 4,000円) 218,000円 (+ 6,000円) 265,000円 (+ 7,000円) 316,000円 (+ 9,000円)	1.03倍 1.02倍 1.03倍 1.03倍 1.03倍 1.03倍 1.03倍
60	5 3及び4に掲げる場合以外の住宅以外の用途に供する一の建 築物について判定若しくは書面の交付を申請し、又は計画を通知 する場合	床面積が300m <sup>2</sup> 以内 300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内 1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内 2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内 5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内 10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内 25,000m <sup>2</sup> 超	10,700円 18,800円 30,400円 91,000円 144,000円 182,000円 227,000円	10,900円 (+ 200円) 19,200円 (+ 400円) 31,200円 (+ 800円) 93,500円 (+ 2,500円) 148,000円 (+ 4,000円) 186,000円 (+ 4,000円) 233,000円 (+ 6,000円)	1.02倍 1.02倍 1.03倍 1.03倍 1.03倍 1.02倍 1.03倍

項目				現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90	1 一戸建ての住宅又は複合建築物（住宅の戸数が1戸のものに限る。）の住宅部分の認定を申請する場合  建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料	(1) (2)に掲げる場合以外の場合	床面積が200m <sup>2</sup> 以内	33,800円	36,600円 (+ 2,800円)	1.08倍	
			適合証の交付を受けた場合	7,010円	7,680円 (+ 670円)	1.10倍	
			200m <sup>2</sup> 超	38,200円	41,300円 (+ 3,100円)	1.08倍	
			適合証の交付を受けた場合	7,010円	7,680円 (+ 670円)	1.10倍	
		(2) 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号イ(2)及びロ(2)に適合している一戸建ての住宅又は複合建築物の住宅部分の認定を申請する場合	床面積が200m <sup>2</sup> 以内	17,100円	18,100円 (+ 1,000円)	1.06倍	
			適合証の交付を受けた場合	7,010円	7,680円 (+ 670円)	1.10倍	
			200m <sup>2</sup> 超	18,500円	19,700円 (+ 1,200円)	1.06倍	
			適合証の交付を受けた場合	7,010円	7,680円 (+ 670円)	1.10倍	
		2 共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物（住宅の戸数が1戸のものを除く。）の住宅部分の認定を申請する場合（3に掲げる場合を除く。）	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 4戸以内	65,700円	71,200円 (+ 5,500円)	1.08倍
				適合証の交付を受けた場合	10,600円	11,600円 (+ 1,000円)	1.09倍
				5戸以上 15戸以内	109,000円	118,000円 (+ 9,000円)	1.08倍
				適合証の交付を受けた場合	22,600円	24,700円 (+ 2,100円)	1.09倍
				16戸以上 45戸以内	185,000円	201,000円 (+ 16,000円)	1.09倍
				適合証の交付を受けた場合	50,200円	55,000円 (+ 4,800円)	1.10倍
				46戸以上	264,000円	286,000円 (+ 22,000円)	1.08倍
				適合証の交付を受けた場合	89,900円	98,300円 (+ 8,400円)	1.09倍
		住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額		床面積が300m <sup>2</sup> 以内	65,500円	71,000円 (+ 5,500円)	1.08倍
				適合証の交付を受けた場合	10,400円	11,400円 (+ 1,000円)	1.10倍
				300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	109,000円	118,000円 (+ 9,000円)	1.08倍
				適合証の交付を受けた場合	22,400円	24,500円 (+ 2,100円)	1.09倍
				2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	185,000円	200,000円 (+ 15,000円)	1.08倍
				適合証の交付を受けた場合	50,100円	54,800円 (+ 4,700円)	1.09倍
				5,000m <sup>2</sup> 超	264,000円	286,000円 (+ 22,000円)	1.08倍
				適合証の交付を受けた場合	89,700円	98,200円 (+ 8,500円)	1.09倍

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
3 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号イ(2)及びロ(2)に適合している共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物（住宅の戸数が1戸のものを除く。）の住宅部分の認定を申請する場合	戸数に応じ定める金額 住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 4戸以内	31,400円	33,300円 (+ 1,900円)
		適合証の交付を受けた場合	10,600円	11,600円 (+ 1,000円)
		5戸以上 15戸以内	54,200円	57,500円 (+ 3,300円)
		適合証の交付を受けた場合	22,600円	24,700円 (+ 2,100円)
		16戸以上 45戸以内	97,300円	103,000円 (+ 5,700円)
		適合証の交付を受けた場合	50,200円	55,000円 (+ 4,800円)
		46戸以上	146,000円	155,000円 (+ 9,000円)
		適合証の交付を受けた場合	89,900円	98,300円 (+ 8,400円)
		床面積が300m <sup>2</sup> 以内	31,200円	33,100円 (+ 1,900円)
		適合証の交付を受けた場合	10,400円	11,400円 (+ 1,000円)
4 住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号イ(1)及びロ(1)に適合している旨の認定を申請する場合	床面積が300m <sup>2</sup> 以内 300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内 2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内 5,000m <sup>2</sup> 超	300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	54,000円	57,300円 (+ 3,300円)
		適合証の交付を受けた場合	22,400円	24,500円 (+ 2,100円)
		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	97,100円	103,000円 (+ 5,900円)
		適合証の交付を受けた場合	50,100円	54,800円 (+ 4,700円)
		5,000m <sup>2</sup> 超	146,000円	155,000円 (+ 9,000円)
		適合証の交付を受けた場合	89,700円	98,200円 (+ 8,500円)
		床面積が300m <sup>2</sup> 以内	213,000円	231,000円 (+ 18,000円)
		適合証の交付を受けた場合	10,200円	11,000円 (+ 800円)
		300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	292,000円	313,000円 (+ 21,000円)
		適合証の交付を受けた場合	18,300円	19,600円 (+ 1,300円)
4 住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号イ(1)及びロ(1)に適合している旨の認定を申請する場合	1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内 2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内 5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内 10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内 25,000m <sup>2</sup> 超	1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	373,000円	404,000円 (+ 31,000円)
		適合証の交付を受けた場合	29,300円	31,800円 (+ 2,500円)
		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	525,000円	569,000円 (+ 44,000円)
		適合証の交付を受けた場合	87,800円	95,100円 (+ 7,300円)
		5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	642,000円	696,000円 (+ 54,000円)
		適合証の交付を受けた場合	138,000円	150,000円 (+ 12,000円)
		10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	758,000円	821,000円 (+ 63,000円)
		適合証の交付を受けた場合	175,000円	190,000円 (+ 15,000円)
		25,000m <sup>2</sup> 超	862,000円	933,000円 (+ 71,000円)
		適合証の交付を受けた場合	219,000円	237,000円 (+ 18,000円)

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134	5 住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号イ(2)及びロ(2)に適合している旨の認定を申請する場合	床面積が300m <sup>2</sup> 以内	80,900円	87,600円 (+ 6,700円)	1.08倍	
		適合証の交付を受けた場合	10,200円	11,000円 (+ 800円)	1.08倍	
		300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	111,000円	119,000円 (+ 8,000円)	1.07倍	
		適合証の交付を受けた場合	18,300円	19,600円 (+ 1,300円)	1.07倍	
		1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	144,000円	156,000円 (+ 12,000円)	1.08倍	
		適合証の交付を受けた場合	29,300円	31,800円 (+ 2,500円)	1.09倍	
		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	227,000円	246,000円 (+ 19,000円)	1.08倍	
		適合証の交付を受けた場合	87,800円	95,100円 (+ 7,300円)	1.08倍	
		5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	294,000円	318,000円 (+ 24,000円)	1.08倍	
		適合証の交付を受けた場合	138,000円	150,000円 (+ 12,000円)	1.09倍	
		10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	352,000円	381,000円 (+ 29,000円)	1.08倍	
		適合証の交付を受けた場合	175,000円	190,000円 (+ 15,000円)	1.09倍	
		25,000m <sup>2</sup> 超	411,000円	445,000円 (+ 34,000円)	1.08倍	
		適合証の交付を受けた場合	219,000円	237,000円 (+ 18,000円)	1.08倍	
135 136 137 138 139 140 141 142 143	認定を受けた建築物エネルギー消費性能向上計画に係る建築物に関する工事の着手予定時期又は完了予定時期についてのみ変更する場合  建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請手数料	床面積が200m <sup>2</sup> 以内	940円	1,020円 (+ 80円)	1.09倍	
		(1) (2)に掲げる場合以外の場合	床面積が200m <sup>2</sup> 以内	18,900円	20,500円 (+ 1,600円)	1.08倍
			適合証の交付を受けた場合	5,540円	6,070円 (+ 530円)	1.10倍
			200m <sup>2</sup> 超	21,100円	22,800円 (+ 1,700円)	1.08倍
			適合証の交付を受けた場合	5,540円	6,070円 (+ 530円)	1.10倍
		1 一戸建ての住宅又は複合建築物（住宅の戸数が1戸のものに限る。）の住宅部分の変更の認定を申請する場合	床面積が200m <sup>2</sup> 以内	10,600円	11,300円 (+ 700円)	1.07倍
			適合証の交付を受けた場合	5,540円	6,070円 (+ 530円)	1.10倍
			200m <sup>2</sup> 超	11,300円	12,000円 (+ 700円)	1.06倍
			適合証の交付を受けた場合	5,540円	6,070円 (+ 530円)	1.10倍

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率		
144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159	2 共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物（住宅の戸数が1戸のものを除く。）の住宅部分の変更の認定を申請する場合（3に掲げる場合を除く。）	戸数に応じ定める金額	住宅の戸数が2戸以上 4戸以内 適合証の交付を受けた場合 5戸以上 15戸以内 適合証の交付を受けた場合 16戸以上 45戸以内 適合証の交付を受けた場合 46戸以上 適合証の交付を受けた場合	36,800円 9,340円 63,400円 19,900円 112,000円 44,400円 166,000円 79,400円	39,900円 (+ 3,100円) 10,200円 (+ 860円) 68,700円 (+ 5,300円) 21,800円 (+ 1,900円) 121,000円 (+ 9,000円) 48,600円 (+ 4,200円) 180,000円 (+ 14,000円) 86,900円 (+ 7,500円)	1.08倍 1.09倍 1.08倍 1.10倍 1.08倍 1.09倍 1.08倍 1.09倍
		住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額	床面積が300m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合 300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合 2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合 5,000m <sup>2</sup> 超 適合証の交付を受けた場合	36,800円 9,260円 63,300円 19,800円 112,000円 44,300円 166,000円 79,300円	39,800円 (+ 3,000円) 10,100円 (+ 840円) 68,600円 (+ 5,300円) 21,700円 (+ 1,900円) 121,000円 (+ 9,000円) 48,500円 (+ 4,200円) 180,000円 (+ 14,000円) 86,800円 (+ 7,500円)	1.08倍 1.09倍 1.08倍 1.10倍 1.08倍 1.09倍 1.08倍 1.09倍
			住宅の戸数が2戸以上 4戸以内 適合証の交付を受けた場合 5戸以上 15戸以内 適合証の交付を受けた場合 16戸以上 45戸以内 適合証の交付を受けた場合 46戸以上 適合証の交付を受けた場合	19,800円 9,340円 36,000円 19,900円 68,500円 44,400円 108,000円 79,400円	21,000円 (+ 1,200円) 10,200円 (+ 860円) 38,200円 (+ 2,200円) 21,800円 (+ 1,900円) 72,700円 (+ 4,200円) 48,600円 (+ 4,200円) 115,000円 (+ 7,000円) 86,900円 (+ 7,500円)	1.06倍 1.09倍 1.06倍 1.10倍 1.06倍 1.09倍 1.06倍 1.09倍
		住戸以外の部分の床面積の合計に応じ定める金額	床面積が300m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合 300m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合 2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内 適合証の交付を受けた場合	19,700円 9,260円 35,900円 19,800円 68,400円 44,300円	20,900円 (+ 1,200円) 10,100円 (+ 840円) 38,100円 (+ 2,200円) 21,700円 (+ 1,900円) 72,600円 (+ 4,200円) 48,500円 (+ 4,200円)	1.06倍 1.09倍 1.06倍 1.10倍 1.06倍 1.09倍
			適合証の交付を受けた場合	44,300円	48,500円 (+ 4,200円)	1.09倍
160 161 162 163 164 165 166 167	3 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号イ(2)及びロ(2)に適合している共同住宅等の用途に供する一の建築物又は複合建築物（住宅の戸数が1戸のものを除く。）の住宅部分の変更の認定を申請する場合	戸数に応じ定める金額	適合証の交付を受けた場合 5戸以上 15戸以内 適合証の交付を受けた場合 16戸以上 45戸以内 適合証の交付を受けた場合 46戸以上 適合証の交付を受けた場合	9,340円 36,000円 19,900円 68,500円 44,400円 108,000円 79,400円	10,200円 (+ 860円) 38,200円 (+ 2,200円) 21,800円 (+ 1,900円) 72,700円 (+ 4,200円) 48,600円 (+ 4,200円) 115,000円 (+ 7,000円) 86,900円 (+ 7,500円)	1.09倍 1.06倍 1.10倍 1.06倍 1.09倍 1.06倍 1.09倍
9,260円			10,100円 (+ 840円)	1.09倍		
35,900円			38,100円 (+ 2,200円)	1.06倍		
19,800円			21,700円 (+ 1,900円)	1.10倍		
68,400円			72,600円 (+ 4,200円)	1.06倍		
44,300円			48,500円 (+ 4,200円)	1.09倍		
168 169 170 171 172 173			44,300円	48,500円 (+ 4,200円)	1.09倍	

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
174		5,000m <sup>2</sup> 超	108,000円	115,000円 (+ 7,000円)	1.06倍
175		適合証の交付を受けた場合	79,300円	86,800円 (+ 7,500円)	1.09倍
176		床面積が300m <sup>2</sup> 以内	110,000円	120,000円 (+ 10,000円)	1.09倍
177		適合証の交付を受けた場合	9,160円	9,930円 (+ 770円)	1.08倍
178		300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	153,000円	164,000円 (+ 11,000円)	1.07倍
179		適合証の交付を受けた場合	16,300円	17,400円 (+ 1,100円)	1.07倍
180		1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	198,000円	214,000円 (+ 16,000円)	1.08倍
181		適合証の交付を受けた場合	26,100円	28,300円 (+ 2,200円)	1.08倍
182		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	297,000円	321,000円 (+ 24,000円)	1.08倍
183		適合証の交付を受けた場合	78,400円	84,900円 (+ 6,500円)	1.08倍
184	4 住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号イ(1)及びロ(1)に適合している旨の認定を申請する場合	5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	376,000円	407,000円 (+ 31,000円)	1.08倍
185		適合証の交付を受けた場合	124,000円	134,000円 (+ 10,000円)	1.08倍
186		10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	448,000円	485,000円 (+ 37,000円)	1.08倍
187		適合証の交付を受けた場合	156,000円	169,000円 (+ 13,000円)	1.08倍
188		25,000m <sup>2</sup> 超	517,000円	560,000円 (+ 43,000円)	1.08倍
189		適合証の交付を受けた場合	195,000円	212,000円 (+ 17,000円)	1.09倍
190		床面積が300m <sup>2</sup> 以内	44,500円	48,200円 (+ 3,700円)	1.08倍
191		適合証の交付を受けた場合	9,160円	9,930円 (+ 770円)	1.08倍
192		300m <sup>2</sup> 超 1,000m <sup>2</sup> 以内	62,700円	67,200円 (+ 4,500円)	1.07倍
193		適合証の交付を受けた場合	16,300円	17,400円 (+ 1,100円)	1.07倍
194		1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	83,700円	90,600円 (+ 6,900円)	1.08倍
195	5 住宅以外の用途に供する一の建築物又は複合建築物の非住宅部分が建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号イ(2)及びロ(2)に適合している旨の認定を申請する場合	適合証の交付を受けた場合	26,100円	28,300円 (+ 2,200円)	1.08倍
196		2,000m <sup>2</sup> 超 5,000m <sup>2</sup> 以内	148,000円	160,000円 (+ 12,000円)	1.08倍
197		適合証の交付を受けた場合	78,400円	84,900円 (+ 6,500円)	1.08倍
198		5,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	201,000円	218,000円 (+ 17,000円)	1.08倍
199		適合証の交付を受けた場合	124,000円	134,000円 (+ 10,000円)	1.08倍
200		10,000m <sup>2</sup> 超 25,000m <sup>2</sup> 以内	245,000円	265,000円 (+ 20,000円)	1.08倍
201		適合証の交付を受けた場合	156,000円	169,000円 (+ 13,000円)	1.08倍
202		25,000m <sup>2</sup> 超	291,000円	316,000円 (+ 25,000円)	1.09倍
203		適合証の交付を受けた場合	195,000円	212,000円 (+ 17,000円)	1.09倍

●お問合せ先

建築部 建築指導課

☎ 25-8597

## (9) 優良住宅新築認定申請手数料

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
優良住宅新築認定申請手数料	土地の面積が1,000m <sup>2</sup> 以上のもの	床面積の合計が100m <sup>2</sup> 以下	5,840円	6,320円 (+ 480円)	1.08倍
		100m <sup>2</sup> 超 500m <sup>2</sup> 以内	8,160円	8,810円 (+ 650円)	1.08倍
		500m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	12,200円	13,100円 (+ 900円)	1.07倍
		2,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	32,700円	34,900円 (+ 2,200円)	1.07倍
		10,000m <sup>2</sup> 超 50,000m <sup>2</sup> 以内	40,000円	42,700円 (+ 2,700円)	1.07倍
		50,000m <sup>2</sup> 超	54,400円	58,000円 (+ 3,600円)	1.07倍
	土地の面積が1,000m <sup>2</sup> 未満のもの	床面積の合計が100m <sup>2</sup> 以下	5,840円	6,320円 (+ 480円)	1.08倍
		100m <sup>2</sup> 超 500m <sup>2</sup> 以内	8,160円	8,810円 (+ 650円)	1.08倍
		500m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	12,200円	13,100円 (+ 900円)	1.07倍
		2,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	32,700円	34,900円 (+ 2,200円)	1.07倍
		10,000m <sup>2</sup> 超	40,000円	42,700円 (+ 2,700円)	1.07倍
12	特定民間再開発事業認定申請手数料		32,400円	34,900円 (+ 2,500円)	1.08倍
13	地区外転出事情認定申請手数料		23,500円	25,200円 (+ 1,700円)	1.07倍

●お問合せ先 1~11 建築部 建築指導課 ☎ 25-8597  
 12~14 地域振興部 都市計画課 ☎ 25-8530

## (10) 屋外広告物許可申請等手数料

項目		現行料金	新料金	(改定額)	改定率
屋外広告物許可申請手数料	固定広告物（地上広告物、屋上広告物及び壁面広告物）	発光装置又は照明装置を有しないもの（表示面積5m <sup>2</sup> につき）	1,000円	1,420円 (+ 420円)	1.42倍
		発光装置又は照明装置を有するもの（表示面積5m <sup>2</sup> につき）	1,380円	1,810円 (+ 430円)	1.31倍
	簡易広告物	はり紙（50枚につき）	300円	450円 (+ 150円)	1.50倍
		はり札（1枚につき）	220円	330円 (+ 110円)	1.50倍
		立看板（1枚につき）	910円	1,290円 (+ 380円)	1.42倍
		アドバルーン広告物（1個につき）	1,700円	1,890円 (+ 190円)	1.11倍
		広告幕・広告網・のぼり・旗（1枚につき）	650円	860円 (+ 210円)	1.32倍
		電柱広告物（1個につき）	300円	450円 (+ 150円)	1.50倍

		項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
9	移動広告物	広告車（1台につき）	1,910円	2,550円	(+ 640円)	1.34倍
10		車体利用広告物（1台につき）	1,810円	2,110円	(+ 300円)	1.17倍
11	屋外広告業登録及び更新申請手数料		9,420円	10,200円	(+ 780円)	1.08倍
12	屋外広告業登録事項証明書交付手数料		200円	240円	(+ 40円)	1.20倍
13	屋外広告物講習会受講申込手数料		3,010円	3,320円	(+ 310円)	1.10倍

●お問合せ先

建築部 建築総務課

☎ 25-9842

## 6 消防関係手数料

### （1）消防関係手数料

		項目	現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1	指定数量未満の危険物又は指定可燃物のタンク検査	水張検査	容量10,000L以下	6,000円	6,000円	(0円)
2			容量10,000L超 1,000,000L以下	11,000円	11,000円	(0円)
3			容量1,000,000L超 2,000,000L以下	15,000円	15,000円	(0円)
4		容量2,000,000L超	15,000円に1,000,000リットル又は1,000,000リットルに満たない端数を増すごとに4,400円を加えた額		変更なし	-
5	水圧検査	容量600L以下	6,000円	6,000円	(0円)	1.00倍
6		容量600L超 10,000L以下	11,000円	11,000円	(0円)	1.00倍
7		容量10,000L超 20,000L以下	15,000円	15,000円	(0円)	1.00倍
8		容量20,000L超	15,000円に10,000リットル又は10,000リットルに満たない端数を増すごとに4,400円を加えた額		変更なし	-
9	甲種防火管理講習	新規講習	3,000円	3,200円	(+ 200円)	1.07倍
10		再講習	1,500円	1,500円	(0円)	1.00倍
11	乙種防火管理講習		2,000円	2,400円	(+ 400円)	1.20倍
12	防災管理	新規講習	2,000円	2,600円	(+ 600円)	1.30倍
13		再講習	1,500円	1,500円	(0円)	1.00倍
14	甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習		3,000円	3,200円	(+ 200円)	1.07倍
15	甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習		1,500円	1,500円	(0円)	1.00倍
16	講習の修了証及び消防庁長官が定める者となるための講習の修了証の再交付		500円	500円	(0円)	1.00倍
17	危険物製造所等の許可書等の再交付	完成検査済証	500円	500円	(0円)	1.00倍
18		設置許可書	500円	500円	(0円)	1.00倍

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
19	危険物タンク検査済証	500円	500円 (0円)	1.00倍
20	その他の証明書の交付（災害に関する証明を除く。）	200円	250円 (+ 50円)	1.25倍

●お問合せ先 消防本部 予防課

☎ 74-3584

## 7 その他の手数料

### (1) 証明・閲覧等関係手数料

	項目	現行料金	新料金 (改定額)	改定率
証明手数料	固定資産税の賦課に関するもの（年度別、土地1筆、家屋1棟、償却資産1資産ごとに）	400円	400円 (0円)	1.00倍
	固定資産税以外の市税の賦課に関するもの（年度別、税目別）	300円	300円 (0円)	1.00倍
	国民健康保険料の賦課に関するもの（年度別）	300円	300円 (0円)	1.00倍
	市税の収納に関するもの（年度別、税目別）	300円	300円 (0円)	1.00倍
	国民健康保険料の収納に関するもの（年度別）	300円	300円 (0円)	1.00倍
	営業証明に関するもの	400円	400円 (0円)	1.00倍
	身分に関するもの	350円	350円 (0円)	1.00倍
	印鑑に関するもの	350円	350円 (0円)	1.00倍
	住民票又は戸籍の附票に記載した事項に関するもの	350円	400円 (+ 50円)	1.14倍
	建築申請に関するもの	520円	750円 (+ 230円)	1.44倍
	家屋の新增改築又は滅失の証明に関するもの	500円	500円 (0円)	1.00倍
	介護保険料に関するもの	300円	300円 (0円)	1.00倍
	不在住又は不在籍の証明に関するもの	350円	450円 (+ 100円)	1.29倍
	自動車の保管場所の使用承諾の証明に関するもの	310円	460円 (+ 150円)	1.48倍
	その他のもの	200円	250円 (+ 50円)	1.25倍
閲覧手数料	行政不服審査法第38条第1項に規定する書面若しくは書類又は第81条第3項において準用する同法第78条第1項に規定する主張書面若しくは資料の写し（電磁的記録にあっては、記録された事項を記載した書面）（用紙の大きさがA3以下で、複写され、又は出力されたものに限る。）の交付	白黒	10円	10円 (0円)
		カラー	20円	20円 (0円)
	市税に係るもの	300円	300円 (0円)	1.00倍
19	その他のもの	200円	250円 (+ 50円)	1.25倍

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率	
20 21 22	閲覧を行う もの	市税に係るもの	300円	300円	(0円)	1.00倍	
		地籍調査の成果に係るもの	310円	310円	(0円)	1.00倍	
		その他のもの	300円	300円	(0円)	1.00倍	
23 24 25 26 27 28	租税特別措置法施行令第41条各号又は第42条第1項の規定に基づく住宅用家屋証明申請手数料			1,300円	1,300円	(0円)	1.00倍
	印鑑登録証の再交付			400円	400円	(0円)	1.00倍
	住民票（除票を含む。）又は戸籍の附票（戸籍の附票の除票を含む。）の写しの交付			350円	350円	(0円)	1.00倍
	住民票の写しの広域交付			350円	350円	(0円)	1.00倍
	地積調査の成果等の写しの交付	用紙がA3以下	330円	330円	(0円)	1.00倍	
		用紙がA3超	1,380円	1,410円	(+30円)	1.02倍	

●お問合せ先	1・2・4~6・11・18・20・23 7~9・13・22・24~26 3 12 10 14 16・17 21・27・28	税務部 税制課 市民生活部 市民課 福祉保険部 国民健康保険課 福祉保険部 介護保険課 建築部 建築指導課 建築部 市営住宅課 総務部 総務課 土木部 土木管理課	☎ 25-5604 ☎ 25-6204 ☎ 25-6247 ☎ 25-5356 ☎ 25-8597 ☎ 25-8510 ☎ 25-5418 ☎ 25-5375
--------	--	--	--

## (2) 計量法関係手数料

項目			現行料金	新料金	(改定額)	改定率
1 2 3 4	特定計量器 検査手数料 1 検出部が電気式のもの又は光電式のものであってひょう量が1トン以下の非自動はかり	ひょう量が100キログラム以下	1,600円	1,700円	(+100円)	1.06倍
		ひょう量が250キログラム以下	2,100円	2,300円	(+200円)	1.10倍
		ひょう量が500キログラム以下	2,200円	2,600円	(+400円)	1.18倍
		ひょう量が500キログラム超	3,100円	3,800円	(+700円)	1.23倍
5 6 7 8	2 棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛のみがある非自動はかり 3 1又は2に掲げるもの以外の非自動はかり	2 棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛のみがある非自動はかり	350円	350円	(0円)	1.00倍
		3 1又は2に掲げるもの以外の非自動はかり ひょう量が100キログラム以下	700円	700円	(0円)	1.00倍
		ひょう量が250キログラム以下	1,100円	1,100円	(0円)	1.00倍
		ひょう量が500キログラム以下	1,500円	1,900円	(+400円)	1.27倍

項目		現行料金	新料金 (改定額)	改定率
9 10 11 12 13 14 15 16 17	ひょう量が1トン以下	2,400円	2,900円 (+ 500円)	1.21倍
	ひょう量が2トン以下	3,700円	4,700円 (+ 1,000円)	1.27倍
	ひょう量が5トン以下	6,900円	8,400円 (+ 1,500円)	1.22倍
	ひょう量が10トン以下	10,700円	11,600円 (+ 900円)	1.08倍
	ひょう量が20トン以下	15,000円	16,600円 (+ 1,600円)	1.11倍
	ひょう量が30トン以下	19,100円	21,100円 (+ 2,000円)	1.10倍
	ひょう量が40トン以下	21,600円	23,300円 (+ 1,700円)	1.08倍
	ひょう量が50トン以下	29,800円	32,300円 (+ 2,500円)	1.08倍
	ひょう量が50トン超	51,200円	53,600円 (+ 2,400円)	1.05倍
	4 1又は3に掲げる非自動はかりのうち、一の載せ台により計量することができるもので、ひょう量又は目量（隣接する目盛標識のそれぞれが表す物象の状態の量の差をいう。）が異なる2以上の計量範囲を有するもの	計量範囲が3を超える1増すごとに、最大ひょう量の1又は3に掲げる額の5割の額を加算した額	変更なし	-
19	5 分銅又は定量おもり若しくは定量増おもり	10円	10円 (0円)	1.00倍
20	適正計量管理事業所検査手数料	7,400円	7,500円 (+ 100円)	1.01倍

●お問合せ先

市民生活部 市民生活課（計量検査所）

☎ 20-0360

## (3) 撤去自転車等返還手数料

項目			現行料金	新料金 (改定額)	改定率
1 2 3	自転車	道路その他の公共の場所	1,500円	2,250円 (+ 750円)	1.50倍
		駐輪場（駅前広場・駅高架下）	1,500円	2,250円 (+ 750円)	1.50倍
	原動機付自転車	駐輪場（駅前広場・駅高架下）	3,000円	4,500円 (+ 1,500円)	1.50倍

●お問合せ先

土木部 土木管理課

☎ 25-5375